

第 2 期能代市中心市街地活性化ビジョン
・ 中心市街地活性化計画
素案

平成 30 年 12 月
能代市

目次

1. 中心市街地の現状と課題	1
[1] 能代市の概況	1
(1) 位置・地勢・気候	1
(2) 沿革・中心市街地の成り立ち	2
[2] 能代市及び中心市街地の現況把握	3
(1) 人口動態等	3
(2) 経済活力	7
(3) 現況調査により導かれる課題	24
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	25
(1) 市民アンケート調査結果	25
(2) 事業者アンケート調査結果	34
(3) 来街者ヒアリング調査結果	38
(4) アンケート調査結果により導かれる課題	40
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組	41
(1) 能代市後期中心市街地活性化計画の概要	41
(2) 事業の進捗及び評価	43
(3) 事業評価	48
(4) 目標指標の達成状況	49
[5] 中心市街地活性化の課題	51
2. 中心市街地活性化ビジョン	54
[1] 中心市街地活性化の将来像	54
[2] 活性化施策の基本方針	54
[3] 中心市街地の位置及び区域	55
(1) 位置	55
(2) 区域	56
(3) 中心市街地の要件に適合していることの説明	57
[4] 中心市街地の活性化の目標	60
(1) 中心市街地活性化の目標	60
(2) 計画期間の考え方	60
(3) 検証指標の設定の考え方	60
[5] フォローアップの時期及び方法	64
3. 中心市街地活性化の事業に関する事項	65
[1] 基本方針1 商業の振興に関する事項	65
(1) 目標1 個店の商売繁盛	66
(2) 目標2 商店街活動の活発化	67
(3) 目標3 未来へつながる事業展開と次世代へのバトンタッチ	68
[2] 基本方針2 生活の利便性の確保	70
(1) 目標4 人が集まり交流あふれる生活	70
(2) 目標5 便利で楽しい普段の生活	72

[3] 基本方針3 まちの魅力向上	75
(1) 目標6 能代らしさの発信	76
(2) 目標7 まちの魅力を発見	78
[4] 3に掲げる事業及び実施個所	80
4. 3に掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	81
[1] 市町村の推進体制の整備等	81
(1) 能代市における庁内推進体制について	81
(2) 市議会との連携について	82
[2] 中心市街地活性化推進協議会に関する事項	83
(1) 能代市中心市街地活性化推進協議会	83
(2) 規約	84
(3) 構成員	87
(4) 中心市街地活性化推進協議会及び全体戦略分科会の開催状況	88
(5) 能代市中心市街地活性化推進協議会の提言	89
[3] 計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	90
(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業及び措置の集中実施	90
(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整	91
5. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	92
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	92
(1) 第2次能代市総合計画（平成30年～平成39年）	92
(2) 能代市都市計画マスタープラン（平成22年～平成41年）	92
[2] 都市計画手法の活用	92
(1) これまでの都市計画手法を活用した取り組み	92
(2) 今後の取り組み	93
[3] 都市機能の立地適正、既存ストックの有効活用	94
(1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの状況	94
(2) 能代市における行政機関などの立地状況	95
(3) 大規模集客施設の立地状況及び設置計画	96
[4] 都市機能の集積のための事業等	98
6. その他中心市街地の活性化に資する事項	99
[1] 計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	99
(1) 市民と行政の役割分担の明確化	99
(2) 事業効果を測る試行的な取り組みへの支援実施	99
(3) 事業主体となる組織設立の支援	99
(4) 市民と行政が一体となった活性化の推進に向けた体制の構築と継続	99
(5) 事業の支援措置に関する検討	99
[2] 都市計画等との調和	100
[3] その他の事項	100

1. 中心市街地の現状と課題

[1] 能代市の概況

(1) 位置・地勢・気候

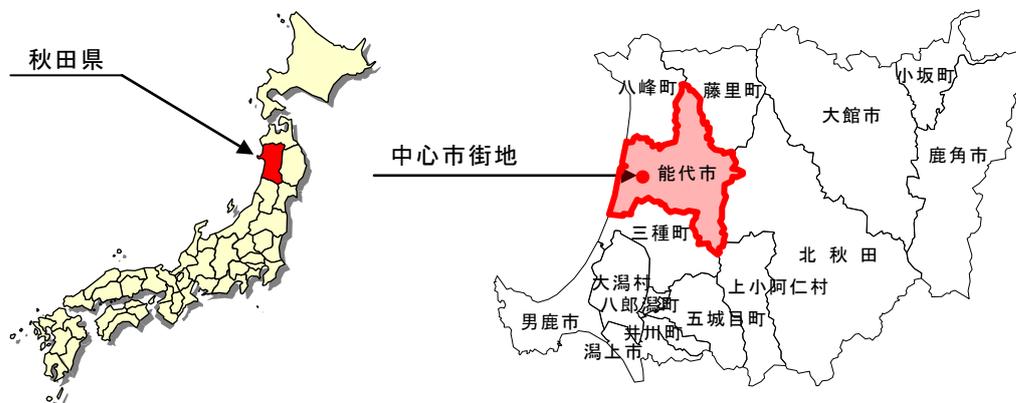
能代市は、秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接している。また県都秋田市には 60 キロメートル～80 キロメートルの圏内にある。

東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する一級河川米代川が市域の中央を東西に流れ日本海に注ぐ。下流部には能代平野が広がり、その両側には、広大な台地が広がり大部分が農地として活用されている。また東南部は、房住山を主体になだらかな丘陵地となっている。西部は、日本海に沿って南北に砂丘が連なり、湖沼が点在している。

面積は 426.950 平方キロメートル（東西約 30 キロメートル、南北約 35 キロメートル）で、秋田県の面積の 3.7% を占めている。地目別では、山林・原野が 26.4%（約 113 平方キロメートル）、農用地が 20.2%（約 86 平方キロメートル）で、宅地は 4.1%（約 17 平方キロメートル）となっている。

気候は、四季の移り変わりが明瞭で、対馬暖流の影響により、年間平均気温は 10 度前後と温暖であるが、冬は低温で日本海側特有の北西の強い季節風が吹き、降雪日数は平均 70 日程度、年間降雪量は 3～4m 程度となっている。

□能代市位置図



平成29年1月1日現在

市役所の所在地	上町1番3号	東 経	140° 1' 48"	
		北 緯	40° 12' 33"	
距離	東 西	27.95 km		
	南 北	36.38 km		
位置	極 東	140° 18' 11.82"	極 南	40° 2' 41.19"
	極 西	139° 58' 33.57"	極 北	40° 22' 19.18"
面積	426.950km ²			

資料：能代市の統計

表 能代市の最深積雪(月別、平年値)

単位:cm

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最深積雪	34	37	18		1	-	-	-	-	-	3	21

資料: 気象庁(統計期間1981～2010年)

(2) 沿革・中心市街地の成り立ち

能代の港は、近世に入り、米代川の水運、北前船による西廻り海運の要衝として栄え、米代川流域の豊富な天然秋田杉や銅などの資源の積み出し、京都、大阪からの物資の流入などで、廻船問屋が経済や文化活動の担い手として活躍した。

近代には、天然秋田杉の集散地として、木材業が発達した。東洋一の規模を誇った秋田木材株式会社をはじめ、多くの木材工場が林立し、木都能代の名で全国に知られていた。

昭和 15 年に市制施行し、その後周辺町村を編入し、平成 18 年に二ツ井町と新設合併し、新しい能代市が発足した。

□能代市の市域の変遷

年月日	次 第
昭和 15. 10. 1	能代港町、東雲村、榊村が合併し、市制施行。
昭和 17. 4. 1	山本郡扇淵村を能代市へ編入。
昭和 30. 3. 25	山本郡二ツ井町、種梅村、荷上場村、富根村が新設合併。新山本郡二ツ井町が発足。
昭和 30. 4. 1	山本郡檜山町、鶴形村、浅内村、常盤村を能代市へ編入。
昭和 30. 12. 25	山本郡響村を二ツ井町へ編入。
昭和 32. 6. 20	山本郡峰浜村の一部を能代市へ編入。
平成 18. 3. 21	山本郡二ツ井町と新設合併。新能代市が発足。

〈中心市街地の沿革〉

木都能代として繁栄していた明治から大正期にかけて、当時の繁華街は万町、中町、畠町、上町、大町が中心で、柳町界限に花街があった。中でも万町が一番の繁華街で、廻船問屋が軒を並べていた。

戦後、昭和 24 年と 31 年の 2 度の大火は、能代の産業・経済、都市形成に大きな影響を与えた。火災復興事業として、区画整理事業や上下水道事業を実施し、街路の拡幅や増設、寺院・墓地が移転され、万町から畠町にかけての商店街の道路は 30m に拡幅された。

昭和 36 年に秋田国体が能代で開催され、この頃が現在中心市街地に 6 つある商店街が最もにぎわいを見せた時期である。

駅前商店街は、鉄道が開通した明治期に形成が始まったが、現在の商店街は、昭和 35 年の区画整理事業により再編されたもので、昭和 30 年から昭和 50 年頃まで日用品や食料品、飲食店などでにぎわいをみせた。

万町界限と能代駅を結ぶ畠町商店街、中央商店街は能代のメインストリートで、呉服、用品、寝具、靴・鞆など専門性の高い業種が集積し、市内外から多くの客を集め、昭和 30 年～昭和 50 年頃まで人通りが多く、広い歩道とアーケードが人気を集めた。

柳町商店街は、明治初期の揚げ屋、料亭街が始まりで、戦後銀行や病院ができ、商店が増えたことでにぎわいを見せ、平成に入り、山本組合総合病院の移転に伴う区画整理事業により近代的なまちに生まれ変わった。

中和大通り商店街と西大通り商店街は、人口増が著しかった昭和 30 年頃に、住宅地が南へ広がるのに伴って、商店街が形成された。

[2] 能代市及び中心市街地の現況把握

(1) 人口動態等

■ 居住人口

能代市の人口は、平成 21 年時点から 1 割以上減少している。市全体・中心市街地・重点区域の全てで減少傾向にあるが、重点区域では比較的緩やかに推移している。

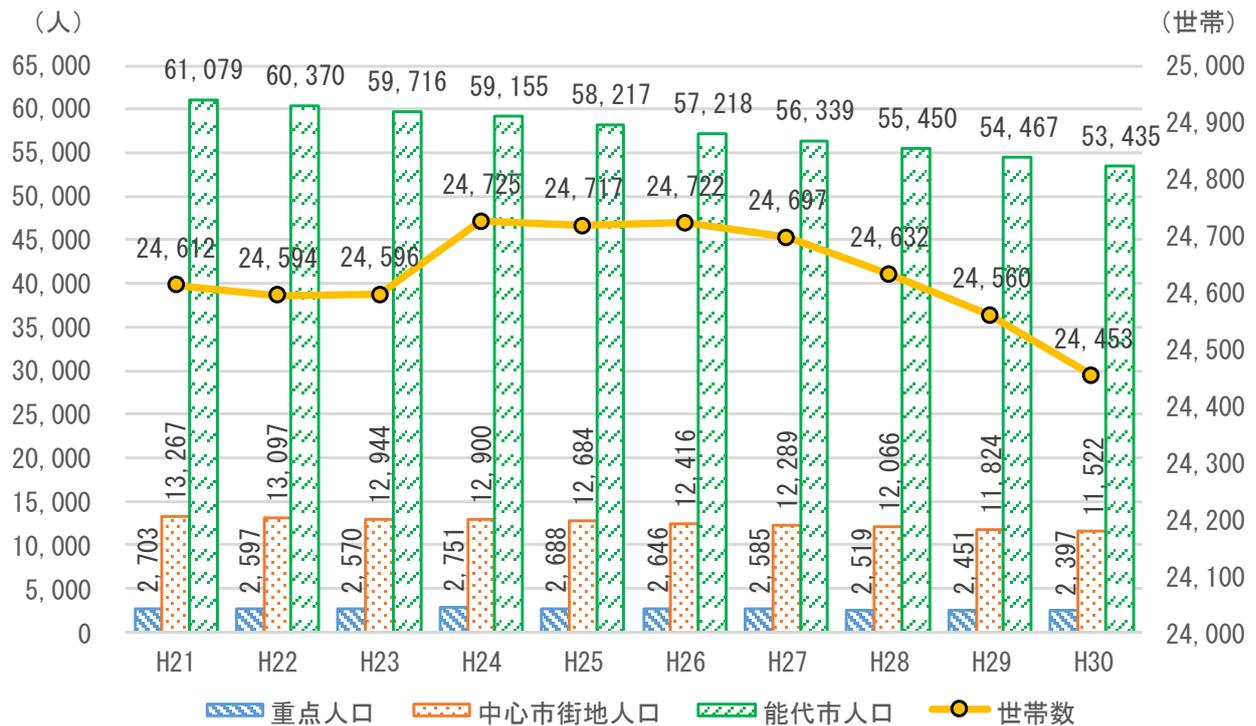


図 能代市人口推移
資料：住民基本台帳（各年 9 月末現在）

表 能代市人口推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H21/H30 の比較
重点人口	2,703	2,597	2,570	2,751	2,688	2,646	2,585	2,519	2,451	2,397	88.7%
中心市街地人口	13,267	13,097	12,944	12,900	12,684	12,416	12,289	12,066	11,824	11,522	86.8%
能代市人口	61,079	60,370	59,716	59,155	58,217	57,218	56,339	55,450	54,467	53,435	87.5%

資料：住民基本台帳（各年 9 月末現在）

■年齢別人口

中心市街地の居住人口について、年齢別に見ると「幼年人口」と「生産年齢人口」の割合は減少し続けている。対して65歳以上の「老年人口」の割合は増加し続けており、平成27年時点で4割を超えている。

5歳区分年齢別人口においては、最も多くを占めたのは「75歳以上」の高齢層となった。平成12年から平成27年を比較すると、0～74歳までの年齢層が減少し続けており、75歳以上の人口が増加し続けている。

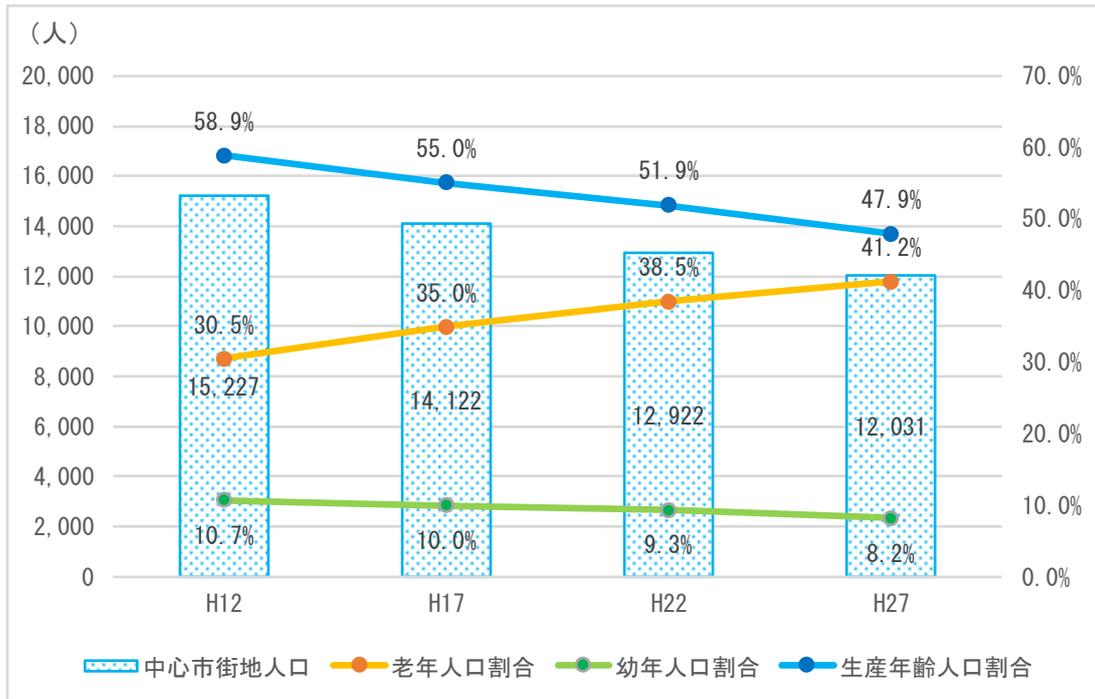


図 中心市街地人口及び年齢別割合
資料：国勢調査

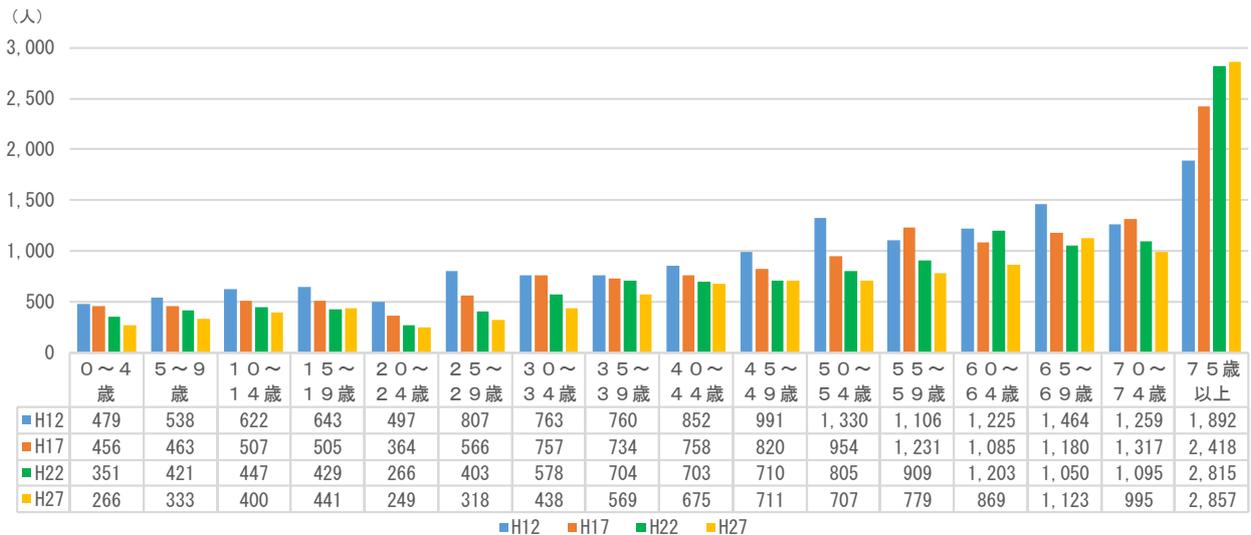


図 能代市中心市街地5歳区分別人口数
資料：国勢調査

■世帯

能代市の世帯数は、市全体と中心市街地の双方で減少傾向にある。中心市街地の世帯数は平成 27 年時点で 5,572 世帯であり、市全体に対する割合は 24.9%であった。

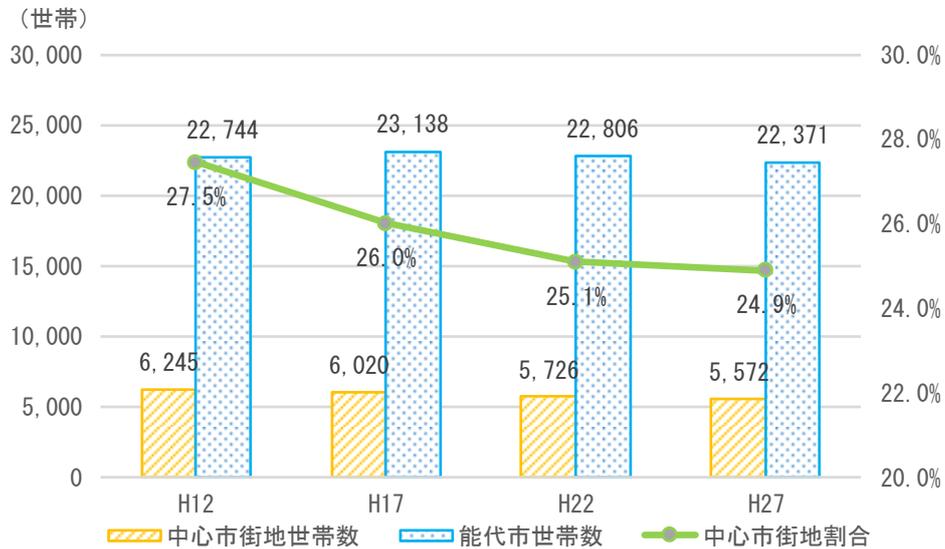


図 世帯数推移
資料：国勢調査

■従業・通学の状況

平成 27 年の能代市の夜間人口は 54,730 人、昼間人口が 57,241 人で昼夜間人口比率は 104.6%となっている。平成 17 年時点と比較すると、人口は減少しているが、昼夜間人口比率は増加している。

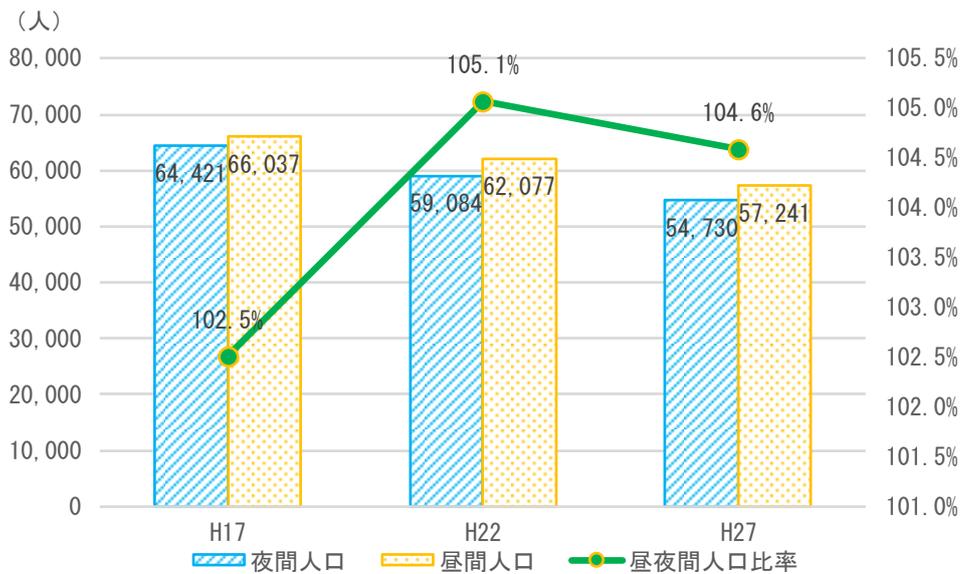


図 昼夜間人口推移
資料：国勢調査

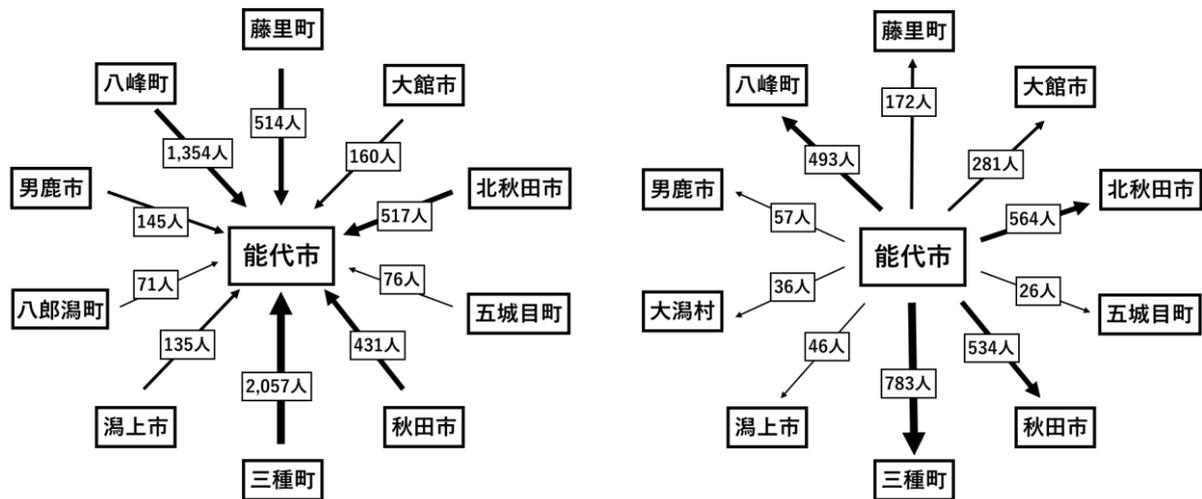


図 通勤・通学の流動
資料：国勢調査

(2) 経済活力

1) 小売商業・対消費者サービス業・飲食業関係

■小売店舗数

平成 26 年時点での中心市街地商店街の小売店舗数は 129 件で、平成 14 年の 266 件と比較し半数以下となっている。また、市全体に対し中心市街地が占める店舗数の割合も低くなっている。

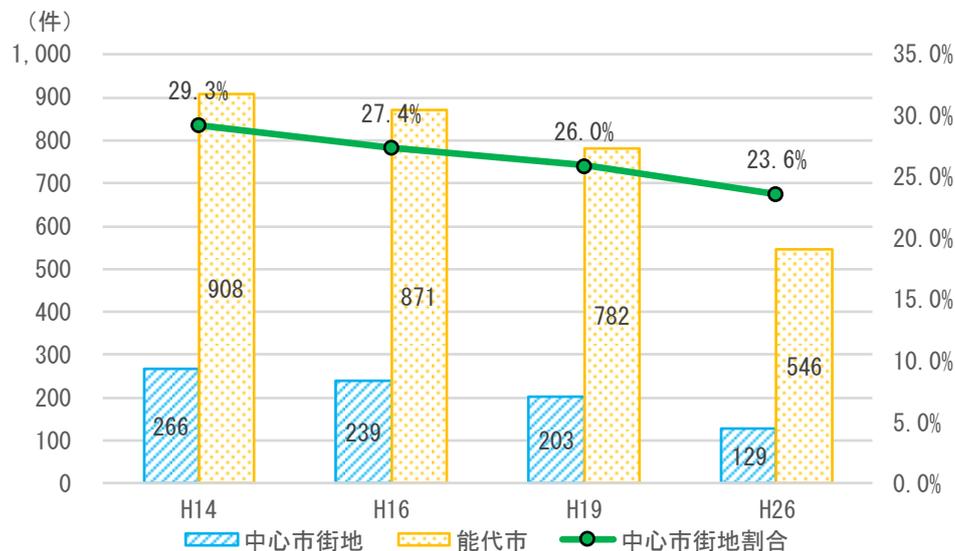


図 小売業事業所数推移 資料：商業統計

■小売従業員数

平成 26 年時点での中心市街地の小売業従業員数は 591 人となり、平成 14 年時の 1,438 人と比較し、3 分の 1 近くまで減少している。また、市全体に対して中心市街地が占める割合が大きく減少している。

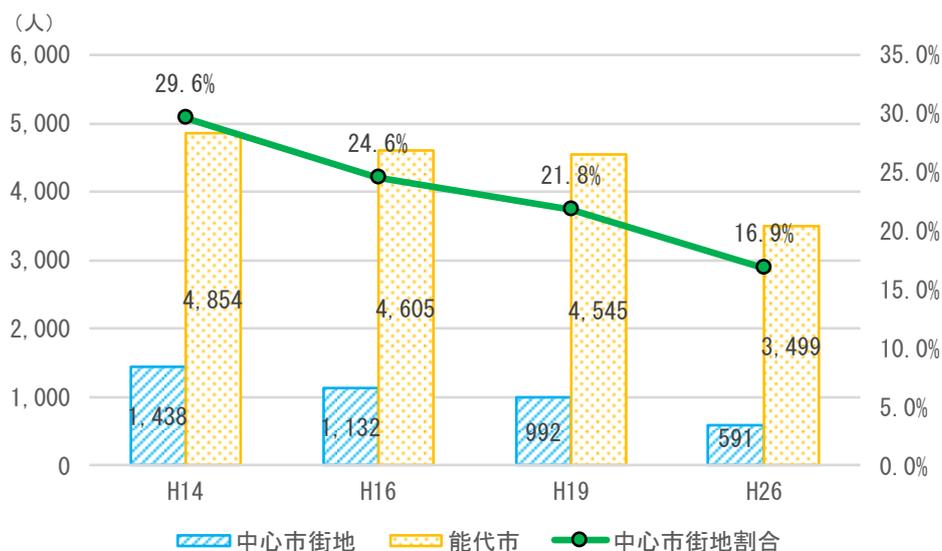


図 小売業従業者数推移 資料：商業統計

■小売年間商品販売額

平成 26 年の中心市街地の小売業年間販売額は 7,298 百万円で、平成 14 年時の 17,961 百万円と比較し、半分以下となっている。また、市全体に対して中心市街地が占める割合が大きく減少している。

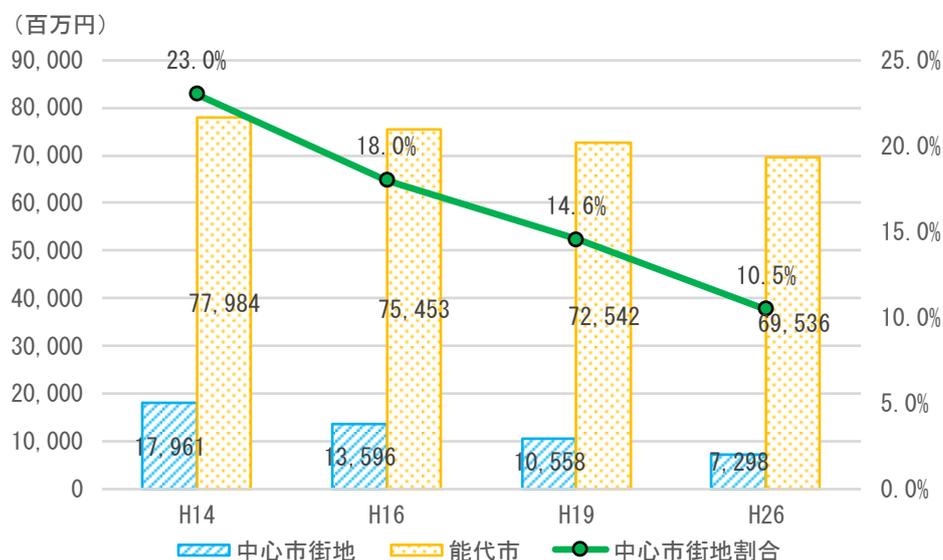


図 小売業年間販売額推移 資料：商業統計

■小売業売場面積

平成 26 年の中心市街地の小売業売場面積は 19,306 ㎡となっており、平成 14 年時の 39,611 ㎡と比較し、約半分まで減少している。また、中心市街地が占める売場面積の割合も減少している。

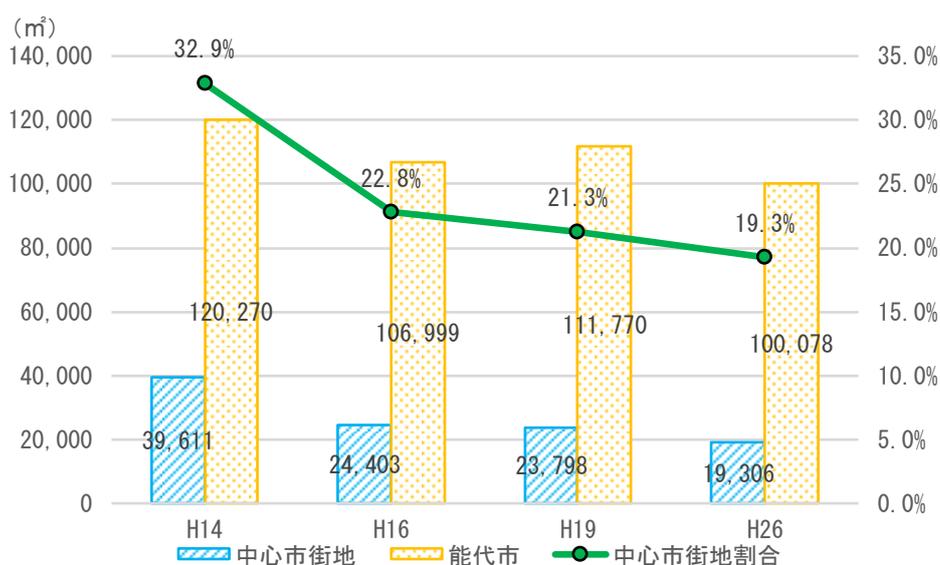


図 小売業売場面積推移 資料：商業統計

■販売効率

平成 26 年時点での中心市街地の販売効率は 0.38 百万円/㎡となっており、16 年以降と比較し、減少の傾向がある。また、中心市街地の販売効率は減少傾向にあるが、市全体の販売効率は横ばいを維持している。

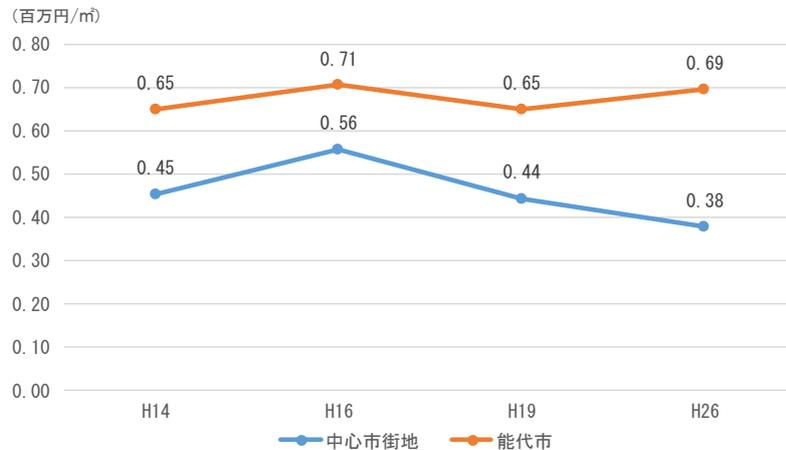


図 販売効率推移 資料：商業統計

■購買力

○商圏

商圏について、最寄品・買回品ともに地元での購買率が高く、特に最寄品に関しては、市内での購買で9割の需要を満たしている。また最寄品・買回品ともに近隣の3町からの流入がみられる。

表 能代市を商圏とする市町村

	第1次商圏 (30%以上)	第2次商圏 (10%以上 30%未満)	第3次商圏 (5%以上 10%未満)
最寄品	能代市、八峰町、藤里町、三種町	-	-
買回品	能代市、八峰町、三種町、藤里町	-	-

資料：平成 23 年度秋田県買い物動向調査

表 能代市地元購買率動向

	平成 13 年	平成 16 年	平成 23 年	前回調査比較
最寄品	97.3%	95.7%	92.0%	-5.3
買回品	91.7%	82.6%	83.8%	-7.9

資料：平成 23 年度秋田県買い物動向調査

【商圏の考え方】

本計画において便宜的に、能代市での購買率が 30%以上の地域を第1次商圏、10%以上 30%未満を第2次商圏、5%以上 10%未満を第3次商圏とする。

例) 八峰町民は最寄品を購入する際、1年の買い物の回数で約8割程度を能代市で購入する→第1次商圏

最寄品：消費者の購買頻度が高く、購買に関する意思決定が短い消費財

例) たばこ、石鹸、新聞 等

買回品：消費者の購買に際して、品質/価格などの比較に時間をかける消費財

例) 衣類、家電製品 等

○店舗形態別購入割合

最寄品の店舗形態別購入割合については、最も購入割合が高いのは「スーパーマーケット」の52.1%となり、次いで「大型専門店・量販店・ホームセンター」の26.4%となっている。

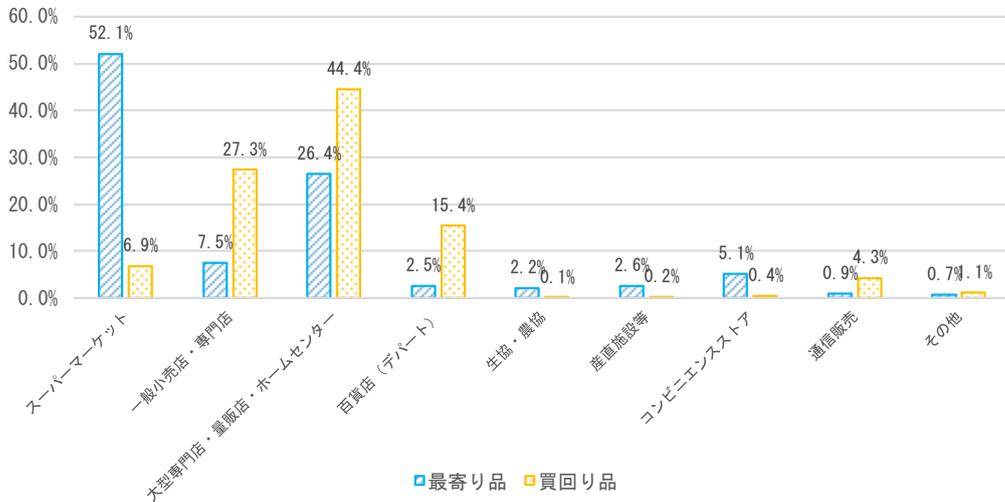


図 店舗形態別購入割合 資料：平成23年度秋田県買い物調査

表 店舗形態別購入割合

	スーパーマーケット	一般小売店・専門店	大型専門店・量販店・ホームセンター	百貨店(デパート)	生協・農協	産直施設等	コンビニエンスストア	通信販売	その他
最寄り品	52.1%	7.5%	26.4%	2.5%	2.2%	2.6%	5.1%	0.9%	0.7%
買回り品	6.9%	27.3%	44.4%	15.4%	0.1%	0.2%	0.4%	4.3%	1.1%
全品目	14.1%	24.1%	41.5%	13.3%	0.4%	0.6%	1.2%	3.7%	1.0%

資料：平成23年度秋田県買い物調査

■大規模小売店舗

表 能代市内大型店舗

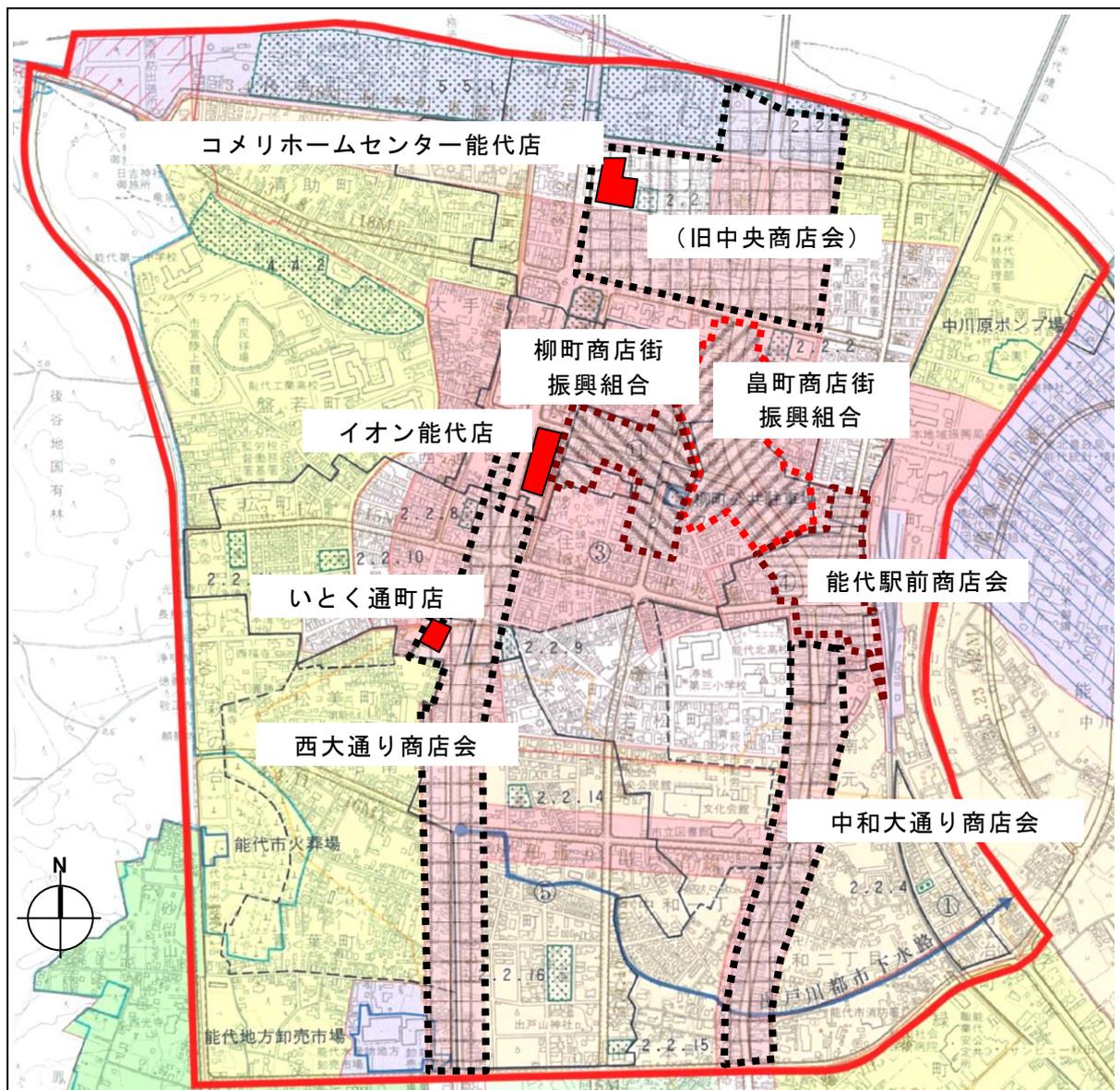
区域	店舗名	店舗面積 (㎡)	開設年月
中心市街地内	1 能代ショッピングセンター(イオン)	11,531	1990.12
	2 コメリホームセンター能代店	3,246	1995.3
	3 いとく能代通町店	2,920	1976.5
	4 アベ商店	1,483	1970.5
	5 グランドファミリー家具のたなか	1,476	1977.4
	6 ショッピングセンターハカマタ	1,230	1978.6
	小計	21,886	-
中心市街地外	7 スーパーセンター能代	5,600	1997.10
	8 DCM ホーマック能代店	4,300	1999.4
	9 能代長崎ショッピングセンター(ザ・ビック能代長崎店)	4,178	1999.7
	10 アクロス能代	15,488	1999.7
	11 フレスポ能代	4,124	2006.11
	12 いとく能代北店	5,997	2017.3
	13 いとく能代南店	3,314	1982.4
	14 マックスバリュ能代北店	2,538	2002.11
	15 ヤマダ電機テックランド能代店	1,983	2012.8
	16 テラタ南バイパス店	1,338	1993.12
	17 ファッションセンターしまむら能代店	1,322	2002.12
	18 いとくニツ井ショッピングセンター	3,317	1997.12
	19 テラタ向能代店・ツルハドラック向能代店	1,539	2007.12
	20 メガ能代中央店	1,540	2018.3
	小計	56,578	-
	合計	78,464	

資料：能代市調査

■ 中心市街地の商店街

中心市街地には柳町商店街振興組合、畠町商店街振興組合の2商店街のほか、任意団体として能代駅前商店会、中和大通り商店会、西大通り商店会があり、イオン、コメリ、いとくなどが核店舗となっている。

中心市街地の商店街と核店舗



※中央商店会は平成28年度中に解散

■ 空き店舗

平成 30 年時点での中心市街地商店街の空き店舗数は 98 件となっており、空き店舗率は 29.5%となっている。

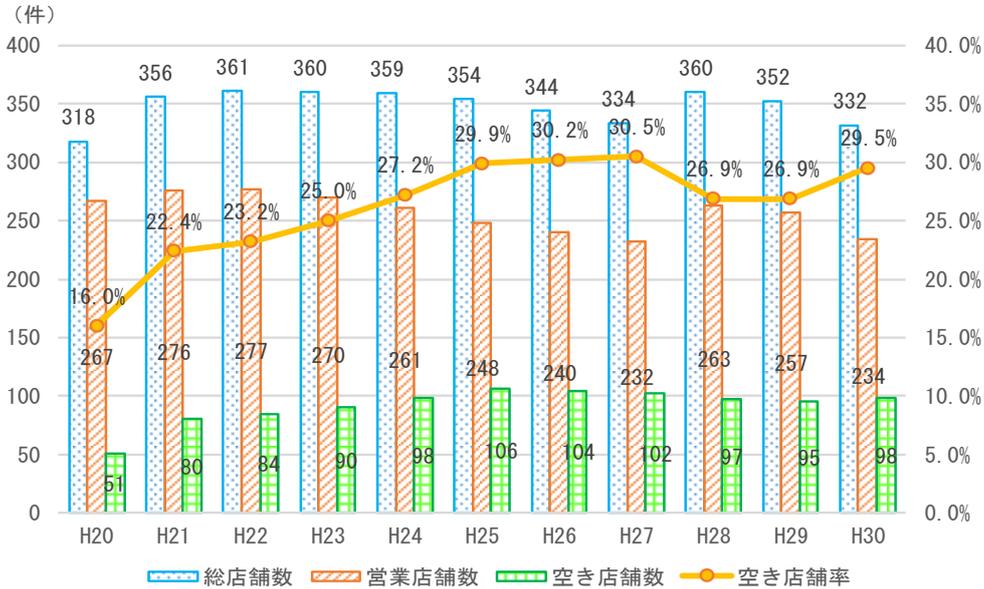


図 中心市街区域商店街店舗数推移 資料：能代市調査

表 中心市街区域商店街店舗数推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総店舗数	318	356	361	360	359	354	344	334	360	352	332
営業店舗数	267	276	277	270	261	248	240	232	263	257	234
空き店舗数	51	80	84	90	98	106	104	102	97	95	98
空き店舗率	16.0%	22.4%	23.2%	25.0%	27.2%	29.9%	30.2%	30.5%	26.9%	26.9%	29.5%

資料：能代市調査

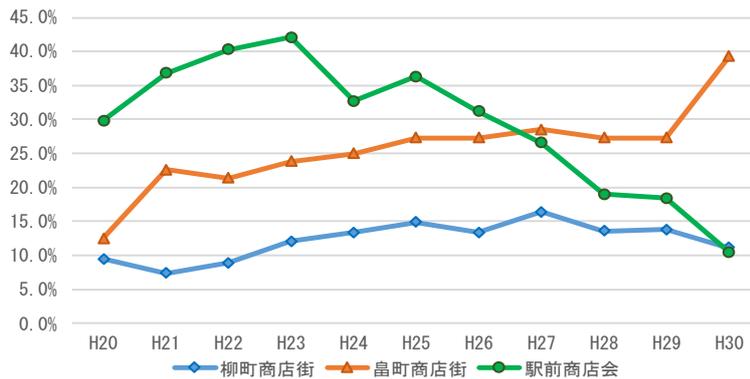


図 重点区域商店街空き店舗率推移 資料：能代市調査

表 重点区域商店街空き店舗率推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
柳町商店街	9.5%	7.4%	8.9%	12.1%	13.4%	14.9%	13.4%	16.4%	13.6%	13.8%	11.1%
畠町商店街	12.5%	22.6%	21.4%	23.8%	25.0%	27.3%	27.3%	28.5%	27.3%	27.3%	39.3%
駅前商店会	29.8%	36.8%	40.3%	42.1%	32.7%	36.3%	31.2%	26.6%	19.0%	18.4%	10.5%

資料：能代市調査

■ 駐車場

中心市街地内の駐車場は以下のようになっている。

表 能代市中心市街地周辺の駐車場

名称	住所	駐車可能台数
能代市柳町公共駐車場	能代市柳町 167	56 台
タイムズ秋田銀行能代支店	秋田県能代市柳町 1	45 台
能代駅前ロータリー駐車場	能代市駅前 1	16 台
能代市こども館駐車場	秋田県能代市大町 10-1	30 台
能代市総合体育館駐車場	秋田県能代市大町 9-53	136 台

資料：能代市 HP・MapFan・タイムズ駐車場検索

2) その他産業

■ 事業所数

平成 26 年時点での能代市事業所割合は以下のようになっており、最も割合が大きいのは「卸売業、小売業」の 26.3%となっている。

事業所数(事業所単位) 2014年

指定地域：秋田県能代市

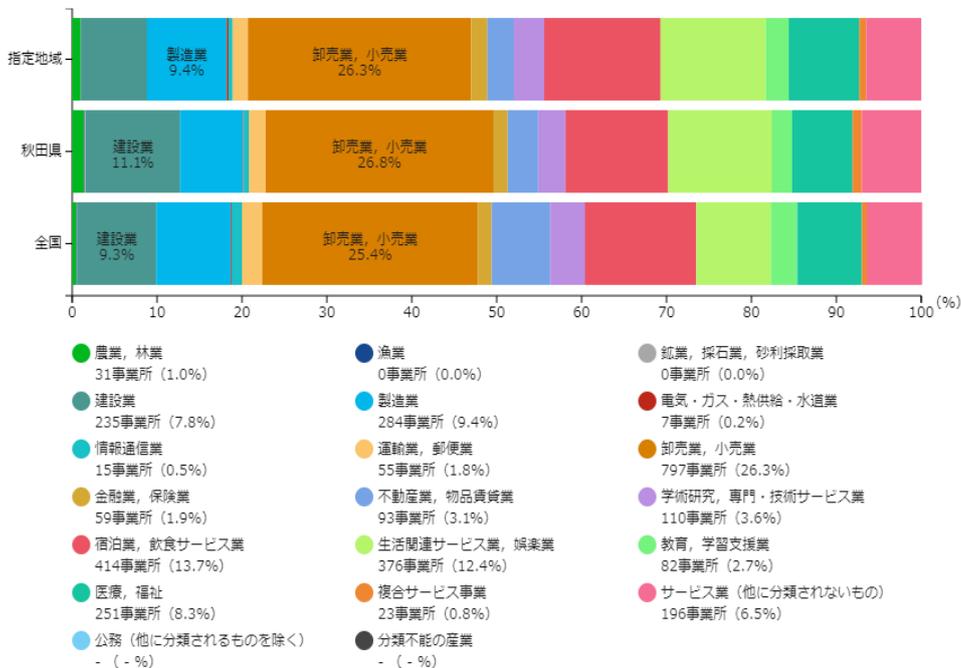


図 全国・秋田県・能代市別事業所数割合

資料：地域経済分析システム (RESAS)

■ 観光入込客数

平成 29 年の能代市観光入込客数は約 1,170 千人であり、平成 24 年以降、減少傾向にある。他方、平成 24 年の中心市街地外においては種苗交換会の影響が大きく、平成 25 年の重点区域内においては天空の不夜城復活やおなごりフェスティバルの入込好調の影響が大きい。これらを除いて勘案すると、近年においては各地点で大きな変動はなく、維持あるいは微減程度に落ち着いているといえる。

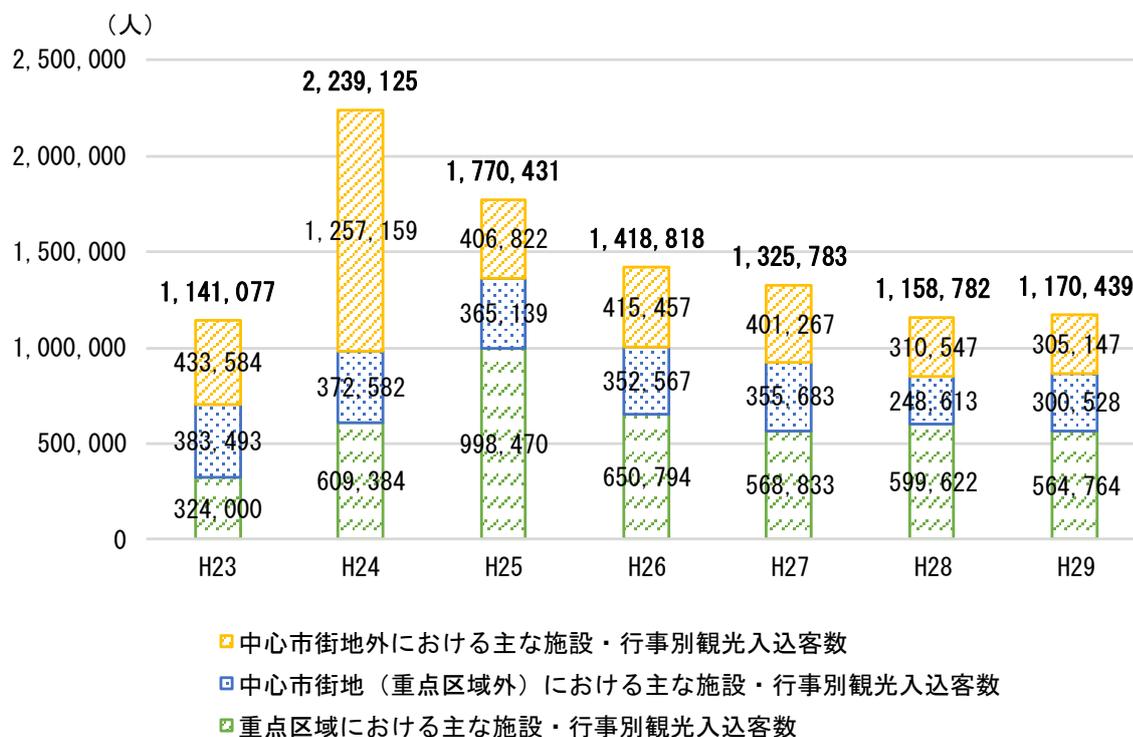


図 能代市全体と中心市街地における観光入込客数の推移
資料：能代市の統計（平成 29 年版）

3) 都市機能

■ 公共公益施設等

表 中心市街地内の公共性・公益性を持つ施設

公共公益機関	能代市役所	上町 1-3	医療・福祉施設	保坂福祉会館（松寿園）	追分町 4-26
	能代ふれあいプラザ・サンピノ	上町 12-32		在宅障害者支援施設・とらいあんぐる	万町 10-4
	市民サービスセンター	柳町 11-1		相談支援センターアシスト	上町 11-26
	秋田地方裁判所能代検察審査会	上町 1-15		能代ふくし会	上町 11-26
	秋田地方裁判所能代支部	上町 1-15		能代市役所 緑町グループホーム	緑町 7-17
	秋田地方裁判所能代簡易裁判所	上町 1-15		能代市役所 緑町デイサービスセンター	緑町 7-17
	秋田家庭裁判所能代支部	上町 1-15		ねむの木苑	上町 11-26
	秋田地方検察庁能代支部	大町 5-36		能代市授産場	若松町 4-8
	秋田地方法務局能代支局	大町 5-36		JCHQ秋田病院	緑町 5-22
	秋田地方検察庁能代区検察庁	大町 5-36		能代病院	大手町 4-1
	仙台国税局能代税務署	末広町 4-20		松野歯科医院	大手町 1-7
	能代労働基準監督署	末広町 4-20		ミナトクリニック	追分町 2-5
	ハローワーク能代	緑町 5-29		のしろ眼科クリニック	若松町 3-8
	能代警察署能代駅前交番	元町 11-2		楊整形外科医院	栄町 16-8
	能代警察署	日吉町 1-24		小林歯科医院	東町 4-4
	能代警察署西通町交番	景林町 2-29		山須田医院	花園町 10-1
	能代消防署西消防出張所	浜通町 53-9		能代皮ふ科クリニック	柳町 13-68
	能代消防署	緑町 2-22		工藤眼科医院	柳町 13-68
	能代山本広域市町村圏組合消防本部	緑町 2-22		晶歯科医院	中和二丁目 1-3
	能代郵便局	上町 9-1		藤原こども医院	花園町 8-11
	能代住吉町郵便局	住吉町 9-28		安岡小児科医院	若松町 8-7
	能代駅前郵便局	元町 7-19		工藤泌尿器科医院	出戸本町 22-28
	文化・スポーツ施設	総合体育館		大町 9-53	加賀医院
サン・ウッド能代		萩ノ台 1-28	白坂内科胃腸科医院	東町 14-3	
能代市立図書館		追分町 4-26	菅原眼科医院	柳町 4-3	
文化会館		追分町 4-26	平野医院	日吉町 6-31	
能代市子ども館		大町 10-1	村岡歯科医院	住吉町 11-16	
能代市勤労青少年ホーム		追分町 4-26	淡路医院	大手町 7-4	
能代市働く婦人の家		追分町 4-26	梅田歯科医院	花園町 27-17	
能代市中央公民館		追分町 4-26	織田歯科医院	上町 7-23	
教育・子育て施設	能代市立浄城西小学校	盤若町 2-1	織田内科医院	大町 4-3	
	秋田県立能代工業高等学校	盤若町 3-1	小野医院	中和二丁目 6-56	
	能代市立能代第一中学校	盤若町 8-11	京病院	大町 1-8	
	能代市立能代商業高等学校	緑町 4-10	小泉医院	富町 8-12	
	能代市立浄城南小学校	若松町 2-24	小西整形外科医院	万町 3-11	
	能代市第一保育所	上町 12-32	後藤クリニック	万町 3-11	
	能代南幼稚園	中和二丁目 1-49	さいとう医院	追分町 2-36	
	能代カトリック幼稚園	景林町 15-18	さとう眼科	万町 3-10	
	まつばら保育園	松美町 11-3	鈴木滋歯科医院	住吉町 2-9	
	浄城幼稚園	柳町 13-21	瀬川医院	万町 7-23	
	ていじょう保育園	柳町 13-21	たかはしレディースクリニック	宇鳥小屋 59-23	
	すぎ保育園	花園町 10-21	富町クリニック	富町 8-17	
	能代感恩講保育所	若松町 4-12	成田産婦人科医院	南元町 1-17	
			西塚医院	景林町 10-6	
			ねもとクリニック小児科・アレルギー科	花園町 27-41	
			能代歯科医療会	上町 10-23	
			能代循環器科	通町 1-23	
		能登歯科医院	上町 8-22		
		平沢歯科医院	大町 4-9		
		みどり歯科医院	緑町 2-35		
		横山歯科医院	富町 8-24		
		わたなべ耳鼻咽喉科	中和一丁目 17-22		

資料：能代市の公共施設/機関一覧 - NAVITIME・ドクターマップ・goo 地図

■鉄道

平成 29 年時点での JR 能代駅の 1 日平均乗車人員数は 453 人と、平成 15 年と比較し、半分以下に減少している。平成 15 年から平成 28 年までは、乗車人員数は減少の一途であったが、直近の平成 29 年では減少が止まっている。

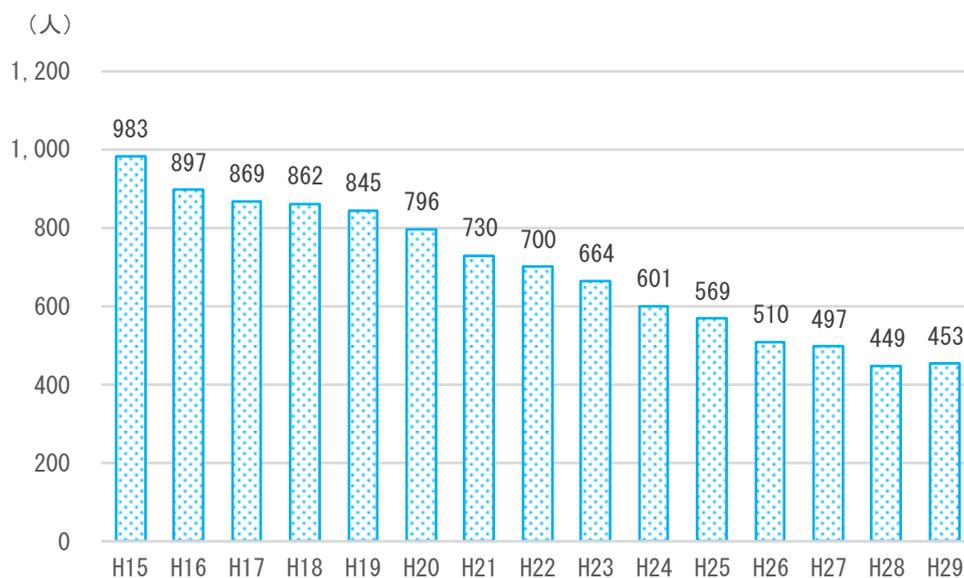


図 JR 能代駅の 1 日平均乗車人員の推移
資料：JR 東日本 各駅の乗車人員

■バス

平成 28 年時点での能代市路線バスの 1 日平均乗車人員数は 830 人となり、平成 22 年からの調査と比較すると、やや減少傾向となっている。

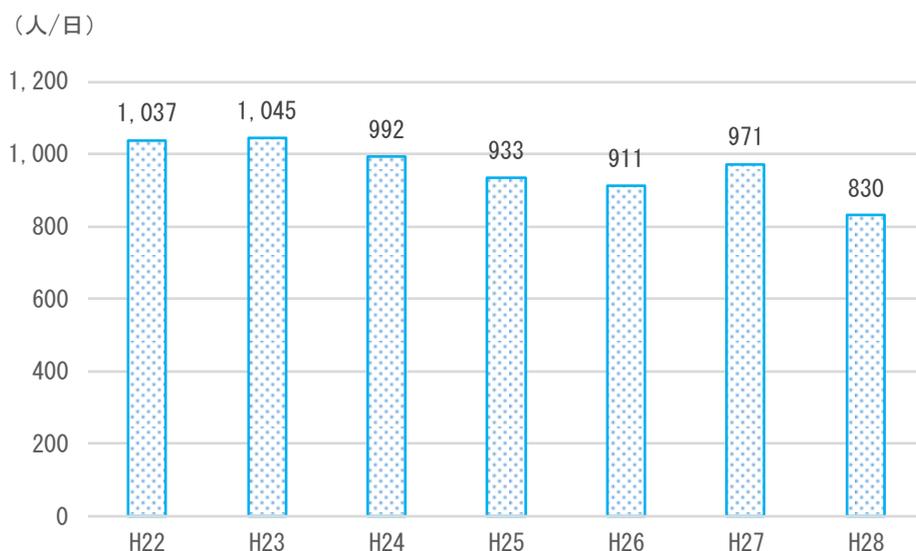


図 一般乗合バス運輸状況 1 日平均乗車人員の推移
資料：能代市の統計（平成 29 年版）

■市街地巡回バス

平成 29 年時点での市街地巡回バスの年間利用者数は「はまなす号」40,767 人、「しのめ号」33,855 人となり、いずれも増加の傾向にある。

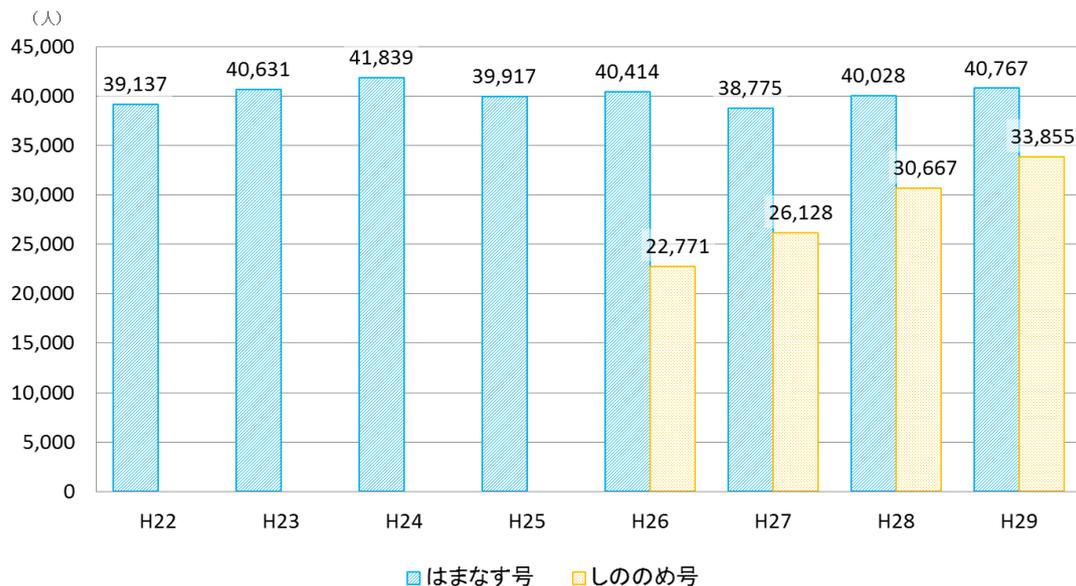


図 市街地巡回バス年間利用者数
資料：能代市

■自動車

平成 29 年時点での自動車保有台数は 43,907 台であり、平成 22 年の保有台数と比較し、大きな変化は見られなかった。

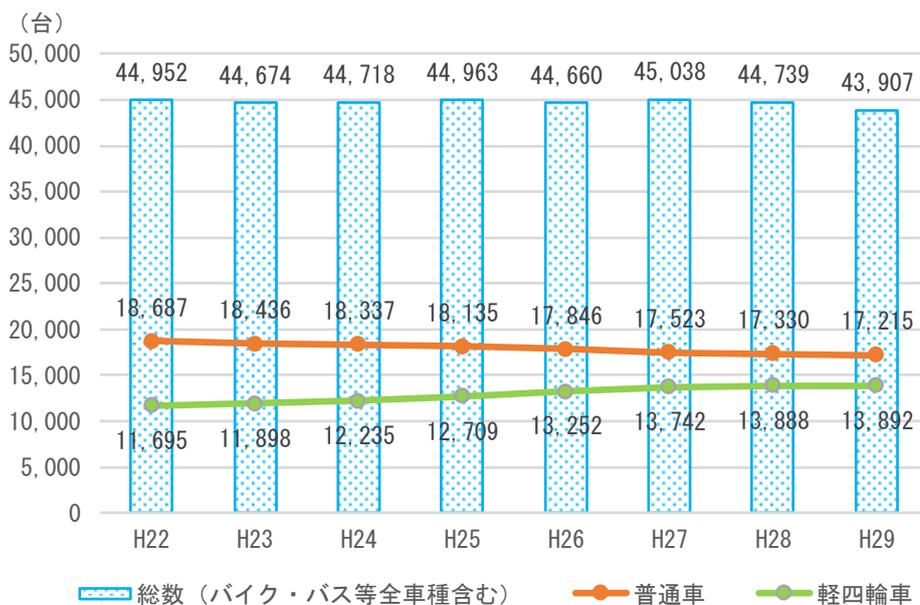


図 自動車保有台数推移
資料：能代市の統計（平成 29 年版）

■歩行者・自転車通行量

平成30年の歩行者・自転車通行量調査では、中心市街地10地点の歩行者・自転車通行量の合計は5,044人となっている。平成24年の調査からみると、平成25年が特に多くなっているなど特異な値はあるが、全体として減少の傾向にある。

地点別に近年の通行量の変化をみると、多くの地点でほぼ横ばいとなっているが、「コ・中和通り」は増加傾向にある。「ク・JR能代駅前ロータリー3」は、駅前市場の閉店の影響もあり、大きく減少している。

調査については、「高校生以下」「成人」「高齢者」に分類して実施しているが、「高校生以下」「高齢者」の通行量が、多くの地点で大きく減少している。



図 調査地点

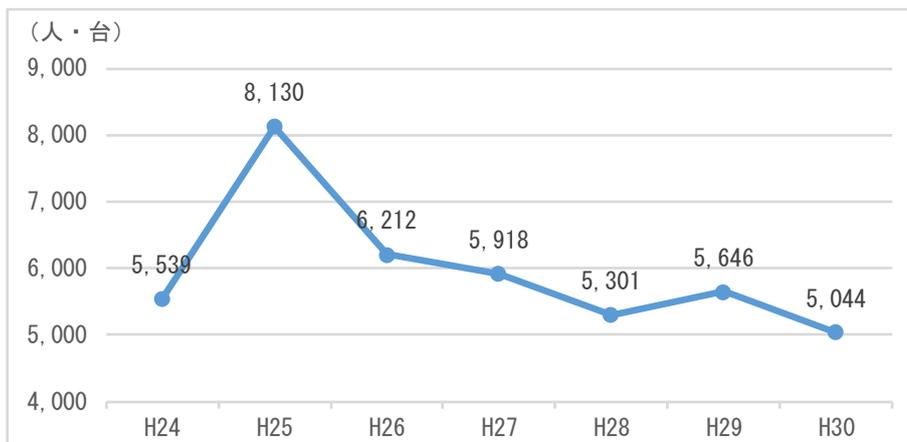


図 歩行者・自動車通行量の推移

資料：能代市 HP (歩行者・自転車通行量調査)

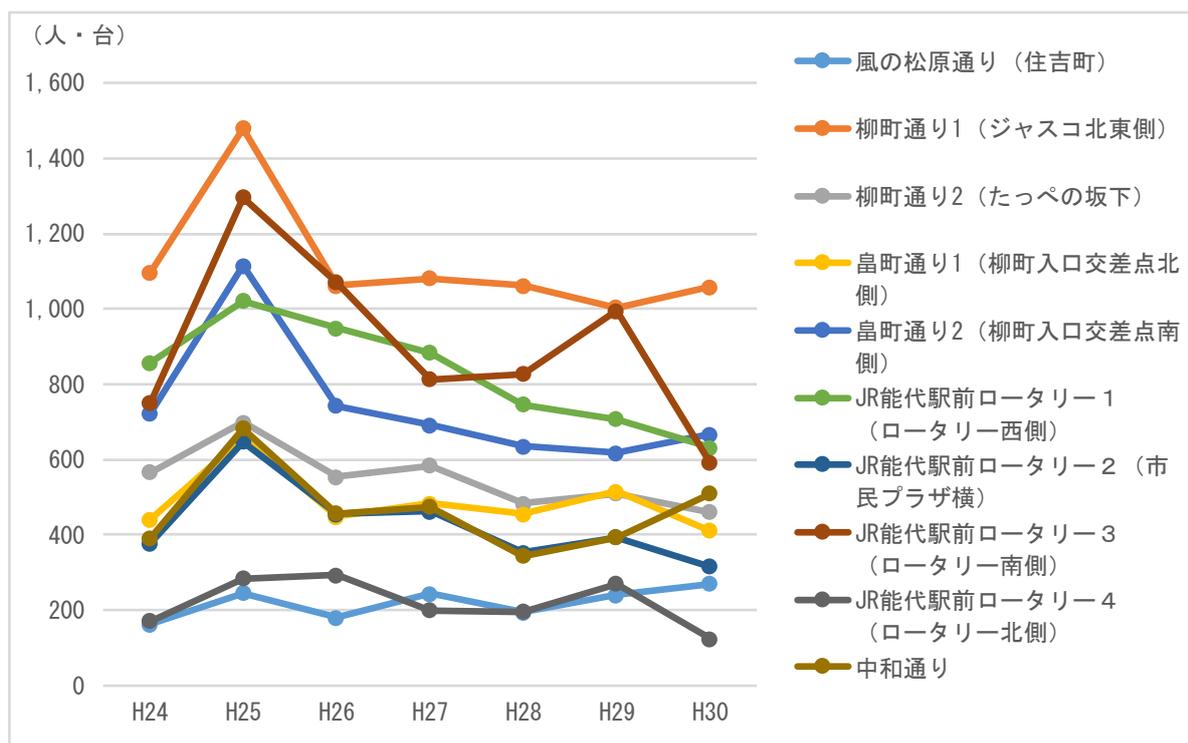


図 地点別歩行者・自転車通行量の推移 資料：能代市 HP（歩行者・自転車通行量調査）

表 地点別歩行者・自転車通行量の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
風の松原通り（住吉町）	162	245	181	244	195	240	271
柳町通り 1（ジャスコ北東側）	1,097	1,479	1,061	1,081	1,062	1,003	1,059
柳町通り 2（たっぺの坂下）	566	698	555	584	483	510	461
畠町通り 1（柳町入口交差点北側）	441	659	448	483	456	515	412
畠町通り 2（柳町入口交差点南側）	724	1,115	742	691	636	618	667
JR 能代駅前ロータリー 1（ロータリー西側）	857	1,022	949	884	747	708	631
JR 能代駅前ロータリー 2（市民プラザ横）	377	647	455	462	354	393	317
JR 能代駅前ロータリー 3（ロータリー南側）	751	1,297	1,071	814	828	995	592
JR 能代駅前ロータリー 4（ロータリー北側）	172	285	293	200	196	271	124
中和通り	392	683	457	475	344	393	510
合計	5,539	8,130	6,212	5,918	5,301	5,646	5,044
調査日天候・気温	雨・ 13.3℃	晴・ 15.8℃	曇・ 12.5℃	曇・ 15.3℃	曇・ 10.6℃	晴・ 17.1℃	

資料：能代市 HP（歩行者・自転車通行量調査）

表 地点別・3区分別の歩行者・自転車通行量の推移

	高校生以下		成人		高齢者		合計		高校生以下		成人		高齢者		合計	
	26年度	30年度	26年度	30年度	26年度	30年度	26年度	30年度	H26-30	増減率	H26-30	増減率	H26-30	増減率	H26-30	増減率
ア. 風の松原通り (住吉町)	43	43	68	142	70	82	181	267	0	0.0%	74	108.8%	12	17.1%	86	47.5%
イ. 柳町通り1 (イオン北東側)	313	306	434	538	314	215	1,061	1,059	-7	-2.2%	104	24.0%	-99	-31.5%	-2	-0.2%
ウ. 柳町通り2 (たっぺの坂下)	228	190	180	169	147	102	555	461	-38	-16.7%	-11	-6.1%	-45	-30.6%	-94	-16.9%
エ. 畠町通り1 (柳町入口交差点北側)	125	90	134	223	189	99	448	412	-35	-28.0%	89	66.4%	-90	-47.6%	-36	-8.0%
オ. 畠町通り2 (柳町入口交差点南側)	279	234	225	255	238	178	742	667	-45	-16.1%	30	13.3%	-60	-25.2%	-75	-10.1%
カ. JR能代駅ロータリー1	384	151	316	315	249	165	949	631	-233	-60.7%	-1	-0.3%	-84	-33.7%	-318	-33.5%
キ. JR能代駅ロータリー2	137	95	209	132	109	90	455	317	-42	-30.7%	-77	-36.8%	-19	-17.4%	-138	-30.3%
ク. JR能代駅ロータリー3	498	315	295	158	278	119	1,071	592	-183	-36.7%	-137	-46.4%	-159	-57.2%	-479	-44.7%
ケ. JR能代駅ロータリー4	50	35	148	45	95	44	293	124	-15	-30.0%	-103	-69.6%	-51	-53.7%	-169	-57.7%
コ. 中和通り	182	207	104	147	171	156	457	510	25	13.7%	43	41.3%	-15	-8.8%	53	11.6%

■地価

平成30年時点での中心市街地の地価は以下とおりである。平成20年時点と比較すると、半分ほどまで下落しており、毎年下落幅は徐々に緩やかになってきているものの、依然下げ止まらない状況となっている。また、平成20年時点では中心市街地内で最も高い「柳町13-5」と最も低い「松美町13-4」の差は25,000円であったが、平成30年時点では8,100円と、地価の差も小さくなっている。

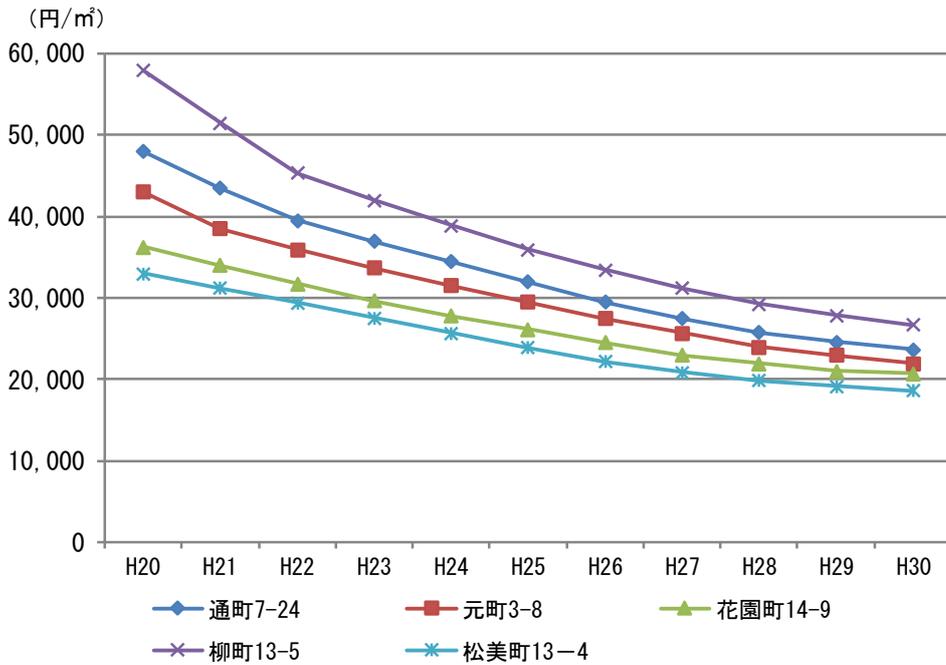


図 能代市中心市街地地点別地価推移
資料：国土交通省地価公示・都道府県別地価調査

表 能代市中心市街地地点別地価推移

住所	地価価格 (円/㎡)											H20/H30 対比
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
通町7-24	48,000	43,500	39,500	37,000	34,500	32,000	29,500	27,500	25,800	24,600	23,700	49.4%
元町3-8	43,000	38,500	36,000	33,700	31,500	29,500	27,500	25,700	24,000	23,000	22,000	51.2%
花園町 14-9	36,300	34,000	31,800	29,700	27,800	26,200	24,500	23,000	22,000	21,000	20,700	57.0%
柳町 13-5	58,000	51,500	45,400	42,000	38,900	36,000	33,500	31,200	29,300	27,900	26,700	46.0%
松美町 13-4	33,000	31,200	29,400	27,600	25,700	23,900	22,200	20,900	19,900	19,200	18,600	56.4%

資料：国土交通省地価公示・都道府県地価調査

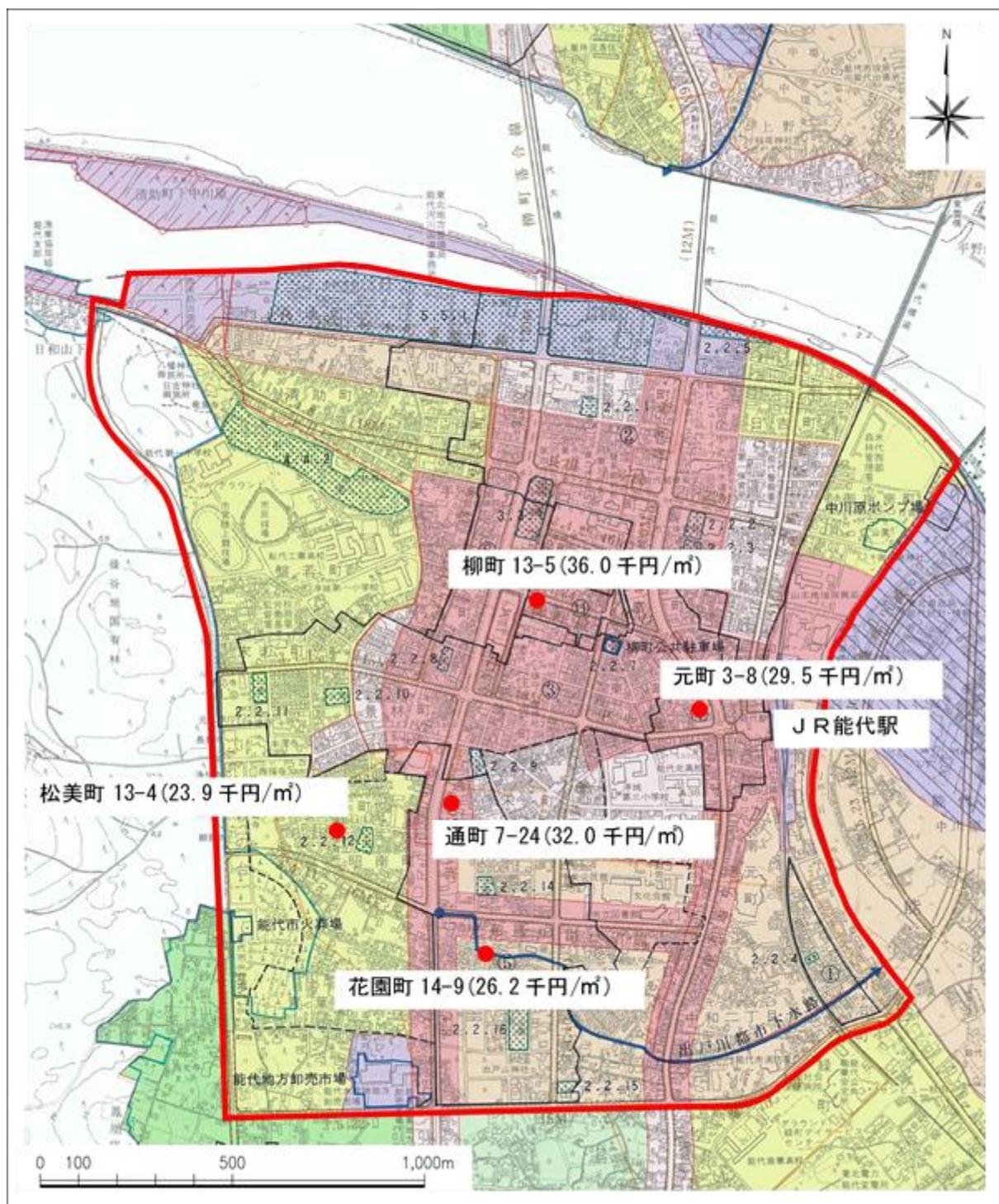


図 中心市街地の地価（平成 30 年現在）
資料：国土交通省地価公示・都道府県地価調査

■ 市民活動

能代市市民活動	活動概要
藍の会	まちづくり推進
あかしや	地域交流（折り紙、お話）
秋田県退職婦人教職員連絡協議会 能代支部	会員同士の親睦、ボランティア・学習会への参加
市の会（6の市）	朝市の開催や料理・工作イベントの開催
能代青年会議所	20～40歳のメンバーで構成されるまちづくり推進団体
秋田白神コミュニケーションセンター	まちづくり推進、環境保全等
MOA美術館能代山本児童作品展実行委員会	小学生の書道・絵の作品への表彰
おとも自然の会	渡り鳥の飛来数調査、自然観察等
おらほの産科小児科を守る会	小児救急講座（医療講座）等
オレンジの会	ホットサロン・塗り絵、映画鑑賞など
音楽グループでこぼこふれんず	音楽を使用しての交流活動
風の松原ガイドの会	風の松原を中心とした観光ガイド
風の松原に守られる人々の会	風の松原を中心とした自然観察・環境保護活動
風の松原フェスティバル実行委員会	イベント開催（風の松原フェスティバル）
家族介護者の集い（ドリームの会）	交流活動・介護に関する勉強会
ぐるーぶあばんしえ	交流会・イベントの開催運営
傾聴の会・ひとやすみ	傾聴ボランティアの育成
GGG（ゲイゲイゲイ）	芸術作品等の作品展の開催、文化祭・イベントへの参加
心のキャッチボールの会	高齢者交流
心の傾聴ボランティア サロンアロハ	傾聴ボランティア
心・からだ キレイ塾	WS・イベント・交流会の開催
こども未来ねっと能代	情報交換会・学習会・署名活動等
コンポスト見なおし隊	コンポスト容器使用・PRに関する活動
サンピノ自治会	自治会活動
THE ROCK	ストリートダンスのティーチング・イベント参加
シネマシャンテ	映画上映
市民おもしろ塾	講演会・研修会の開催、NPO活動等の支援
社会福祉法人 ドリームホープなかよし	障がい者福祉
白神スプリングス	小学生バレーボールクラブチーム
白神ノルディックウォーキング倶楽部	イベント開催、観光振興
新日本婦人の会能代支部	女性同士の地域交流、署名活動
星心会	踊りを練習して老人ホーム訪問
ちゅちゅ chuchu	子育てに関する情報収集と発信
チーム・とくさん	特産品販売
つるし飾りの会	つるし飾りを活用しての地域活性化
NPO法人 尚生ふくし園	まちづくり推進、子どもの健全育成
NPO法人 白神ねっと	ITを活用しての福祉寄与
NPO法人 スポカルきみまち	スポーツ及び芸術活動による健康体づくり、仲間づくり
NPO法人 常盤ときめき隊	農業特産物等を使用しての地域振興、朝市等の開催
NPO法人 能代観光協会	イベントの協賛や観光案内での地域振興
NPO法人 メリーゴーランド	子育て環境づくり
NPO法人 元気秋田応援隊	イベント参加等でのまちづくり推進活動
NPO法人 ミライ10	文化伝承・産業づくり・人材育成
NPO法人 留守家庭児童会のしろっこくらぶ	児童の健全育成に関する活動
TRIP GREEN 実行委員会	音楽イベントの開催
日本音楽振興会 秋田県支部	音楽を活用しての地域交流、審査員・歌謡講師
日本棋院能代山本支部	囲碁での交流活動
能代逸品会	「一店逸品運動」を通し、個店の活性化
能代オペラ音楽祭	オペラを通じた文化振興活動
ノシロクリエイターズアーカイブ	ラフィックデザイン・写真・イラストレーション等分野の「職業」としての周知
のしろコカリナ会	コカリナ音楽を通じての交流
能代鼓手蘭交會	民謡の勉強
のしろ志民の会	市民の行政参加機会の創出によるまちづくりの推進
のしろ市民ファンド研究会	まちづくりに関する勉強会
能代手話サークル「はまなす」	手話の普及活動
能代吹奏楽団	音楽活動
能代短歌会	短歌大会の開催
能代で木育を推進する会	木育に関する普及活動
のしろ日本語学習会	日本語学習の支援
のしろ榎山周辺歴史ガイドの会	まちあるきを通じての歴史・地域の再発見
能代フォトグループ	写真活動を通じての会員同士の交流、写真店の開催
能代べらぼう太鼓	和太鼓を使用した地域の振興活動、福祉施設への訪問
能代盆栽会	盆栽愛好者同士の交流
能代まち歩き案内人の会	地域・観光イベントへの支援
のしろ盛り上げ隊 やらねずか☆48	地域振興・観光振興を目的としたイベントの開催
能代山本生涯野球推進連盟	野球大会の開催、スポーツを通じての「健全な長寿社会の発展」への寄与
Northern こどもサポーター	子どものサポート活動
H・F・C 和絆	コーヒースロン開催などによる傾聴ボランティア、自殺予防
フェザー～feather～	幼稚園・カフェ・イベントでの音楽活動
ニツ井宝の森林（やま）プロジェクト	自然保護活動、自然を通じての交流活動
宝心会	老人ホームへの訪問や地域イベントへの参加
Homey Place Noshiro	自閉症など、子育ての悩みを持った保護者同士の交流の場を提供
母乳育児サークル Milky Hug	母乳育児等の子育てに関する話し合いや情報交換会、母親へのサポート
マノサトプロジェクト	地域振興を目的とした大型イベントの開催
もりあげねっと NOZAN（能×山）	地域おこし団体の連携を目指したネットワーク作り
わかばの会	生徒や保護者を対象とした悩み事相談
笑い塾	定期的に集まって笑う

資料：能代市市民活動支援センター・登録団体一覧

(3) 現況調査により導かれる課題

○商業の活性化

- ・ 中心市街地の商店数、小売年間商品販売額、小売業売場面積などがいずれも減少しており、中心市街地の商店を支える居住人口も減少している。このため、居住人口の回復とともに中心市街地外や市外からの来訪者数を増やす取り組みが必要である。
- ・ 中心市街地には、小中学校のみならず、広域から通学している能代工業高等学校の他、中心市街地区域に隣接して能代松陽高等学校があるが、歩行者・自転車通行量調査結果等からも、商店街との関りが少ないと推測され、若い世代との交流や連携が求められる。

○生活の利便性の確保

- ・ 中心市街地には、商業施設、官公庁、文教施設、金融機関、医療機関等、市民生活に必要な施設や機能が集積しており、地域住民のみならず周辺地域から利用者が訪れている。これらの集積を維持しながら、利便性の高い環境づくりに取り組む必要がある。

○地域資源の活用

- ・ 中心市街地には、老朽化した空き店舗、空き家などが散見され、適正な維持管理とともに、土地建物の有効利用に向けた検討が必要である。
- ・ 本市は、「バスケ」「木都」などの都市イメージがあり、中心市街地においては、金勇などの文化財、天空の不夜城等のイベントが行われ、多くの方が訪れているが、それらが中心市街地の賑わいとうまく結びついていない。

[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

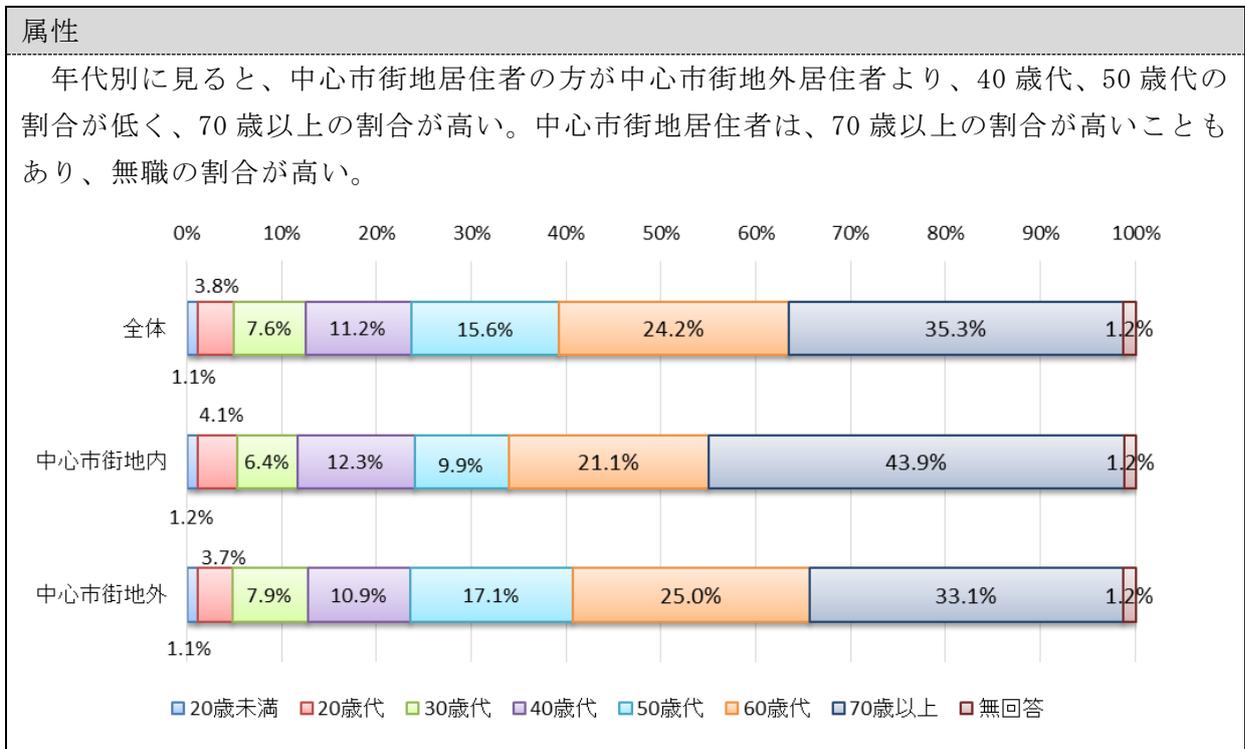
(1) 市民アンケート調査結果

本計画策定にあたり市内全域の市民を対象にアンケート調査を実施した。

■ 調査概要

○調査実施日	市内に在住する満 18 歳以上の男女 2,000 人 (住民基本台帳から年代別に等間隔、無作為抽出)
○調査方法	郵送による回答方式
○調査期間	平成 30 年 8 月 16 日～平成 30 年 8 月 31 日
○回収率	回収率 40.8%

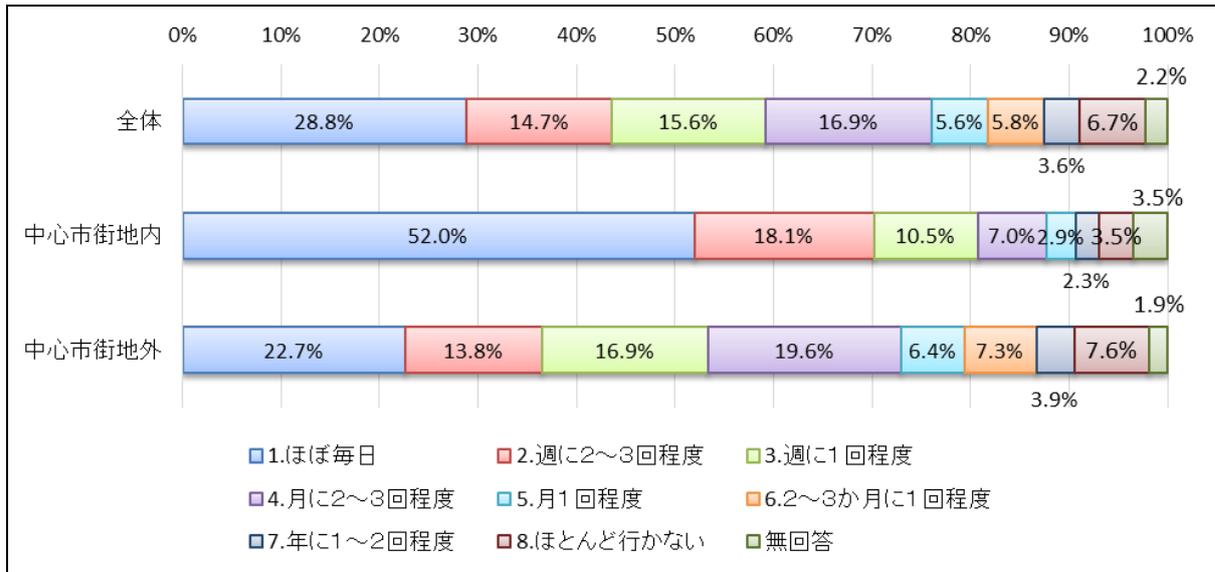
■ 調査結果概要



中心市街地来訪頻度

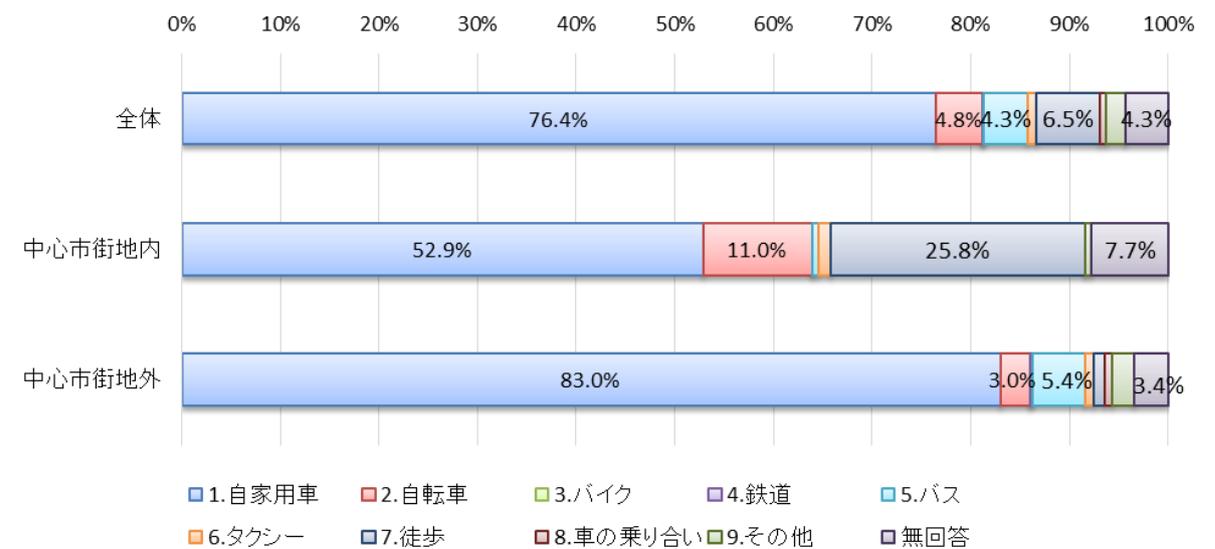
全体では、「ほぼ毎日」が3割程度で、次いで「月に2～3回程度」となっている。居住地別にみると、中心市街地居住者は、「ほぼ毎日」の割合が最も高いが、「週に2～3回程度」「週に1回程度」の割合も比較的高い。

中心市街地外居住者は、来訪頻度が「月に2～3回程度」以下の方が、合計で4割程度を占めており、中心市街地居住者と比較して、あまり利用していない傾向にある。



中心市街地までの交通手段

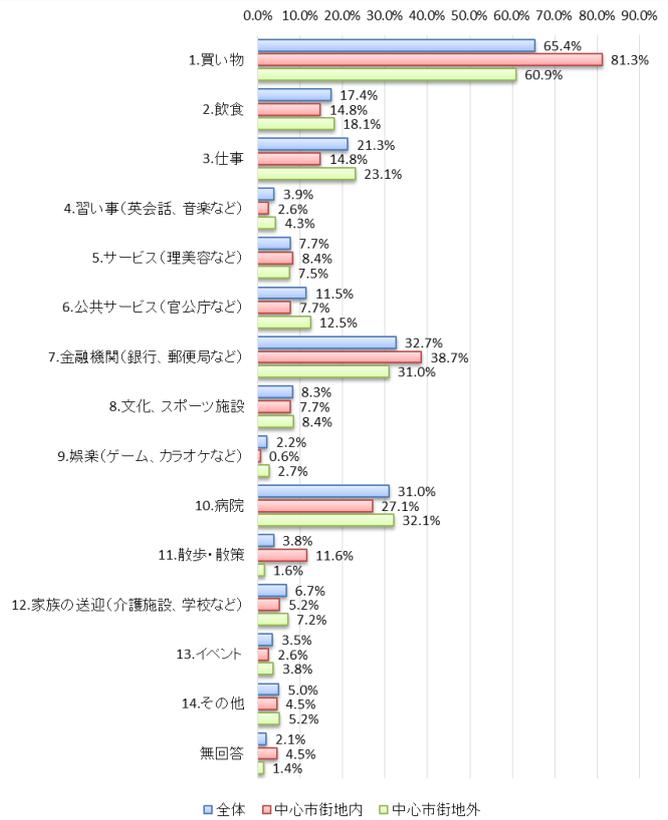
全体では、「自家用車」が8割程度となっており大多数を占めている。居住地別にみると、中心市街地居住者でも「自家用車」の利用が最も高く、次いで「徒歩」となっている。中心市街地外居住者は、「自家用車」の利用が大多数である。



中心市街地を訪れる目的

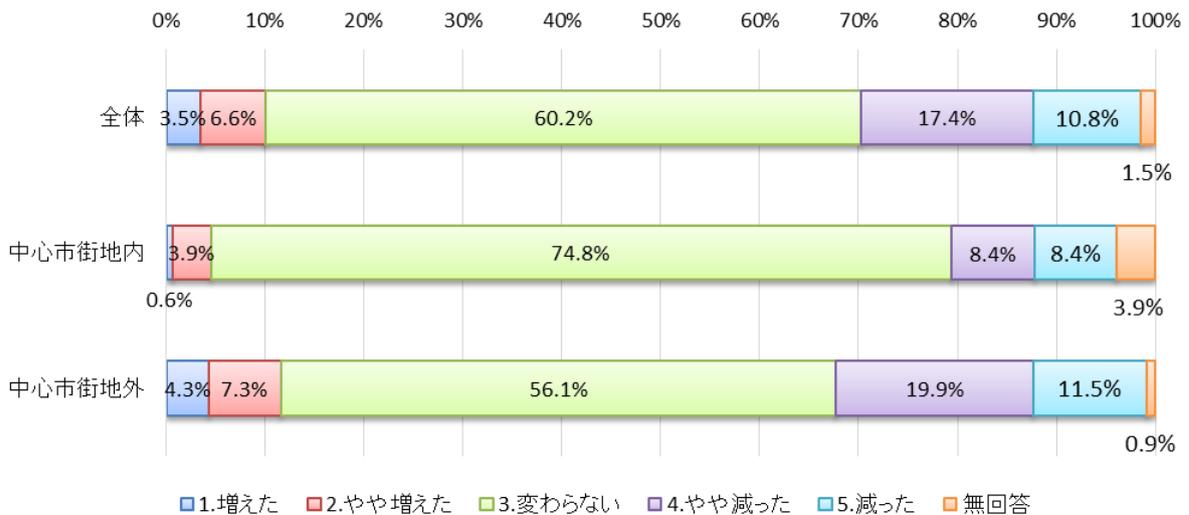
全体では、「買い物」が6割となっており、居住地別にみると、中心市街地居住者、中心市街地外居住者ともに、「買い物」「金融機関」「病院」の割合が高い。

「買い物」についてみると、中心市街地居住者の方が高く、買い物の場として身近な環境となっている。



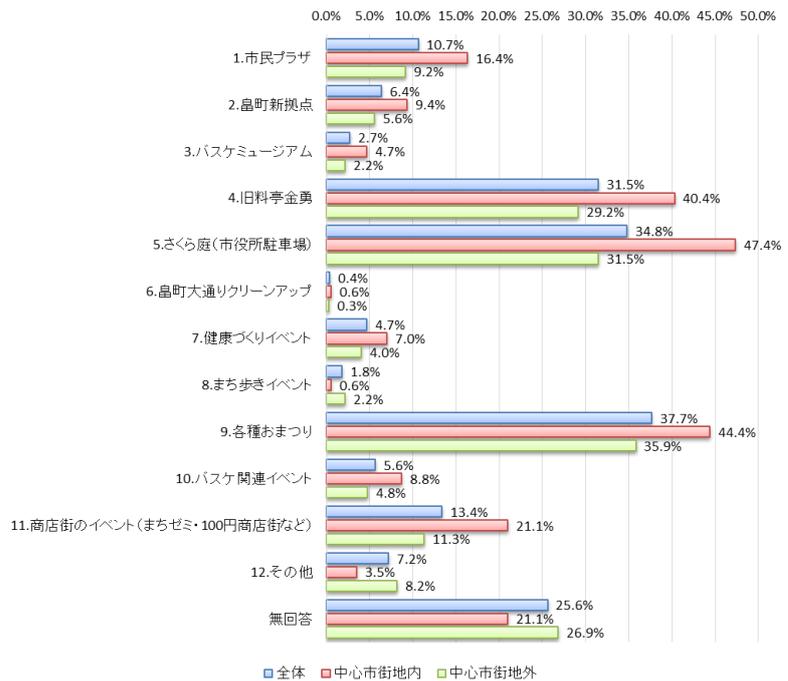
中心市街地来訪頻度（5年前比）

全体では、「変わらない」が6割となっており、居住地別にみると、中心市街地居住者、中心市街地外居住者ともに「変わらない」の割合が最も高い。また、中心市街地居住者と比較して中心市街地外居住者は、「やや減った」「減った」の割合が高く、日常的な関わりが希薄化の傾向にある。



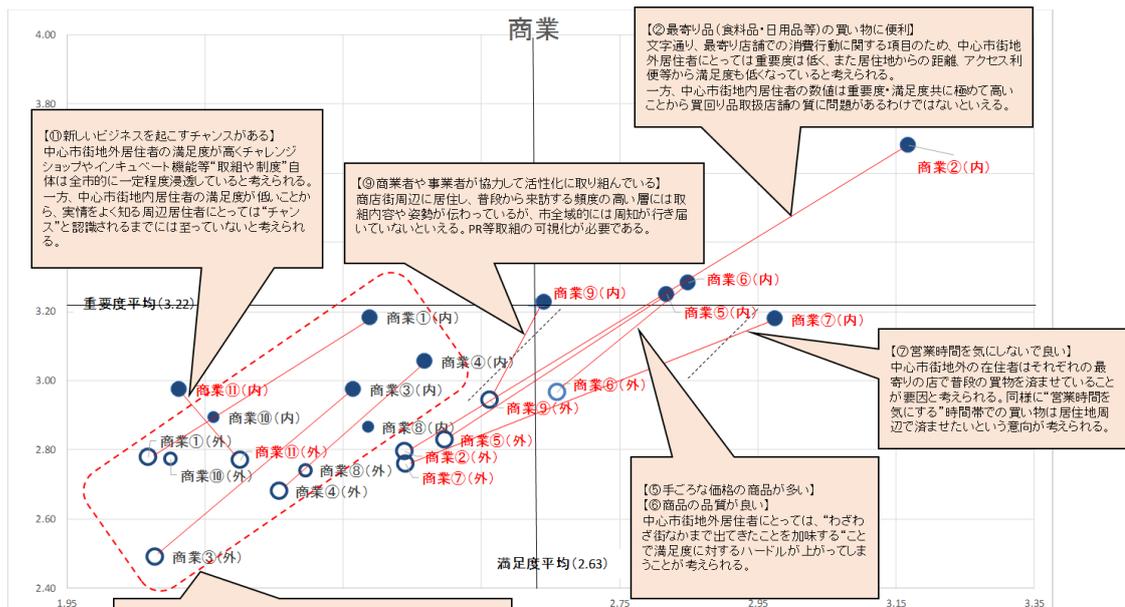
中心市街地の施設・イベントに対する参加経験

中心市街地居住者、中心市街地外居住者ともに、利用する施設、参加するイベントはほぼ同じであるが、中心市街地居住者の方が、施設利用やイベント参加の割合が高い。



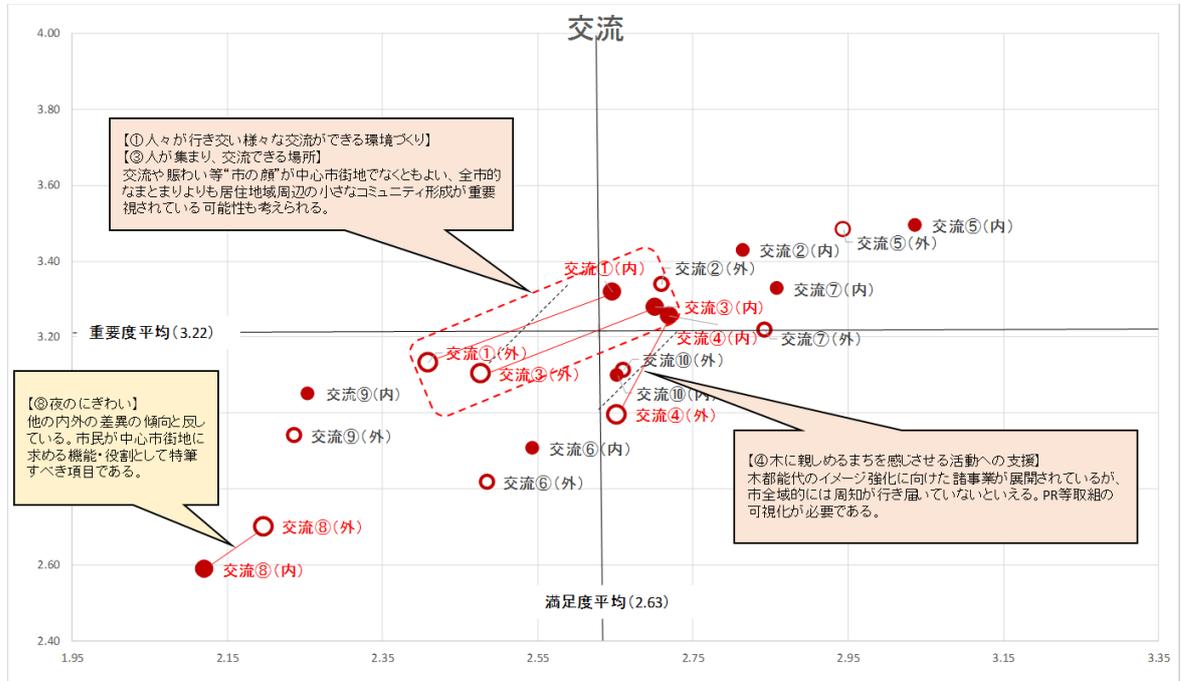
中心市街地の商業振興に対する重要度・満足度

中心市街地の商業振興に関する施策について、「重要であると思うか」「満足しているか」を聞いたところ、「商業者や事業者が協力して活性化に取り組んでいる」の項目で、中心市街地内居住者に比べ、中心市街地外居住者の満足度が低い結果となった。このことから商店街周辺に居住し、普段から来訪する頻度の高い層には取組内容や姿勢が伝わっているが、市全体には周知が行き届いていないと言える。PR等取組の見える化が必要である。



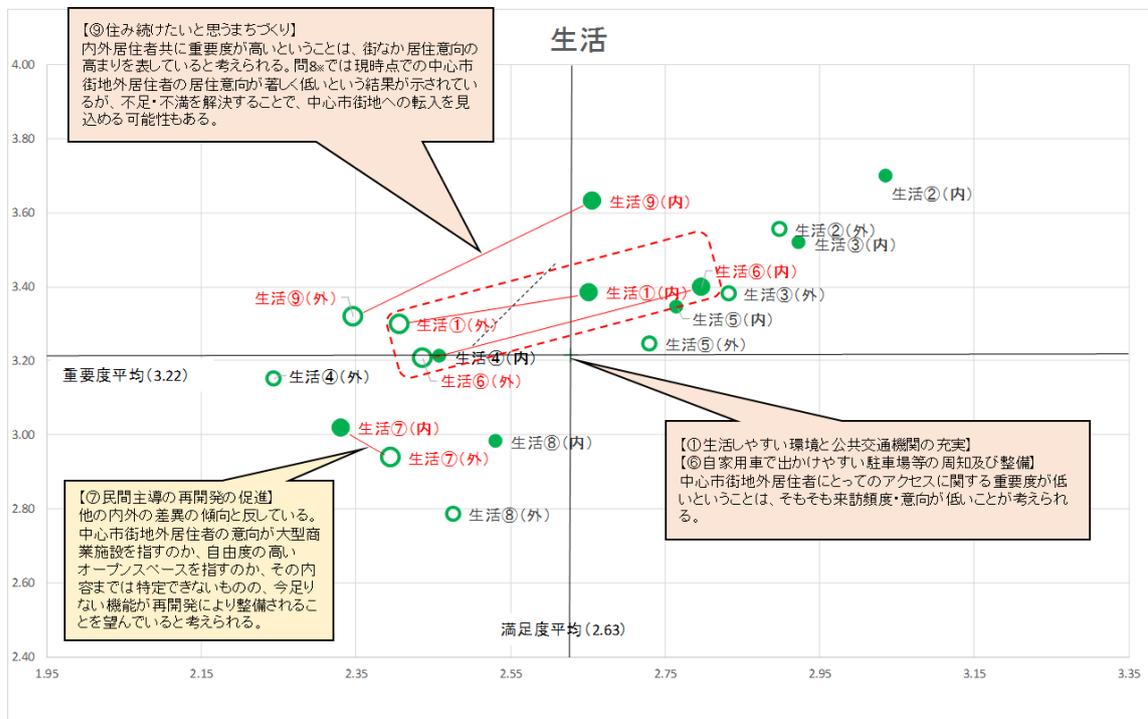
中心市街地の回遊性確保に関する重要度・満足度

中心市街地の回遊性確保に関する施策について、「重要であると思うか」「満足しているか」を聞いたところ、「人々が行き交い様々な交流ができる環境づくり」や「人が集まり、交流できる場所」は重要度が高いが満足度が低いため、優先的に改善を目指すべきである。



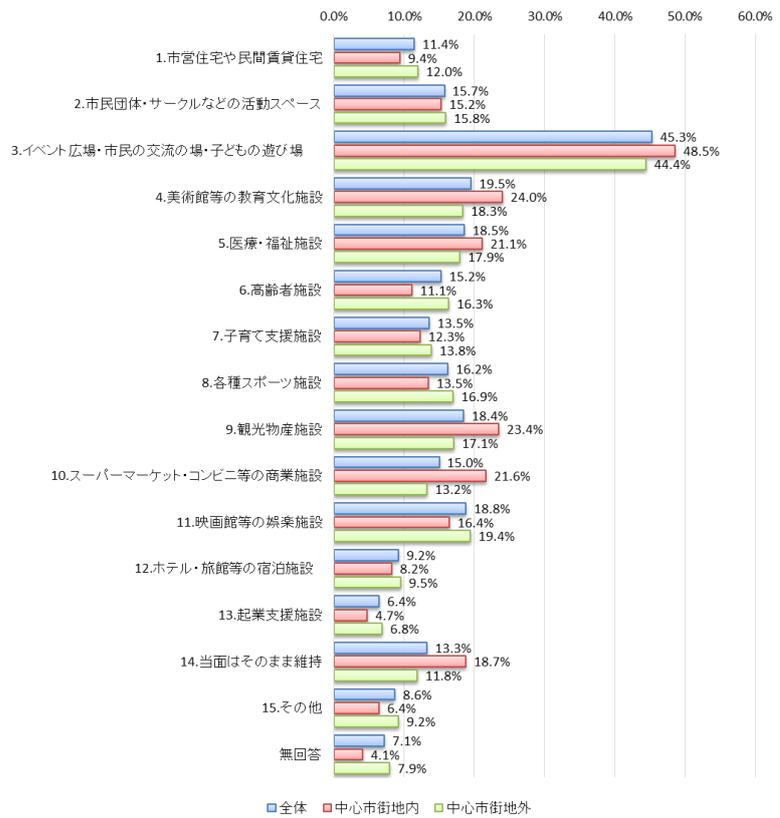
生活しやすい環境と公共交通機関の充実に関する重要度・満足度

中心市街地の生活しやすい環境と公共交通機関の充実に関する施策について、「重要であると思うか」「満足しているか」を聞いたところ、「公共交通機関（バス・鉄道等）の利便性」「住み続けたいと思うまちづくり」が重要度が高いが、満足度が低いため、優先的に改善を目指すべきである。特に「住み続けたいと思うまちづくり」について中心市街地内外ともに重要度が高いという結果になっており、街なか居住意向の高まりを表していると考えられる。中心市街地居住意向の設問では現時点での中心市街地外居住者の居住意向が著しく低いという結果が示されているが、不足・不満を解決することで、中心市街地への転入を見込める可能性もある。



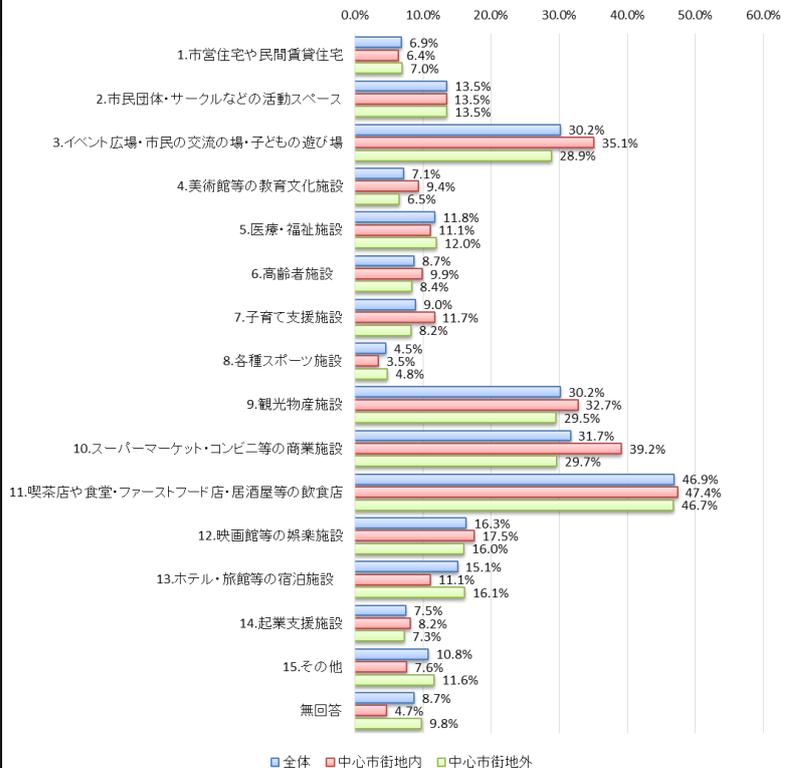
北高跡地利活用について、必要な施設・機能

中心市街地居住者、中心市街地外居住者ともに、「イベント広場・市民の交流の場・子どもの遊び場」の割合が突出して高く、次いで「美術館等の教育文化施設」や「映画館等の娯楽施設」となっている。



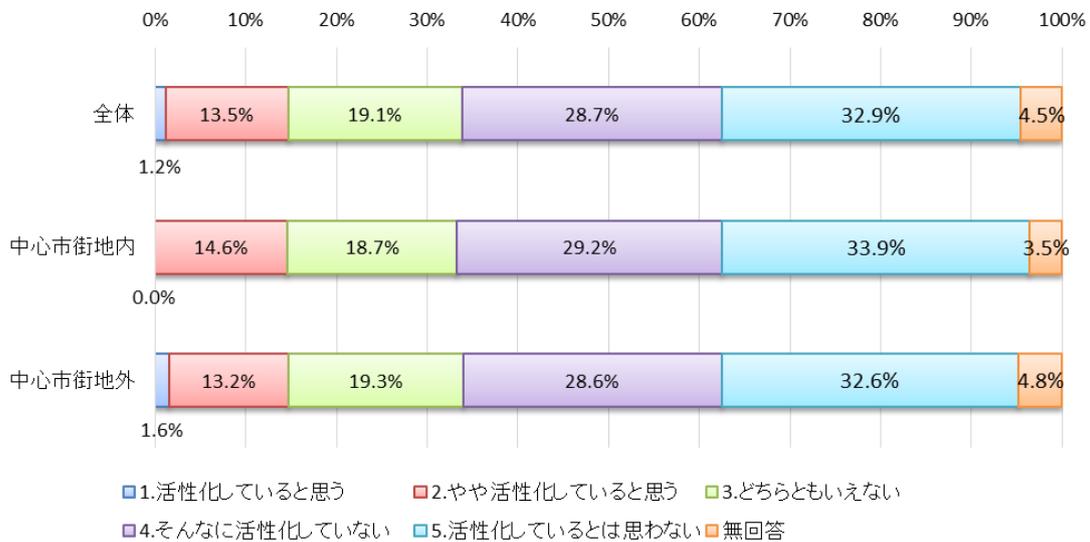
能代駅前、畠町大通りについて、必要な施設・機能

中心市街地居住者、中心市街地外居住者ともに、「喫茶店や食堂・ファーストフード店・居酒屋等の飲食店」の割合が最も高く、次いで「スーパーマーケット・コンビニ等の商業施設」となっている。



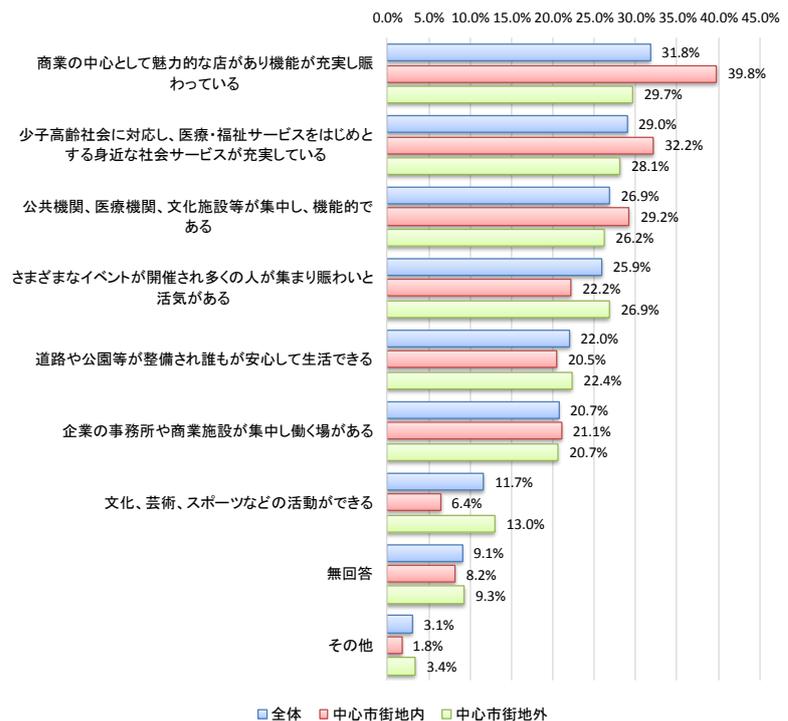
この5年間で中心市街地活性化に対する評価

「活性化しているとは思わない」が最も多く、「そんなに活性化していない」と合わせると6割以上の方が、活性化していないと評価している。



中心市街地まちづくりの方向性

中心市街地居住者、中心市街地外居住者ともに、「商業の中心として魅力的な店があり機能が充実し賑わっている」の割合が最も高く、次いで「少子高齢社会に対応し、医療・福祉サービスをはじめとする身近な社会サービスが充実している」となっており、多くの方が中心市街地は商業の中心のまちづくりが相応しいと認識している。



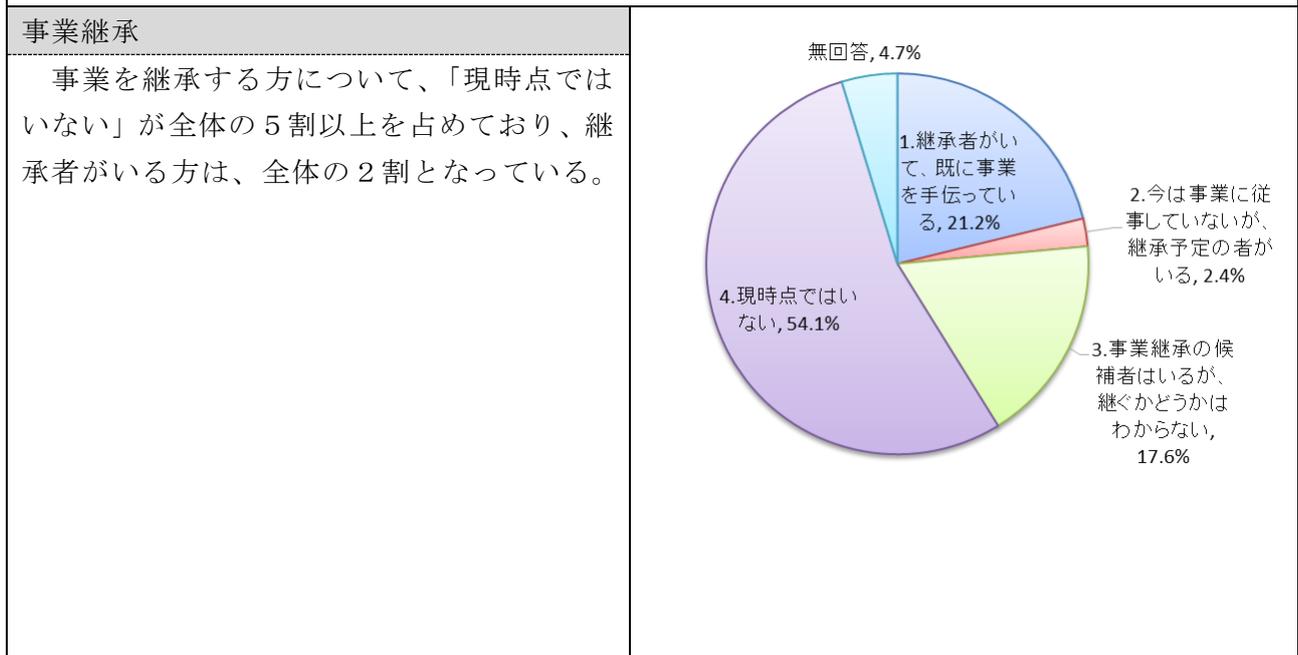
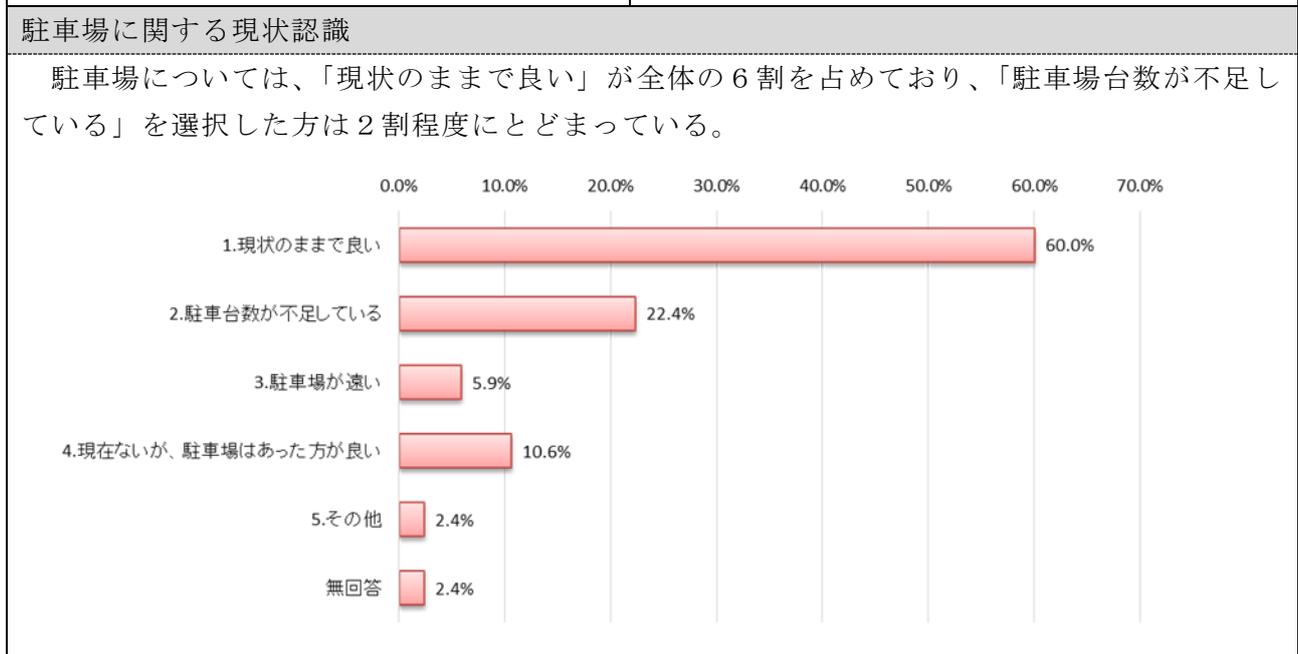
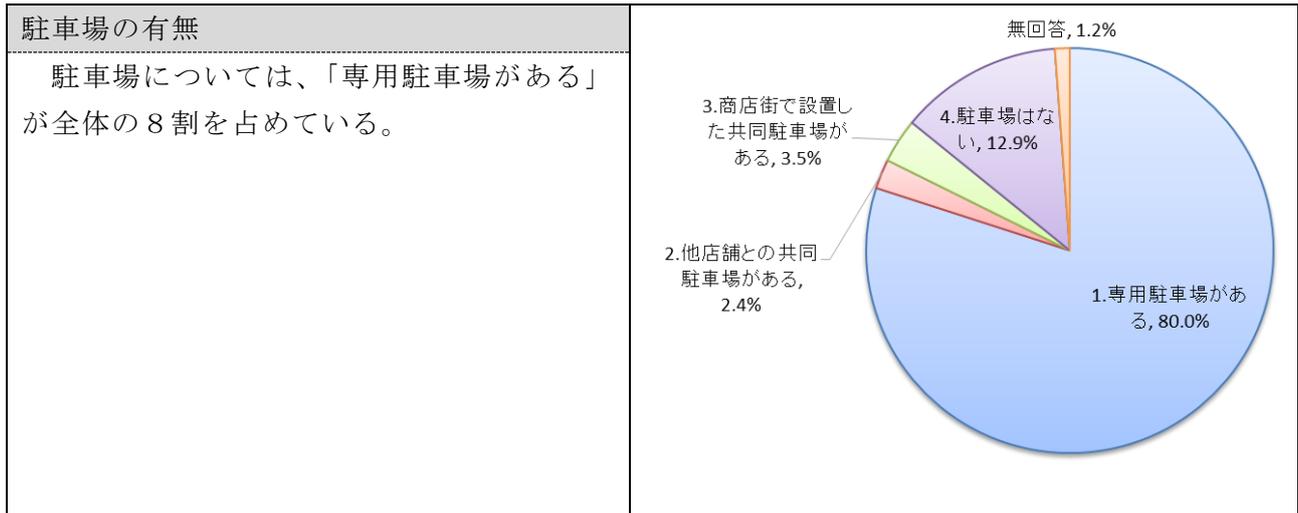
(2) 事業者アンケート調査結果

■ 調査概要

- 調査対象
中心市街地内商店街（商店会）加入 176 店舗
- 調査方法
郵送による回答方式
- 調査期間
平成 30 年 8 月 31 日～平成 30 年 9 月 14 日
- 回収率
回収率 48.3%（85 店舗）

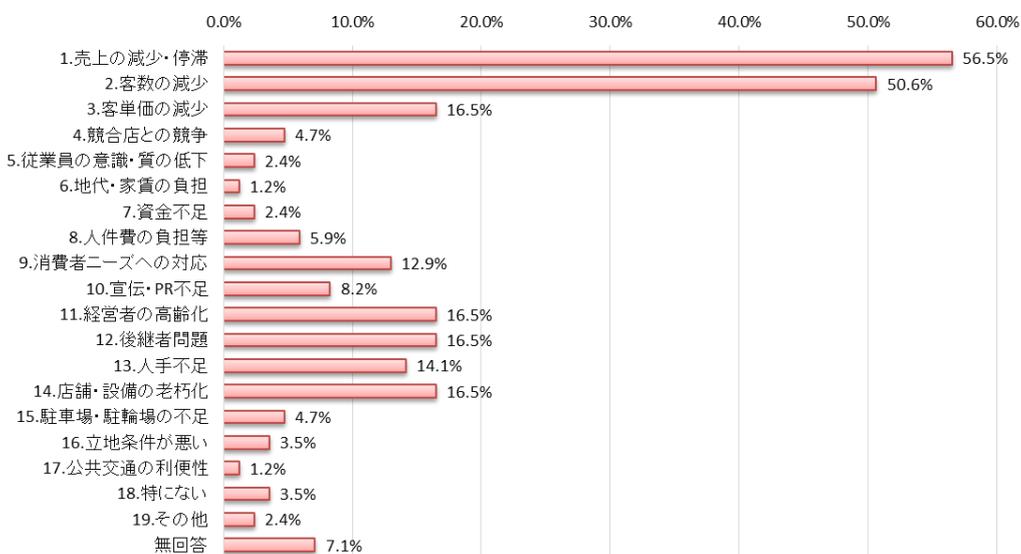
■ 調査結果概要

業種	衣料品・身の回り品店が最も多く、次いで文化品・耐久消費財店、飲食店となっている。
従業員数	「2～3人」が最も多く、次いで「4～5人」となっており、両者で全体の6割を占めている。
営業年数	「20年以上」の営業年数が最も多く、全体の9割近くを占めている。
店主の年齢	「70歳以上」が最も多く、次いで「60歳代」となっており、両者で全体の6割を占めている。
店の形態（店舗と住まいの関係）	「店舗と住まいは別」が全体の6割を占めている。
店と住まいの所有形態	<p>お店とお住まいが一緒の方は、「土地・建物とも自己所有」が9割を占めているが、お店とお住まいが別の方は、「土地・建物とも賃貸」が最も多く、「共同ビルのテナントを賃貸」を合わせると、4割を占めている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>2.借地で建物のみ自己所有, 3.1%</p> <p>4.その他, 3.1%</p> <p>1.土地・建物とも自己所有, 93.8%</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>無回答, 1.9%</p> <p>4.共同ビルのテナントを賃貸, 7.5%</p> <p>5.その他, 5.7%</p> <p>1.土地・建物とも自己所有, 32.1%</p> <p>2.借地で建物のみ自己所有, 17.0%</p> <p>3.土地・建物とも賃貸(共同ビル以外), 35.8%</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 店舗と住まいは一緒の方 店舗と住まいは別の方 </div>



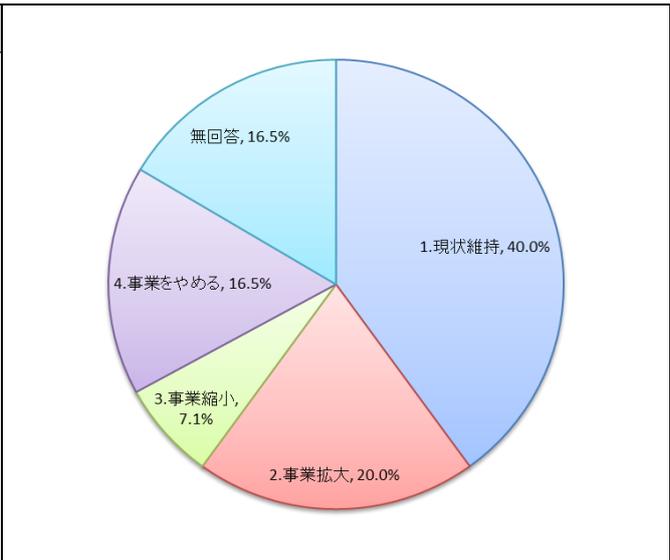
店舗・経営等の課題

「売上の減少」が全体の6割程度、次いで「客数の減少」が5割以上となっており、この2点が多くのお店での課題となっている。



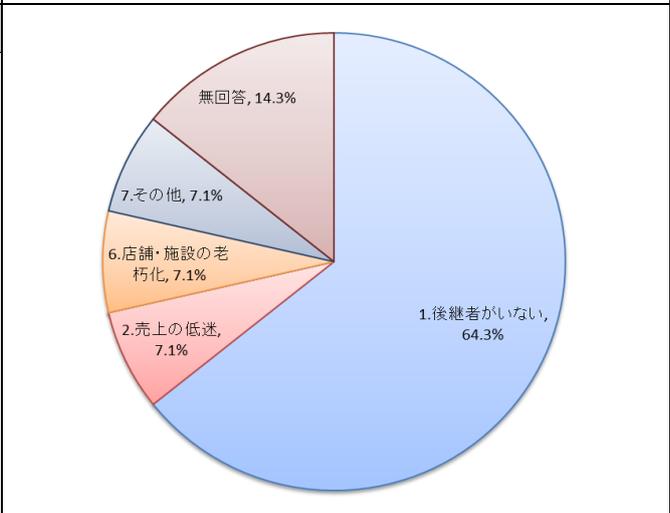
今後の事業の予定

「現状維持」「事業拡大」の合計値が6割を占めている。一方で「事業縮小」「事業をやめる」の合計値が2割となっている。



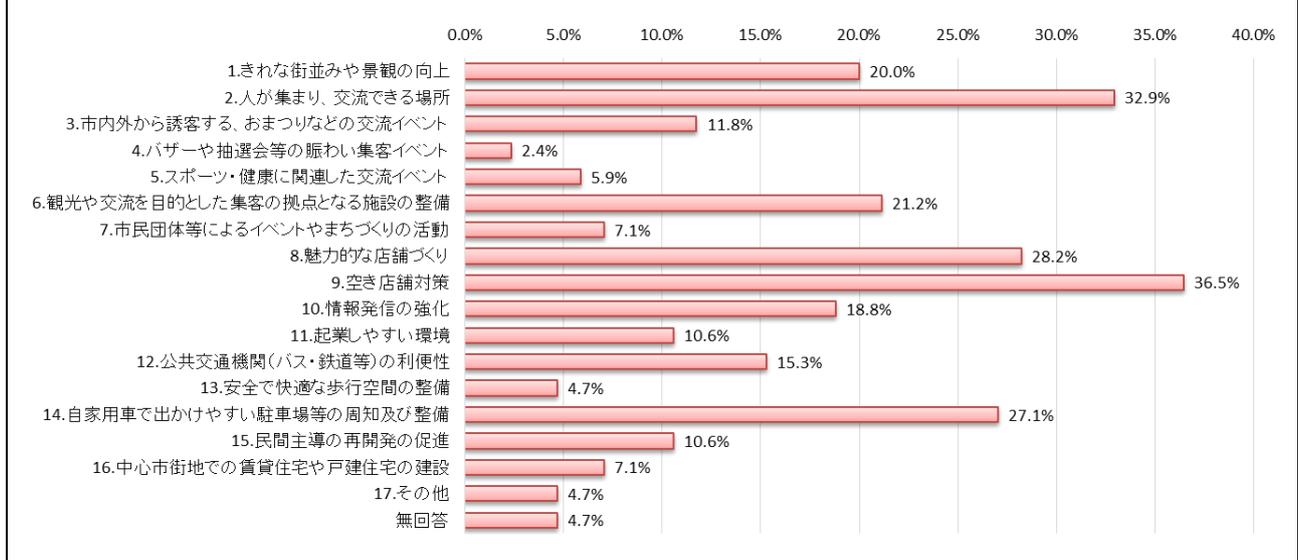
「事業をやめる」理由

上記設問で、「事業をやめる」と回答した方に、その理由を聞いたところ、6割の方が「後継者がいない」と回答している。



商店街の活性化のために大切だと思う取組

最も多いのが「空き店舗対策」で、次いで「人が集まり、交流できる場所」「魅力的な店舗づくり」となっている。



(3) 来街者ヒアリング調査結果

■ 調査概要

○調査方法	調査票を基に調査員による聞き取り	
○調査対象	柳町商店街内歩行者	
○査実施日時及び回収数	平成 30 年 8 月 3 日 (金)	10:00~19:00 : 101 人 (天空の不夜城開催日)
	平成 30 年 8 月 5 日 (日)	10:00~19:00 : 102 人

■ 調査結果概要

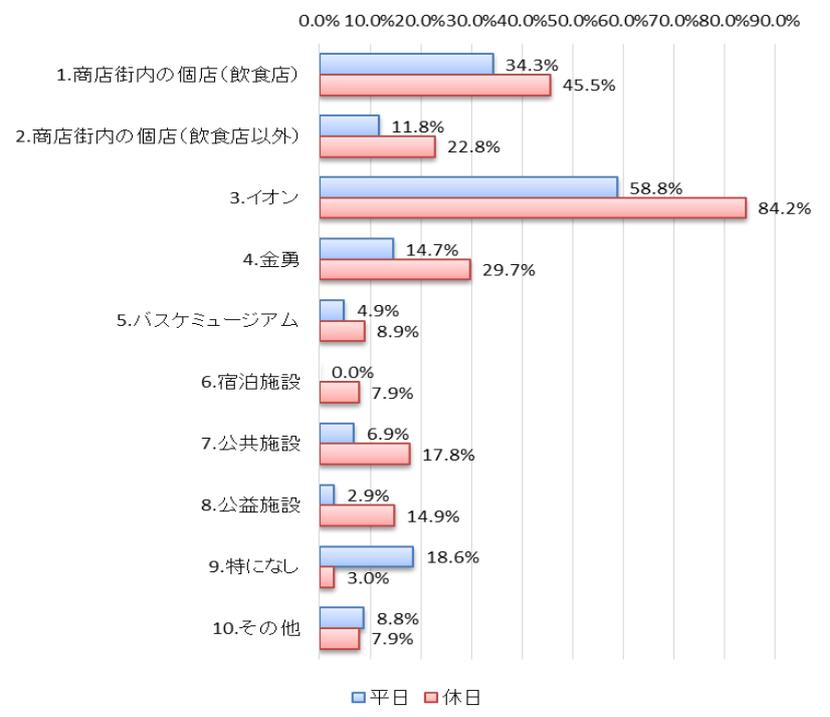
来訪者の住まい																																												
<p>天空の不夜城が開催された 8 月 3 日 (金) は、県外からの来訪者が最も多く、秋田県内も合わせると半数以上が市外からの来訪者となっている。</p> <p>8 月 5 日 (日) は、半数以上が市内在住者となっている。</p>																																												
中心市街地来訪目的																																												
<p>8 月 3 日 (金) は天空の不夜城開催日であったため、これを目的に訪れる方が最も多い。</p> <p>8 月 5 日 (日) は、買い物を目的とする方が最も多い。</p>																																												
交通手段																																												
<p>8 月 3 日 (金) は 6 割以上が自家用車での来訪となっているが、8 月 5 日 (日) は、市内の方が多く、徒歩が最も多く 3 割弱となっている。</p>																																												
<p>The image contains two pie charts. The left chart is for August 3rd (Friday) and the right chart is for August 5th (Sunday). Both charts show the percentage of respondents for various transportation methods. The categories are: 1. 自家用車 (Private car), 2. 自転車 (Bicycle), 3. バイク (Motorcycle), 4. レンタカー (Rental car), 5. 電車 (Train), 6. バス (Bus), 7. タクシー (Taxi), 8. 徒歩 (Walking), 9. その他 (Others), and 無回答 (No answer).</p> <table border="1"> <caption>8 月 3 日 (金) 交通手段</caption> <thead> <tr> <th>交通手段</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 自家用車</td><td>61.8%</td></tr> <tr><td>2. 自転車</td><td>7.8%</td></tr> <tr><td>3. バイク</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>4. レンタカー</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td>5. 電車</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>6. バス</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td>7. タクシー</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>8. 徒歩</td><td>9.8%</td></tr> <tr><td>9. その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0.0%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>8 月 5 日 (日) 交通手段</caption> <thead> <tr> <th>交通手段</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 自家用車</td><td>25.7%</td></tr> <tr><td>2. 自転車</td><td>16.8%</td></tr> <tr><td>3. バイク</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>4. レンタカー</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td>5. 電車</td><td>9.9%</td></tr> <tr><td>6. バス</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>7. タクシー</td><td>8.9%</td></tr> <tr><td>8. 徒歩</td><td>27.7%</td></tr> <tr><td>9. その他</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>4.0%</td></tr> </tbody> </table>	交通手段	割合	1. 自家用車	61.8%	2. 自転車	7.8%	3. バイク	0.0%	4. レンタカー	4.9%	5. 電車	8.8%	6. バス	4.9%	7. タクシー	2.0%	8. 徒歩	9.8%	9. その他	0.0%	無回答	0.0%	交通手段	割合	1. 自家用車	25.7%	2. 自転車	16.8%	3. バイク	1.0%	4. レンタカー	3.0%	5. 電車	9.9%	6. バス	1.0%	7. タクシー	8.9%	8. 徒歩	27.7%	9. その他	2.0%	無回答	4.0%
交通手段	割合																																											
1. 自家用車	61.8%																																											
2. 自転車	7.8%																																											
3. バイク	0.0%																																											
4. レンタカー	4.9%																																											
5. 電車	8.8%																																											
6. バス	4.9%																																											
7. タクシー	2.0%																																											
8. 徒歩	9.8%																																											
9. その他	0.0%																																											
無回答	0.0%																																											
交通手段	割合																																											
1. 自家用車	25.7%																																											
2. 自転車	16.8%																																											
3. バイク	1.0%																																											
4. レンタカー	3.0%																																											
5. 電車	9.9%																																											
6. バス	1.0%																																											
7. タクシー	8.9%																																											
8. 徒歩	27.7%																																											
9. その他	2.0%																																											
無回答	4.0%																																											

同行者

8月3日(金)、8月5日(日)ともにグループでの利用が最も多い。
 8月5日(日)は、市内在住者の買い物利用が最も多いこともあり、一人での利用も比較的多い。また、来訪者の年齢層を分析すると10代の中高生や30~40代の子ども連れのファミリー世代が多い。

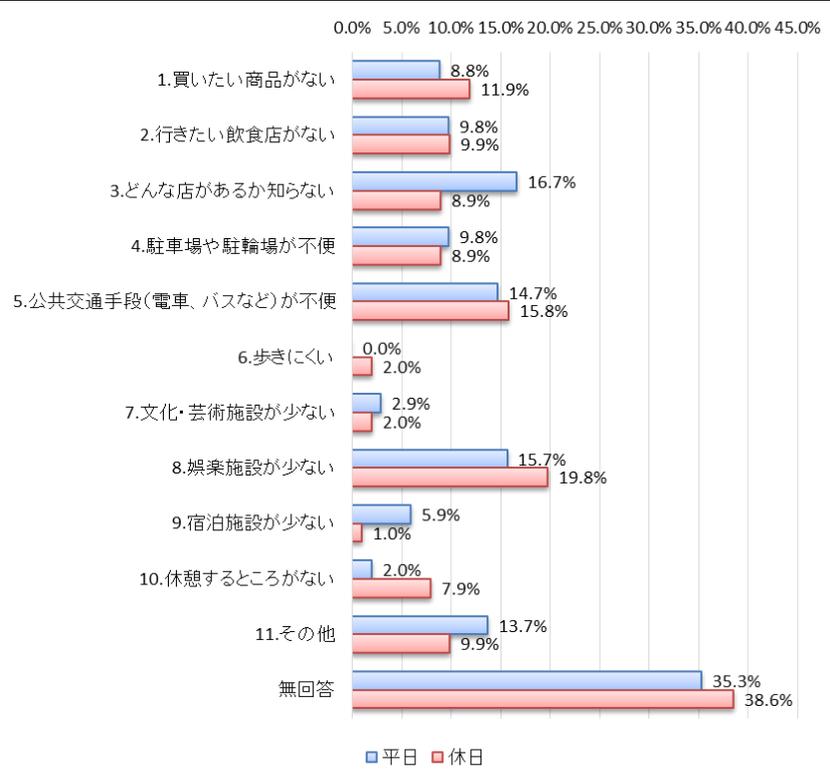
中心市街地で訪れた場所・訪れる予定の場所

8月3日(金)、8月5日(日)ともに、これから訪れる場所、既に訪れた場所としては「イオン」が最も多い。
 8月3日(金)は天空の不夜城開催日で、市外から訪れる方が多かったが、訪れる場所としては「イオン」が多く、商店街内の飲食店などの個店を訪れる方は比較的少ない。



中心市街地で不便・不満に感じること

8月3日(金)、8月5日(日)ともに無回答(特になし)が最も多い。
 8月3日(金)で次いで多いのは、「どんな店があるか知らない」「娯楽施設が少ない」。8月5日(日)は、「娯楽施設が少ない」「公共交通が不便」となっている。



(4) アンケート調査結果により導かれる課題

○市民アンケート調査に見る課題

- ・ 中心市街地を訪れる目的として多いのが「買い物」であり、中心市街地に求められているまちづくりは「商業の充実」である。商業を核としながら、買い物環境の充実に向けた取り組みが必要である。
- ・ 北高跡地、能代駅前・畠町大通りに求められている機能は異なっており、相互連携を図りながら、適切な機能導入が必要である。
- ・ その他、中心市街地における改善が必要な取り組みとしては、「交流できる環境づくり」「人が集まり、交流できる場所」「公共交通機関の充実」「住み続けたいと思うまちづくり」などが挙げられる。
- ・ 中心市街地に関する商業振興、回遊性確保、生活しやすい環境づくりなどの項目において、中心市街地内外の居住者で、各施策の重要度、満足度に差が見られる。中心市街地の活性化を図るうえで市民の参画が不可欠であることから、こうした差を踏まえた取り組みが必要である。

○事業者アンケート調査に見る課題

- ・ 後継者の育成など事業を継承するための取り組み、あるいは、新規創業者の誘導などによる空き店舗の利活用など、商業機能の維持、充実を図る必要がある。
- ・ 事業者の視点からも、中心市街地において「人が集まり、交流できる場所」を求める声が多い。

○来街者ヒアリング調査に見る課題

- ・ 多くの市民が「イオン」での買い物などを目的に中心市街地を訪れており、イオンの賑わいをその他個店へのどのように波及させていくかが課題である。
- ・ 休日は、子ども連れのファミリーや、中高生等が多く訪れており、それらの年齢層をターゲットとした取り組みを進めることで、中心市街地の回遊性の向上や、中心市街地のファンを増やしていくことが必要である。

[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組

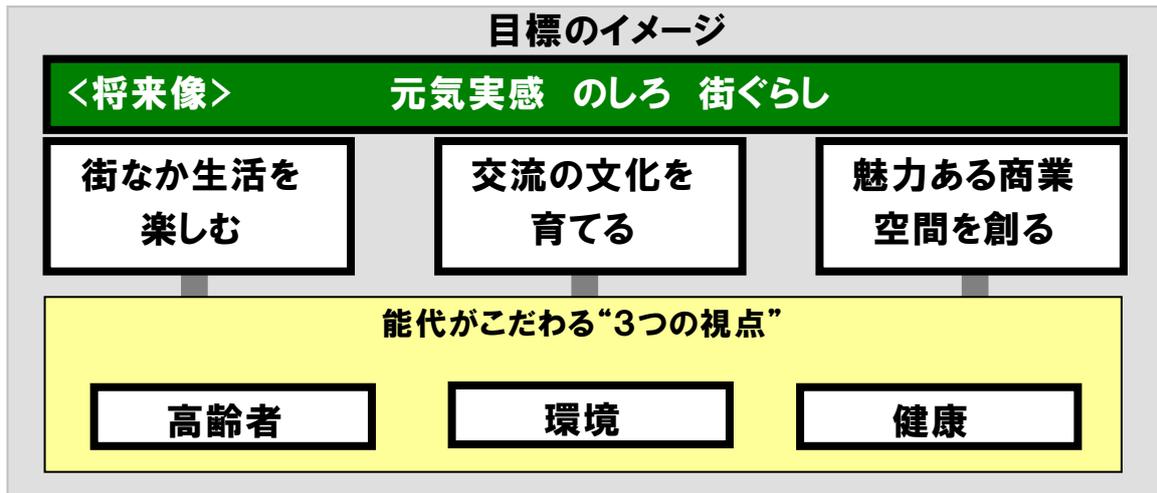
(1) 能代市後期中心市街地活性化計画の概要

【計画期間】平成26年4月～平成31年3月まで(5ヵ年)

【区域面積】約380ha

【中心市街地活性化の基本方針及び目標】

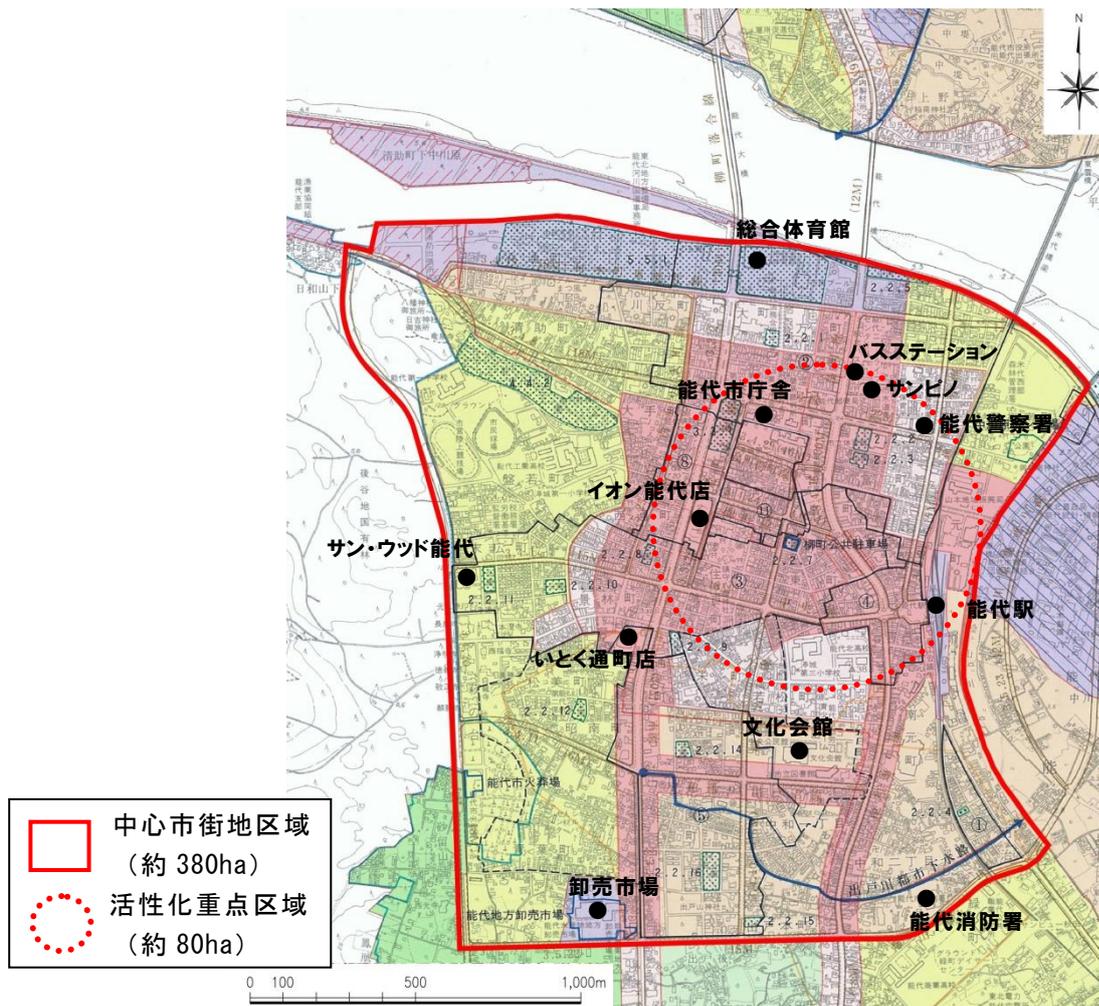
能代市中心市街地活性化基本方針



8 つ の 目 標	<p><1>街なか居住者の維持・増加 魅力ある生活環境と利便性の高い居住空間を形成して、街なか居住への回帰を促し、居住人口を維持・増加させる。</p> <p><2>街なか住宅の供給 街なか居住人口の増加に不可欠な街なか住宅の整備を促進し、街なか住宅供給戸数を増加させる。</p> <p><3>中心市街地への来街者・入込み客の増加 既存の祭りやイベントの充実のほか、「バスケの街のしろ」のブランドを生かした新たなイベントを積極的に開催していくなどにより、来街者や観光入込み客を増加させる。</p> <p><4>歩行者通行量の増加 木に親しめるまちにふさわしい、緑豊かで木の薫り漂う潤いある回遊空間の形成や、バリアフリー、融雪歩道整備、商店街の魅力向上などで歩行者空間の充実を図り、街なかでの歩行者通行量を増加させる。</p> <p><5>交流イベント等の取り組み 来街者や観光入込み客、街なかでの歩行者通行量増加を目指し、積極的に交流イベント等の開催に取り組み、より多くの多様な交流機会を増加させる。</p> <p><6>交流・集客拠点の場の形成 再開発などの手法を活用して、交流・集客施設や市民活動拠点の場の形成を目指す。</p> <p><7>空き店舗数の減少 空き店舗への不足業種の誘致、個店の経営改善や新たな顧客サービスの提供を促すほかに、地域活動の場としての気軽に空き店舗を活用できるしくみをつくることで空き店舗数を減少させる。</p> <p><8>地域ビジネスの振興 地域に根ざした産業による新たな事業展開からの、地域ビジネスの振興を図る。</p>
----------------------------------	--

【中心市街地活性化の目標値】

		平成 25 年 (実績)	平成 30 年 (目標)
評価指標①：歩行者通行量の増加	数値目標①：歩行者・自転車通行量 (平日)	5,218 人/日	5,218 人/日
評価指標②：空き店舗率・営業店舗数の維持	数値目標②：空き店舗率 (営業店舗数)	29.9% (248 店舗)	31.9% (241 店舗)



(2) 事業の進捗及び評価

中心市街地活性化推進協議会では、前計画に位置付けている 50 事業の取り組みの方向性や効果について、平成 29 年度に中間評価検証を行い、平成 30 年度には第 2 期中心市街地活性化計画の策定にあわせ最終的な検証を行った。これらの事業のうち、完了しているものは 11 事業、現在も事業を継続的に実施している事業は 37 事業、未着手となっている事業は 2 事業となっている。

【完了事業 11 事業】

事業名	事業内容	取り組み状況	評価 (効果)
1 市営住宅建替事業(能代市)	老朽化が進む市営住宅の建替えを行う。高齢者及び障害者に配慮した居住空間の整備、入居者の健康で文化的な生活を送れる住環境の提供を行う。	平成 27 年度松山住宅 30 戸供用開始。	ある程度効果があった
8 街歩きマップ作成(能代街なみ創造協議会)	魅力ある街なみと歴史・文化を楽しめるマップを作成する。	街歩きのルートを何通りか作成し、一定の時間内でいろいろな地域を街歩きできるようなマップを作成し、能代のお寺めぐりや醸造店、樽製造等地域の産業を知る等定期的に街歩きを実施。	ある程度効果があった
9 島町商店街街路樹整備(島町大通りプロジェクト委員会)	島町大通りに街路樹を植え、環境向上とイメージアップを図る。	平成 25 年度に植樹祭を実施し能代駅前～上町交差点までサルスベリを植栽。毎年施肥や害虫駆除等維持管理を実施しているほか、毎年プランター100 個に花苗を植栽。	ある程度効果があった
10 島町通り消雪道路施設整備事業(島町大通りプロジェクト委員会)	駅前・島町通りの冬期間の歩道通行の安全性と利便性を確保するため、消雪道路を整備する。	平成 26 年度～28 年度に工事实施。	大きな効果があった
11 (仮称) 能代街歩き連絡協議会立ち上げ	各種街歩きで能代の魅力を感じてもらうために、各実施主体が街歩きの情報を共有するとともに、街歩きの質を高め、集客を高める。	街歩き関係団体による座談会を開催し、情報交換。各団体で街歩きを実施した。	ある程度効果があった
18 「能代はちりひとつない街だ」事業(能代街なみ創造協議会)	地元関係者との話し合いを通じて、日常における生活環境基盤のクリーンアップ気運を高める。また、各種イベント開催と連携した取り組みを行う。	チャレンジデー、おなごりフェスティバルにあわせクリーンアップイベントを毎年開催(ごみゼロウォーキング、ごみゼロ・雑草ゼロ大作戦)	ある程度効果があった
23 まちづくり会社の運営(能代まちづくり合同会社)	市民プラザの運営など、活性化に必要な事業やプログラムを継続的に実行する(仮称)能代まちづくり会社を運営する。	市民プラザ・木工品市場を運営するほか、レンタルサイクル事業、フリーマーケット、交流サロン等を実施。交流人口の増加、能代の PR 等に努めた。	ある程度効果があった

事業名	事業内容	取り組み状況	評価 (効果)
28 庁舎整備事業 (能代市)	中心市街地に位置する市庁舎を整備し、交流拠点としての機能を持たせるとともに、木都にふさわしく木の素晴らしさをアピールする。	平成 28 年 1 月 新庁舎工事完成し供用開始。	大きな効果があった
31 地域貢献型学生ボランティアの派遣システムの構築 (ARCグループ)	関連地域の市町村で地域活性の取り組みを実施する際に、地元大学生がボランティアとしてその事業に参加したり、場合によっては運営にも関わるような活動を行う。	檜山プロジェクト、羽立のささら等に参加。この事業を通して、能代市にきた学生は延べ 270 人程であった。	ある程度効果があった
32 親子で天空の不夜城を楽しもう！(能代青年会議所)	「天空の不夜城」の巨大灯籠の色付けや、けやき公園等で太鼓や笛・鉦等の演奏を親子で体験する。	平成 28 年度に天空の不夜城協議会と協力し、小学生、保護者 36 組が運行に参加。	ある程度効果があった
48 能代市におけるコミュニティ FM 調査事業 (noshiro.FM 88.8MHz)	コミュニティ FM 協議会を立ち上げ、開局への施策の検討及び運営持続性の調査検討を行う。	平成 26 年度で調査終了。継続は困難と結論づけた。	全く効果がなかった

【継続実施中 37 事業】

事業名	事業内容	取組状況・課題等	今後の取組	評価 (効果)
2 空き家調査事業(能代市)	空き家の状況を把握し、情報を公開することにより、不動産の流動化を図る。また、老朽化した空き家は、周辺住民に不安を与えることから、老朽危険空き家等の実態を把握し、街なか居住の課題を明らかにする。	空き家調査、能代市空き家バンク事業を実施。空き家バンクは登録物件数の伸び悩みが課題。(優良物件は、市内不動産業者等により市場に出ている)	強化	ある程度効果があった
3 木のまちづくり推進事業 ※秋田スギの温もり補助金(能代市)	秋田スギ内外装材を使用する経費に対し助成することにより、秋田スギを使用することへの理解を深め、多くの人々の目に触れることにより、地産地消推進と地場産材需要拡大を図る。	住宅を新築・増改築・リフォームする市民が秋田スギ内外装材を使用する経費について助成	維持	ある程度効果があった
4 移住定住促進事業(能代市)	能代市の定住対策として、秋田県移住定住対策協議会と連携し、他県等からの移住・定住者を増やす対策を展開する。	空き家バンク事業やPR動画、移住定住パンフレットの作成。 移住促進空き家改修事業、移住体験ツアー、移住交流サロンを実施したほか大学生・移住者向けの企業バスツアーを開催。 市の相談窓口や事業を活用する移住者もあり、一定の効果が出ている。	強化	ある程度効果があった

事業名	事業内容	取組状況・課題等	今後の取組	評価(効果)
5 介護総合サロン (能代まちづくり合同会社)	市民プラザで、介護サービス情報の提供や啓発講座等を開催する。	毎月定期的に開設していたが、現在は休止中。継続実施に向け検討する。	強化	ある程度効果があった
7 市民サービスセンター運営事業(能代市)	市民サービスセンターの運営により、中心市街地の来街者の増加を図る。	イオン能代店3階に住民票や戸籍等の証明書の発行や市税の収納等を行う窓口を設置し、市民の利便性向上を図った。	維持	ある程度効果があった
12 自転車走行環境整備事業 (自転車走行環境整備能代地区協議会)	歩行者・自転車利用者が安全で安心して利用できる道路空間を確保するとともに、通行ルールの周知徹底を図るため関係機関と連携した啓発活動を行い、自転車・歩行者の安全を確保する。	自転車専用レーンを敷設。協議会で今後も活動を継続する。	維持	ある程度効果があった
13 市街地巡回バス運行事業 (能代市)	地域住民が買い物や通院等で利用できるように、中心市街地を巡回するバス「はまなす号」を運行し、中心市街地の利便性を高める。	利用人数は毎年度約4万人となっており、市民の足としてある程度定着してきている。	維持	ある程度効果があった
14 生活バス路線等維持費対策事業(能代市)	買い物や通院等、地域住民の生活に欠かせない路線バスの運行を維持するため助成を行う。	バス事業者に対し路線維持対策の補助金を交付。	維持	ある程度効果があった
15 向能代・落合地区巡回バス運行事業 (能代市)	向能代・落合地区巡回バス「しのめ号」の運行により中心市街地への来街者の増加を図る。	平成29年度の利用人数は約3万4千人。毎年約3千人ずつ増加している。	強化	ある程度効果があった
16 能代バスケットフェスティバル(能代バスケットフェスティバル実行委員会)	「JR能代駅～畠町通り～能代バスミュージアム～柳町通り～能代工業高校」までを「能代バスケット」に見立て、イベントを開催する。	バスケットフェスティバルとして、書道、川柳コンテスト、バスケット神社、スタンプラリー、3×3イベント等多彩な取り組みを実施。	維持	ある程度効果があった
17 木でつくる街なみガイドラインの策定 (能代街なみ創造協議会)	景観コンテスト、街歩きへの参加を通じて、魅力的な景観の発見を市民レベルで提案し、それを基に専門家を交え、ガイドライン、景観条例、支援制度を設置する。	産業フェアにおいて街なか景観写真展を開催し絵はがきや写真、古地図を展示。	維持	あまり効果がなかった
19 のしろバスケット・アート事業(NPO法人みらい10)	バスケットアートコンテスト等を開催し、作品をバスケットロードに展示し、街中にバスケット展示物を増やしていく。	平成27年度は、石材サイコロを柳町ポケットパークに設置。平成28年度は、バスケット功労者のガラスの手型を作成し、バスケットミュージアムに設置。	維持	ある程度効果があった

事業名	事業内容	取組状況・課題等	今後の取組	評価(効果)
20 子ども館・エナジウムパークジョイント(能代市)	プラネタリウムの大人向けメニューを増やすとともに、子ども館とエナジウムパークをシャトルバスで結びイベントを共有する。	宇宙イベント・銀河フェスティバル等でシャトルバス運行し、イベントを共有。子ども館では、銀河フェスティバルでプロジェクションマッピングを実施した。	維持	ある程度効果があった
21 市民プラザ事業(能代まちづくり合同会社)	市民が集える拠点を確保し、市民が企画したプログラムを継続的に実行する場を確保する。	市民サロン、喫茶サービス、本のリユース事業等を実施。毎年約1万4千人の利用があり、駅前の賑わい創出に貢献している。	維持	大きな効果があった
22 本のリユース事業(能代まちづくり合同会社)	各家庭で不用になった本を利用し、安く販売したり、サロンで自由に読書ができる空間を創出する。	市民プラザ内で実施。本を目当ての来客も多く、一定の集客効果が見込まれる。	維持	ある程度効果があった
24 旧金勇活用事業(能代市)	市民の財産として、市民と協働で保存活用していく。	自主事業、貸し館業務は好調。施設の老朽化、交流人口の増加させることが課題。	強化	大きな効果があった
25 能代市市民活動支援センター運営事業(能代市)	市民・市民団体・行政等をつなぎ、交流・協働を促進、支援する市民活動センターの運営。	登録団体が増加しており、市民活動が活発になっている。		ある程度効果があった
26 空き店舗流動化支援補助事業(能代市)	空き店舗取得者、賃貸借者への助成を行い、流動化を促し、商店街の活性化を促す。	開店数が増加しており、空き店舗の流動化が図られている。	強化	ある程度効果があった
27 商店街活性化補助事業(能代市)	商店街団体等が実施するイベントや販促活動、催事等支援し、来街者や交流人口の増加を図る。	毎年度10件以上の利用があり、商店街等のイベントが増加してきている。	強化	ある程度効果があった
29 能代バスケットミュージアム運営事業(能代市)	バスケットの街づくりを推進する拠点として、空き店舗を活用しバスケット資料館を運営する。	プロ選手や著名人の握手会、様々な大会等に合わせた企画展を開催し、バスケットの街づくりを推進するとともに、来館者の増大を図っている。	強化	大きな効果があった
30 能代市街なか商店街景観改修事業費補助金(能代市)	街なかの景観向上による魅力アップと木都能代のイメージアップを図るため、建物前面の景観改修の費用を助成する。	毎年度4~10件の利用があり街なかの景観向上に寄与している。木質化改修の件数が少ないことが課題となっている。	維持	ある程度効果があった
34 健康フリースロー大会(バスケットサポーターのしる)	フリースロー大会を通して、地域コミュニティを向上させるとともに、運動の習慣化により市民の健康増進を図る。	様々な団体が参加。コミュニティ作り役に役立っている。	維持	ある程度効果があった

事業名	事業内容	取組状況・課題等	今後の取組	評価(効果)
35 けやき公園の定期イベント（能代街なみ創造協議会）	中心市街地に位置するけやき公園を活用したイベントや演奏会を定期的を開催する。	健康セミナーやフリーマーケット、ラジオ体操教室、グランドゴルフ等を開催。様々な世代が参加し、交流している。	維持	ある程度効果があった
36 「400歳バスケット」で健康増進（バスケットサポーターズのしろ）	バスケットボールを活用したニュースポーツの考案と普及活動を行う。	様々な団体が参加。400歳バスケットの競技内容については、検討が必要。	維持	ある程度効果があった
37 バスケットの街づくり推進事業（能代市）	能代バスケットミュージアムを拠点に、バスケットの街づくりを推進する。バスケットに関する情報を発信する。	車椅子バスケット男女日本代表チームの合宿支援、ミニバスレベルアップキャンプ等の開催。バスケットの街づくりを通して交流人口の増加を図っている。	強化	ある程度効果があった
38 バスケットボール普及事業（能代市）	ミニバスを中心とした指導者の育成、大会等を通しバスケットボールの底辺拡大、技術の向上を図る。	教育長杯ミニバス交流大会、バスケットボールフェスタ等を開催。	維持	ある程度効果があった
39 中心市街地再開発調査事業	中心市街地における再開発事業について、調査・研究を行う。	庁内で意見交換会を開催。各課で課題の整理等検討を行った。	維持	あまり効果がなかった
40 中心商店街等空き店舗現況調査	空き店舗や空き地等の現況調査を行い、情報公開する。	島町、能代駅前を現況調査し、以後追跡調査を実施。宅建協会と協定を結び情報を公開している。	強化	ある程度効果があった
41 光と花のやなぎまち	柳町通りで花の植栽や、LEDのイルミネーションで装飾するなど、賑やかで明るくきれいなまちづくりを推進する。	街路樹柵やプランター等約100箇所に花の植栽を行った。イルミネーションは、アーケードに常設したほか、七夕からお盆まで田楽をアーケードの柱に設置。賑やかで明るくきれいな街づくりに努めている。	維持	ある程度効果があった
42 柳町バザール（柳町女性会）	柳町の歩道を使用し、自店出店のほか、手作りグッズや、雑貨等の一般販売をバザー形式で行う。	天空の不夜城等開催時にバザールを開催	維持	ある程度効果があった
43 個店の元気から、街を活性化させる事業（能代逸品会）	「一店逸品運動」を通して、街の賑わいを生むため、「逸品」を設定、PRし、各種事業を展開する。	「能代逸品会」として逸品集合チラシの発行、逸品フェア、お店巡り、逸品デー等の事業を開催。加盟店舗、事業も年々拡大し集客に結びついている。	強化	ある程度効果があった
44 商店街等情報連携事業（商店街等）	各商店街の情報を一元化し、発信する。	各商店街イベント情報や当日の情報を中活室で情報収集し、ホームページやブログ、SNSで情報発信している。	強化	ある程度効果があった

事業名	事業内容	取組状況・課題等	今後の取組	評価(効果)
45 能代市バスケットの街づくり市民チャレンジ事業補助金(能代市)	バスケットの街づくりにチャレンジする事業に対して、補助金により支援を行う。	バスケット関係者以外からの申請も見られるようになった。バスケットを通して交流人口の増加につながっている。	維持	ある程度効果があった
46 「バスケットの街のしろ」ロゴマークの活用(能代市、能代市バスケットの街づくり推進委員会)	「バスケットの街のしろ」のロゴマークを活用し、バスケットの街づくりを推進する。	平成26年度に商標登録。市ホームページ等で周知し、活用を促す。バスケットイベントを中心に学校祭等でも活用されている。	維持	あまり効果がなかった
47 創業等サポート事業(能代市)	専門の相談員が、事業に必要な知識、ノウハウを提供し、未来の起業家などを育成する	起業・創業に関する相談窓口を設置しているほか「創業塾」を開催している。	強化	ある程度効果があった
49 地域資源活用事業(能代市)	地域資源を掘り起こし、それらを活用した新たなビジネスモデルを構築する。	地域資源を活用し商品開発を行おうとする人へ補助金等により支援を行う。	強化	ある程度効果があった
50 中心市街地活性化推進事業	中心市街地活性化計画の事業を実施する。	後期計画掲載事業を推進する。	維持	ある程度効果があった

【未着手事業 2事業】

事業名	事業内容
6 高齢者安心街中居住プラン(事業主体不明)	高齢者が将来的に街なかでの生活を続けられるよう、安心して生活できる場を提供する。
33 「市民協働システム構築」事業(NPO法人みらい10)	人と人が繋がり、協働できる社会にするため、市民協働の指針作りを行う。

(3) 事業評価

中心市街地活性化推進協議会で事業の検証を行う中で、委員からは、「中心市街地活性化の取り組みは様々に実施されているが、市民全体にはあまり浸透しておらず、活性化につながっていない」「地域の魅力をうまくPRできていないのではないか」「元気に商売を行う環境づくりが必要」「店舗の老朽化が進んでおり、ハード事業など目に見える取り組みが求められている」といった商業環境の改善や情報発信の必要性を指摘する意見があった。また、「移住定住策や、市街地に人を呼び込み経済効果を生む取り組みが必要」「気軽に立ち寄れる場所が必要」「事業者が自ら意識を変えていくことが必要」等の意見があった。

こうしたことから、これまでの取り組みを継続するとともに、さらなる商業環境の改善や事業者の意識改革、人を呼び込み賑わいを生むような取り組み、気軽に立ち寄れる場所や拠点等の回遊性の向上、といった取り組みが今後求められる。

(4) 目標指標の達成状況

1) 数値目標① 歩行者・自転車通行量

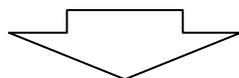
目標値 5,218 人/日に対して、平成 30 年は 3,501 人/日と目標には達しておらず（平成 25 年から 30 年：32.9%減）、平成 25 年度以降、漸減傾向にある。

数値目標① 歩行者・自転車 通行量（平日）	平成 25 年（実績）	平成 30 年（目標）	平成 30 年（実績）
	5,218 人/日	5,218 人/日	3,501 人/日

調査地点別の歩行者・自転車通行量の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H25-30 増減率
ア. 風の松原通り (住吉町)	162	245	181	244	195	240	271	10.6%
イ. 柳町通り1 (イオン北東側)	1,097	1,479	1,061	1,081	1,062	1,003	1,059	-28.4%
ウ. 柳町通り2 (たっぺの坂下)	566	698	555	584	483	510	461	-34.0%
エ. 畠町通り1 (柳町入口交差点北側)	441	659	448	483	456	515	412	-37.5%
オ. 畠町通り2 (柳町入口交差点南側)	724	1,115	742	691	636	618	667	-40.2%
カ. JR能代駅ロータリー1	857	1,022	949	884	747	708	631	-38.3%
計	3,847	5,218	3,936	3,967	3,579	3,594	3,501	-32.9%

	高校生以下		成人		高齢者		合計		高校生以下		成人		高齢者		合計	
	26年度	30年度	26年度	30年度	26年度	30年度	26年度	30年度	H26-30	増減率	H26-30	増減率	H26-30	増減率	H26-30	増減率
ア. 風の松原通り (住吉町)	43	43	68	142	70	82	181	267	0	0.0%	74	108.8%	12	17.1%	86	47.5%
イ. 柳町通り1 (イオン北東側)	313	306	434	538	314	215	1,061	1,059	-7	-2.2%	104	24.0%	-99	-31.5%	-2	-0.2%
ウ. 柳町通り2 (たっぺの坂下)	228	190	180	169	147	102	555	461	-38	-16.7%	-11	-6.1%	-45	-30.6%	-94	-16.9%
エ. 畠町通り1 (柳町入口交差点北側)	125	90	134	223	189	99	448	412	-35	-28.0%	89	66.4%	-90	-47.6%	-36	-8.0%
オ. 畠町通り2 (柳町入口交差点南側)	279	234	225	255	238	178	742	667	-45	-16.1%	30	13.3%	-60	-25.2%	-75	-10.1%
カ. JR能代駅ロータリー1	384	151	316	315	249	165	949	631	-233	-60.7%	-1	-0.3%	-84	-33.7%	-318	-33.5%



- 地点別での歩行者・自転車通行量の増減を見ると、多くの地点で通行量が減少しており、特に、畠町通りや JR 能代駅で大きく減少している。
- また、「高校生以下」「成人」「高齢者」の区分ごとの歩行者・自転車通行量の増減を見ると、多くの地点で「高齢者」の減少が顕著である。中心市街地の年齢別人口で、65 歳以上人口は増加傾向にあるが、中心市街地に居住している高齢者の外出する頻度が減少していることも要因として考えられる。

2) 数値目標② 空き店舗率

目標値 31.9%に対して、平成 30 年は 29.5%と目標を達成している。空き店舗数自体には大きな変化が見られないが、総店舗数が減少傾向にあることから、今後空き店舗率の増加が懸念される。

数値目標②	平成 25 年（実績）	平成 30 年（目標）	平成 30 年（実績）
空き店舗率 （営業店舗数）	29.9% （248 店舗）	31.9% （241 店舗）	29.5% （234 店舗）



○「総店舗数」「営業店舗数」「空き店舗数」のいずれも減少しており、数値的には平成 25 年と比較して空き店舗率に変化が見られない結果となっている。これは、建物自体が老朽化し店舗としての利活用が難しいことや、利用条件や家賃などで貸す側と借りる側のニーズがマッチしないことなどが要因として考えられる。

3) 前計画の検証により導かれる課題

○商業環境の改善

- ・継続事業の実施とともに、中心市街地での創業支援、商業者の意識改革や販売業種の転換、老朽店舗の建て替えの誘導など、現在の商業環境改善のための更なる取り組みが必要である。

○J R 能代駅周辺の賑わいの再構築

- ・能代北高跡地や駅前市場跡地について、効果的な土地利用について、民間活力の活用を含め複合的な視点での取り組みが必要である。

○中心市街地の回遊性の創出

- ・中心市街地への定住対策、若者や高齢者等が出かけるきっかけ作り、生活に必要な都市機能の維持、充実を図ることで、幅広い世代が回遊する環境を再構築する必要がある。
- ・金勇やバスケミュージアムなどの観光資源を活用した、回遊性の創出が必要である。

[5] 中心市街地活性化の課題

<p>現況調査からの課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の商店数、小売年間商品販売額、小売業売場面積などがいずれも減少しており、中心市街地の商店を支える居住人口も減少している。このため、居住人口の回復とともに中心市街地外や市外からの来訪者数を増やす取り組みが必要である。 ・ 中心市街地には、小中学校のみならず、広域から通学している能代工業高等学校の他、中心市街地区域に隣接して能代松陽高等学校があるが、歩行者・自転車通行量調査結果等からも、商店街との関りが少ないと推測され、若い世代との交流や連携が求められる。
<p>アンケート調査からの課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地を訪れる目的として多いのが「買い物」であり、中心市街地に求められているまちづくりは「商業の充実」である。商業を核としながら、買い物環境の充実に向けた取り組みが必要である。 ・ 北高跡地、能代駅前・畠町大通りに求められている機能は異なっており、相互連携を図りながら、適切な機能導入が必要である。 ・ その他、中心市街地における改善が必要な取り組みとしては、「交流できる環境づくり」「人が集まり、交流できる場所」「公共交通機関の充実」「住み続けたいと思うまちづくり」などが挙げられる。 ・ 中心市街地に関する商業振興、回遊性確保、生活しやすい環境づくりなどの項目において、中心市街地内外の居住者で、各施策の重要度、満足度に差が見られる。中心市街地の活性化を図るうえで市民の参画が不可欠であることから、こうした差を踏まえた取り組みが必要である。
<p>事業評価からの課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続事業の実施とともに、中心市街地での創業支援、商業者の意識改革や販売業種の転換、老朽店舗の建て替えの誘導など、現在の商業環境改善のための更なる取り組みが必要である。

課題 1：多様な連携等による商業の活力づくり

- 業種や品ぞろえ、接客など既存の枠にとらわれない商業事業者の意識改革や、商業事業者同士の連携などにより、個店の振興を図る必要がある。
- 生徒・学生や子育て世代と連携した、SNSなどの情報発信ツールを活用した個店の魅力のPRなど、多様な人を巻き込んだ情報発信による取り組みが必要である。
- 事業継承や創業者支援などによる、商業事業者の育成を図りながら、中心市街地内に誘導する取り組みが必要である。

現況調査からの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地には、商業施設、官公庁、文教施設、金融機関、医療機関等、市民生活に必要な施設や機能が集積しており、地域住民のみならず周辺地域から利用者が訪れている。これらの集積を維持しながら、利便性の高い環境づくりに取り組む必要がある。 ・ 中心市街地には、老朽化した空き店舗、空き家などが散見され、適正な維持管理とともに、土地建物の有効利用に向けた検討が必要である。
アンケート調査からの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北高跡地、能代駅前・畠町大通りに求められている機能は異なっており、相互連携を図りながら、適切な機能導入が必要である。 ・ その他、中心市街地における改善が必要な取り組みとしては、「交流できる環境づくり」「人が集まり、交流できる場所」「公共交通機関の充実」「住み続けたいと思うまちづくり」などが挙げられる。 ・ 商業者の視点からも、中心市街地において「人が集まり、交流できる場所」を求める声が多い。
事業評価からの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能代北高跡地や駅前市場跡地について、効果的な土地利用について、民間活力の活用を含め複合的な視点での取り組みが必要である。 ・ 中心市街地への定住対策、若者や高齢者等が出かけるきっかけ作り、生活に必要な都市機能の維持、充実を図ることで、幅広い世代が回遊する環境を再構築する必要がある。

課題２：多機能で生活利便性の高いまちづくり

- 商業や医療、行政などの機能が集積していることが中心市街地の魅力となっており、既存の都市機能を維持するとともに、空き家や空き店舗、低未利用地等の既存ストックを有効利用した新たな都市機能を誘導することで、魅力的で生活利便性の高いまちづくりを進める必要がある。
- 鉄道やバス等の公共交通、自家用車、自転車などどのような交通手段でも、また高齢者や障がい者など社会的弱者でも、移動しやすく来訪しやすい環境整備が必要である。

現況調査からの課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、「バスケ」「木都」などの都市イメージがあり、中心市街地においては、金勇などの文化財、天空の不夜城等のイベントが行われ、多くの方が訪れているが、それらが中心市街地の賑わいとうまく結びついていない。
アンケート調査からの課題	<ul style="list-style-type: none"> 休日は、子ども連れのファミリーや、中高生等が多く訪れており、それらの年齢層をターゲットとした取り組みを進めることで、中心市街地の回遊性の向上や、中心市街地のファンを増やしていくことが必要である。 中心市街地に関する商業振興、回遊性確保、生活しやすい環境づくりなどの項目において、中心市街地内外の居住者で、各施策の重要度、満足度に差が見られる。中心市街地の活性化を図るうえで市民の参画が不可欠であることから、こうした差を踏まえた取り組みが必要である。
事業評価からの課題	<ul style="list-style-type: none"> 金勇やバスケミュージアムなどの観光資源を活用した、回遊性の創出が必要である。

課題3：中心市街地の回遊性の創出と支えるサポーターづくり

- 中心市街地で実施されるイベントで訪れた方が、商店などを利用し回遊を誘導する仕掛けが必要である。
- 市民が、中心市街地の商店街活動やまちづくりに関わる活動等に興味を持ち、主体的に活性化に関わるサポーターとなるような取り組みが必要である。

2. 中心市街地活性化ビジョン

[1] 中心市街地活性化の将来像

本市の中心市街地には、商業施設、官公庁、文教施設、金融機関、医療機関等、市民生活に必要な施設や機能が集積し、経済的・都市的活動の中核的な役割を果たしている。しかし、モータリゼーションの進展、国道等の幹線道路のバイパス化やそれに伴う大規模集客施設の郊外立地、病院や学校等の郊外移転、居住人口の減少等の時代の変化により、中心市街地を取り巻く環境は一層厳しい状況に置かれるものと予測される。

こうした状況を踏まえ、市は、平成19年度に能代市中心市街地活性化ビジョンを、20年度には能代市中心市街地活性化計画（前計画）を策定し、中心市街地の賑わい創出に向け各種施策を実施してきたが、前計画についての検証や市民アンケート等の結果からは、今後の中心市街地活性化のためには「商業の振興」や「賑わいを波及させる商業環境」、「人が集まり交流できる環境づくり」、「中心市街地の回遊性の向上」、「まちの魅力の積極的な発信」等の取り組みをさらに強めていく必要があるとの課題が導かれている。

また中心市街地活性化推進協議会で目指すべき中心市街地活性化のイメージや現状の課題等について協議する中で、「中心市街地活性化の取り組みは様々に実施されているが、市民全体にはあまり浸透しておらず、活性化につながっていない」「元気に商売を行う環境づくりが必要」「商業者の意識改革や、まちを元気にする取り組みが必要」等の意見が出されている。

これらの課題や中心市街地活性化推進協議会の意見を踏まえ、商業者や市民団体が自分たちの取り組みを積極的に情報発信し、地域住民や来街者が商店街や街なみの魅力に触れ、その良さを実感することで活性化につながっていくまちづくりを目指し、将来像を次のとおり設定する。

将来像（ビジョン）

- (案1) #元気発信 #便利実感 #魅力発見
- (案2) 元気の種 育てて実感 のしろの魅力
- (案3) きてみて 発見 のしろの元気
- (案4) #元気発信 #便利実感 #魅力発見
～きてみて 発見 のしろの元気～（組み合わせ案）

[2] 活性化施策の基本方針

将来像を踏まえ、活性化施策の基本方針を次のとおり設定する。

- 基本方針1 商業の振興
- 基本方針2 生活の利便性の確保
- 基本方針3 まちの魅力向上

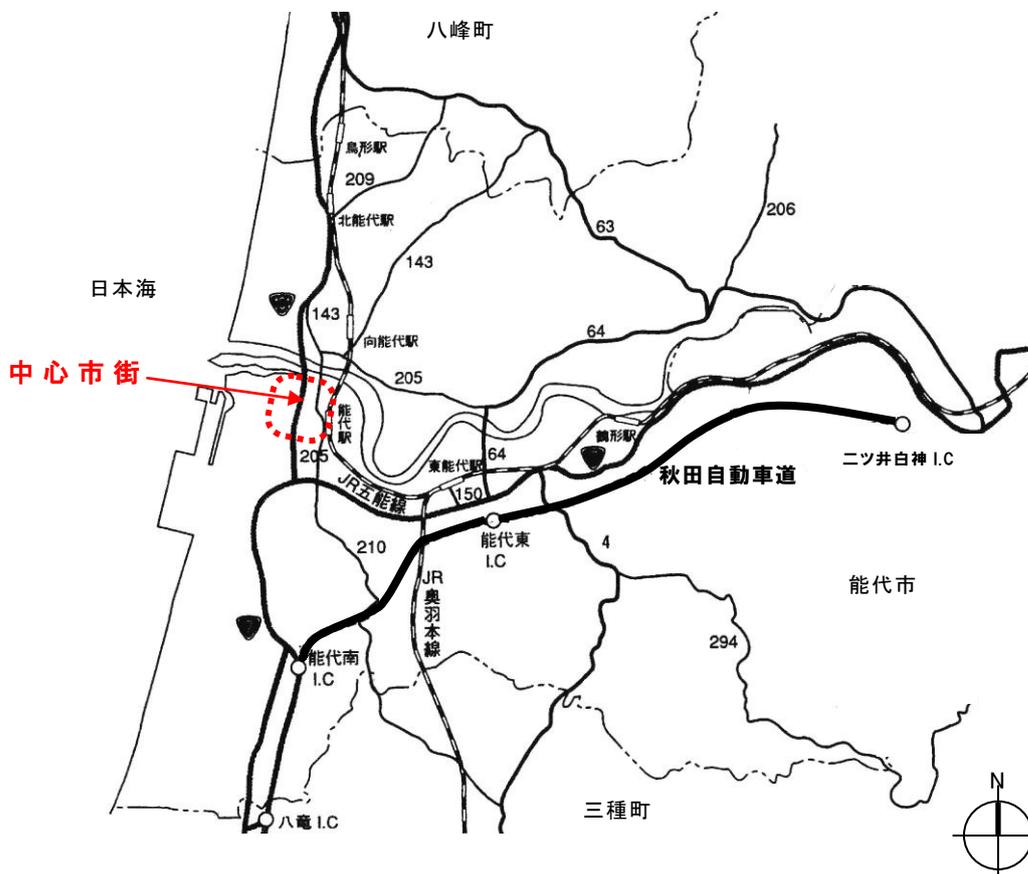
[3] 中心市街地の位置及び区域

(1) 位置

位置設定の考え方

- ・能代市は、国や秋田県の出先機関が集積する、能代山本圏域及び県北における行政、経済の中心都市である。
- ・J R 能代駅の西に広がる地域は、天然秋田杉の集散地として木材業が発達し、木都能代の名で全国に知られ繁栄していた明治、大正期からの繁華街で、戦後、昭和 24 年と 31 年の 2 度の大火後、火災復興事業として区画整理事業や上下水道事業、街路の拡幅、増設などが行われ、能代市のみならず能代山本地域の商業中心として発展した。
- ・この地域には、市役所をはじめとする公共公益施設や商業施設、業務施設など多くの都市機能が集積していることから、能代山本地域及び能代市の中心となるエリアである J R 能代駅の西側に広がる地域を中心市街地とする。

(位置図)



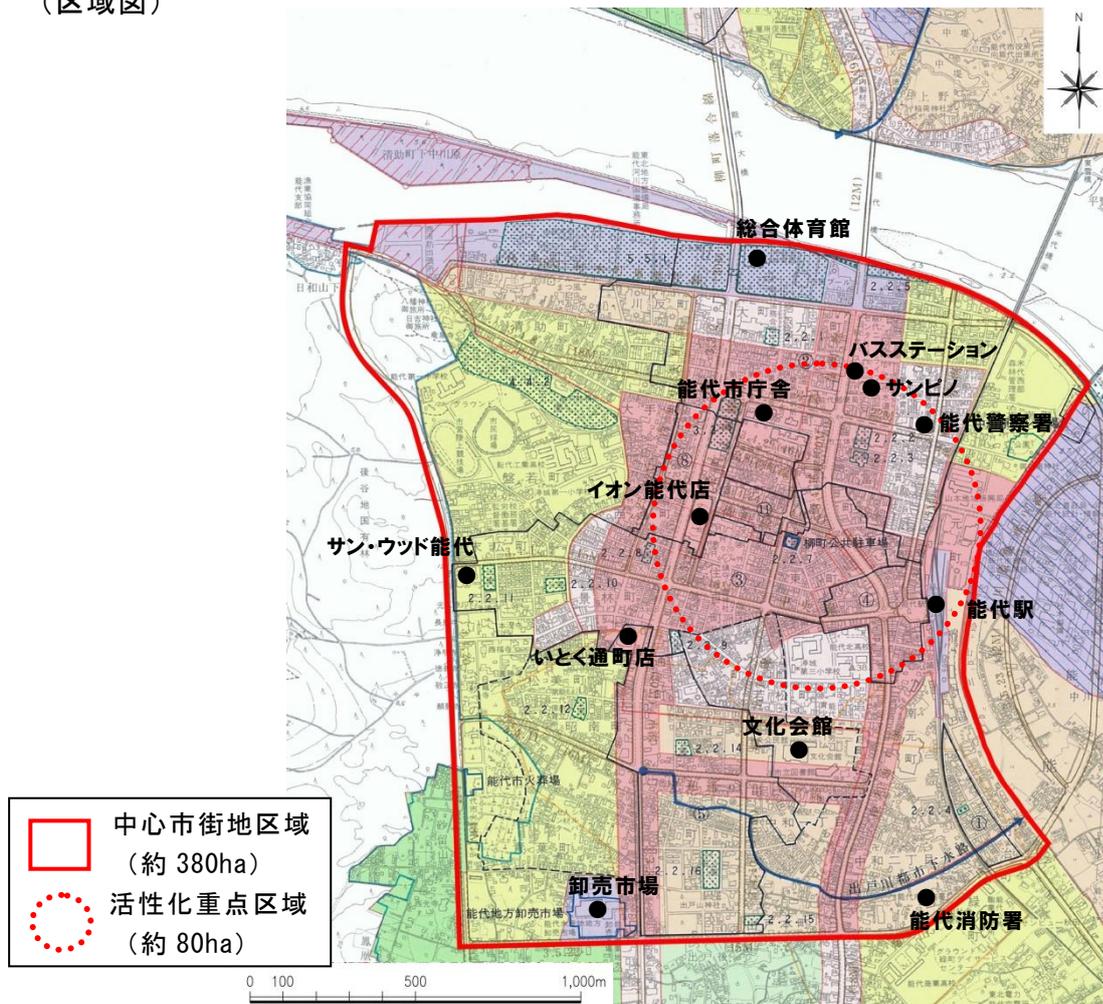
(2) 区域

区域設定の考え方

- ・区域設定の考え方：商業施設及び主要商店街、業務・サービス施設、市役所等の公共公益施設が集積し、用途地域として商業地域及び近隣商業地域が指定されている範囲を中心として区域を設定する。
- ・区域の境界：北は米代川、西は都市計画道路萩の台線、南は都市計画道路藤山線、東は檜山川運河で囲まれる区域とする。
- ・区域の面積：約 380ha
- ・重点区域：第 1 期中心市街地活性化ビジョンにおいて、旧法に基づく中心市街地活性化基本計画策定後の高齢社会の到来など時代背景の変化により、今後 10 年間で能代市の顔として重点的に施策展開、事業投資を行っていく区域を、中心市街地活性化の「重点区域」として位置付けた。

重点区域の範囲は、商店街や公共施設など中心市街地として必要とされる要素が集積しており、また、歩いて活動できる範囲に都市機能を集積させることに重点を置いたまちづくりを推進するため、一般的な徒歩圏である半径 500m の範囲とした。

(区域図)



(3) 中心市街地の要件に適合していることの説明

要件	説明																									
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>中心市街地の区域面積 380ha は、市域面積 42,674ha の 0.9% に過ぎないが、商業施設とともに主要な公共公益施設が立地し、都市機能が集積している区域である。</p> <p>○小売商業者が集積し、商店街組織を形成</p> <p>中心市街地は、用途地域として商業地域及び近隣商業地域に指定され、小売商業者が集積し、市内商店街の大部分が区域内にある。小売業の全市に対する中心市街地の占有率は、事業所数 23.6%、従業者数 16.9%、年間商品販売額 10.5% となっている。</p> <p style="text-align: center;">小売業の占有率（平成 26 年商業統計調査）</p> <table border="1" data-bbox="517 741 1367 1131"> <thead> <tr> <th></th> <th>重点区域</th> <th>中心市街地</th> <th>能代市</th> <th>中心市街地の全市に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数(件)</td> <td>76</td> <td>129</td> <td>546</td> <td>23.6%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td>374</td> <td>591</td> <td>3,499</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>年間商品販売額(百万円)</td> <td>5,109</td> <td>7,298</td> <td>69,536</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>売場面積(m²)</td> <td>16,301</td> <td>19,306</td> <td>100,078</td> <td>19.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注：重点区域は、駅前、畠町、柳町の3商店街の合計値)</p> <p>○都市機能の集積</p> <p>中心市街地には、市役所、秋田県山本地域振興局、警察署、裁判所、法務局、検察庁、税務署、労働基準監督署等の官公署、総合体育館や、市民プール、陸上競技場、子ども館、中央公民館、文化会館、市立図書館等のスポーツ・文化施設、能代ふれあいプラザ「サンピノ」、在宅障害者支援施設「とらいあぐる」等の福祉施設など公共公益施設が集積しており、さらに、銀行や医療機関なども集積している。</p> <p>○公共交通の拠点</p> <p>中心市街地に JR 能代駅があり、通勤・通学、外出や買物などの交通手段として 1 日当たり 453 人（平成 29 年度）の乗車人員があり、公共交通の拠点となっている。</p> <p>○歴史的な中心</p> <p>中心市街地は、木都能代として栄えた明治～大正期以降、中心的な繁華街を形成しており、能代の代表的な祭りやイベントである「役七夕」や「おなごりフェスティバル」が行われている。</p>		重点区域	中心市街地	能代市	中心市街地の全市に占める割合	事業所数(件)	76	129	546	23.6%	従業者数(人)	374	591	3,499	16.9%	年間商品販売額(百万円)	5,109	7,298	69,536	10.5%	売場面積(m ²)	16,301	19,306	100,078	19.3%
	重点区域	中心市街地	能代市	中心市街地の全市に占める割合																						
事業所数(件)	76	129	546	23.6%																						
従業者数(人)	374	591	3,499	16.9%																						
年間商品販売額(百万円)	5,109	7,298	69,536	10.5%																						
売場面積(m ²)	16,301	19,306	100,078	19.3%																						

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地では、居住人口の減少と高齢化の進行、店舗の減少と空き店舗の増加など、空洞化が進んでいる。

○中心市街地の人口

中心市街地の人口は、合併後の平成22年(12,922人)から平成27年(11,854人)の間に1,068人(8.3%)の減少となり、能代市の平成22年(59,084人)から平成27年(54,730人)の間の4,354人(7.4%)の減少を上回り、市の人口減が主に中心市街地で進んでいる。他方、重点区域内では56人(2.3%)の微減となっている。

中心市街地の人口(国勢調査)

	平成22年 (人)	平成27年 (人)	平22~平27 増減
重点区域	2,458	2,402	-2.3%
中心市街地	12,922	11,854	-8.3%
能代市	59,084	54,730	-7.4%

○高齢化の進行

重点区域及び中心市街地」の老年人口比率は、平成22年から平成27年までの間、約3%の増加と、能代市の4.4%の増加に比べ緩やかに高齢化が進行している。

中心市街地の老年人口比率(国勢調査)

	平成22年	平成27年	平22~平27 増減
重点区域	40.4%	43.4%	+3.0%
中心市街地	38.4%	41.3%	+2.9%
能代市	32.6%	37.0%	+4.4%

○店舗の減少

中心市街地では、店舗数の減少と空き店舗の増加が目立つ現状にあり、平成21年から平成25年の4年間についても、畠町商店街で4件、柳町商店街で5件の店舗が減少している。

重点区域商店街の小売業事業所数(能代市調査)

	平成21年 (件)	平成25年 (件)	平21~平25 増減
畠町商店街	65	61	-4件
柳町商店街	62	57	-5件

<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>当該区域を中心市街地に設定することは、下記に掲げる各計画と整合するものである。</p> <p>○第2次能代市総合計画との整合</p> <p>平成29年度に能代市が策定した第2次能代市総合計画（計画期間は平成30年度～平成39年度までの10年間）において、中心市街地の活性化を位置づけている。</p> <p>政策大綱3 豊かで活力あるまち</p> <p>(2)雇用とにぎわいを生み出す商工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街に人が集まり、交流や賑わいが生まれ、街に活気があること <p>政策大綱4 安心して暮らしやすいまち</p> <p>(5)調和のとれた有効な土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域が持つ資源や特性が活かされ、この地域に合った良好な都市形成が進むこと。 ・中心市街地の定住促進や交流人口の増加により、人が集まり活気があること。 <p>○既存の生活基盤や都市機能の活用による財政負担の軽減</p> <p>中心市街地は、道路等の基盤整備が進んでおり、また公共公益施設等の都市機能も集積している区域であり、これらのストックを活用して定住人口の増加を図り、拠点性を回復することは、財政上の負担を軽減することにつながる。</p> <p>○能代山本地区への波及効果</p> <p>本市は能代山本地区の中心都市として、産業、教育、文化、医療などの中枢的施設、機能を擁し、中心市街地は、主要な公共公益施設や都市機能が集積した中心的なエリアを形成している。したがって、さらに都市機能の充実を図り活力ある中心市街地を形成することにより、能代山本地区の住民福祉や利便性を向上させ、地域の活力向上につながることを期待される。</p>
--	--

[4] 中心市街地の活性化の目標

(1) 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化のためには、商業者、地域住民、各種団体、行政等の様々な主体が、基本方針と活性化のイメージを共有し、各々の役割を担いながら一体となって事業に取り組む必要がある。

中心市街地の現状、商業者及び地域住民のニーズ、前計画の検証、中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、活性化の目標を次のとおり設定し、それぞれの事業を展開する。

ビジョン	基本方針	
	目標	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	基本方針 1 商業の振興	
	目標 1 : 個店の商売繁盛	
	目標 2 : 商店街活動の活発化	
	目標 3 : 未来へつながる事業展開と次世代へのバトンタッチ	
	基本方針 2 生活の利便性の確保	
	目標 4 : 人が集まり交流あふれる生活	
	目標 5 : 便利で楽しい普段の生活	
	基本方針 3 まちの魅力向上	
	目標 6 : 能代らしさの発信	
	目標 7 : まちの魅力を発見	

(2) 計画期間の考え方

計画に記載する事業が実施され一定の効果が現れることが想定される2019年度から2023年度までの5年間とする。

(3) 検証指標の設定の考え方

中心市街地活性化計画の効果を検証するため、指標を設定する。

検証にあたってはP D C Aサイクルの手法を取り入れ、毎年度調査と確認を行って計画の効果や進捗状況を評価し、改善へつなげていく。

※P D C Aサイクル : Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する業務管理手法。

検証指標 1 歩行者・自転車通行量

検証指標 2 誘客施設利用者数

商店街でのイベント開催や個店の魅力向上の取り組み、気軽に立ち寄れる居場所づくり、巡回バスの運行等を通して中心市街地への来街者の増加や利便性の確保、まちの魅力向上を

目指すこととしていることから、賑わいの状況と来街者の回遊性を把握するための評価指標として、「歩行者・自転車通行量」と中心市街地内の「誘客施設（市民プラザ、畠町新拠点、旧料亭金勇、バスケミュージアム）利用者数」を設定する。

◇指標の調査方法

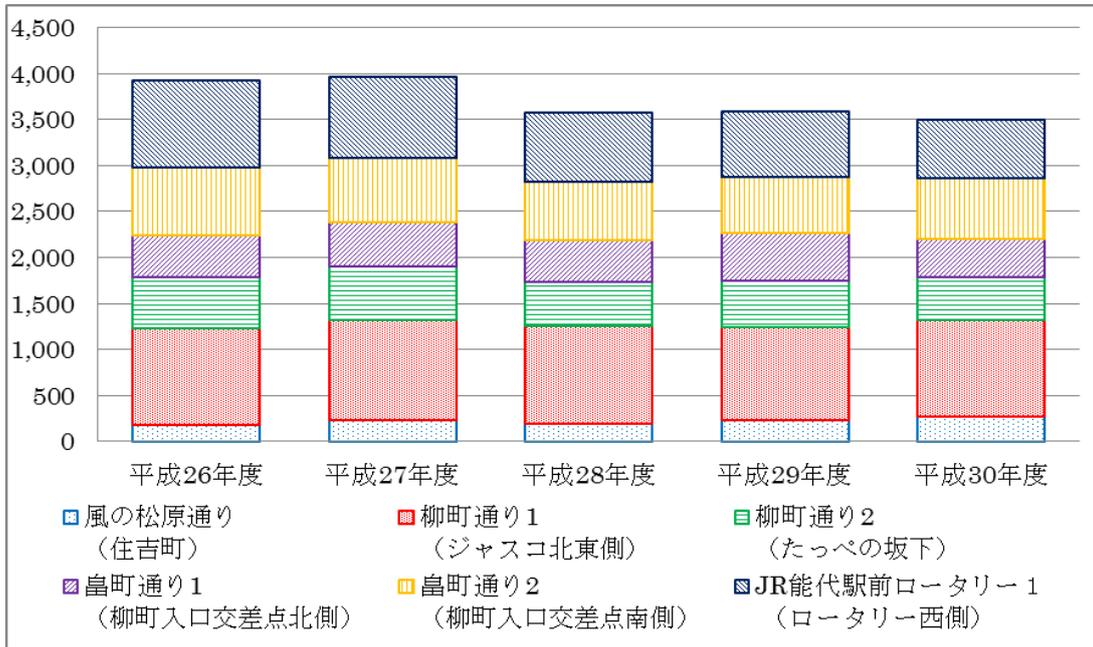
・歩行者・自転車通行量

第1期計画と同様、中心市街地内の6箇所で定点調査を行う。また定点周辺の4箇所に補足的な調査地点を設定し、中心市街地内の回遊性を把握する。

・誘客施設利用者数

市民プラザ、畠町新拠点、旧料亭金勇、バスケミュージアムの年間利用者数を集計する。

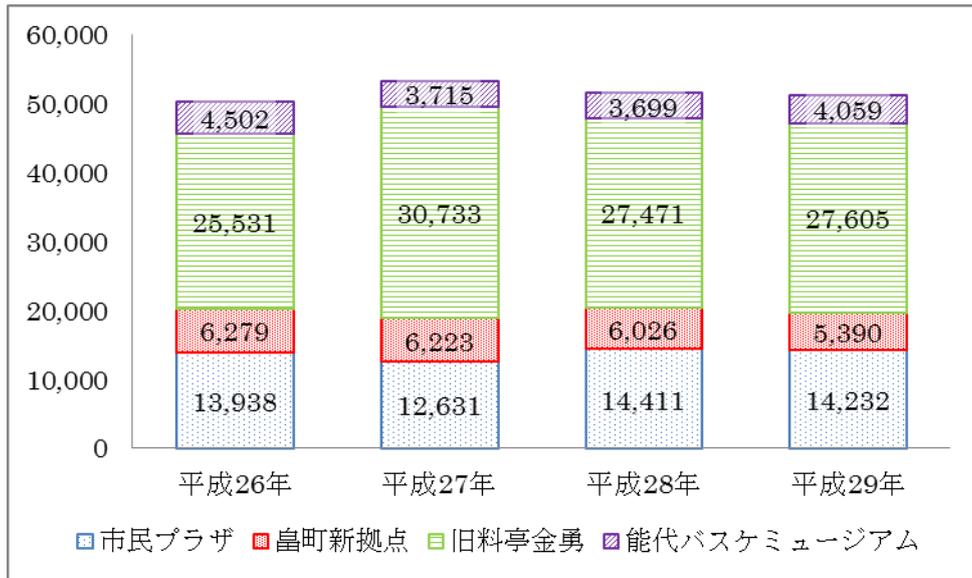
地点別歩行者・自転車通行量の推移



		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定点調査地点	風の松原通り(住吉町)	181	244	195	240	271
	柳町通り1(ジャスコ北東側)	1,061	1,081	1,062	1,003	1,059
	柳町通り2(たっぺの坂下)	555	584	483	510	461
	畠町通り1(柳町入口交差点北側)	448	483	456	515	412
	畠町通り2(柳町入口交差点南側)	742	691	636	618	667
	JR能代駅前ロータリー1(ロータリー西側)	949	884	747	708	631
	定点調査地点合計	3,936	3,967	3,579	3,594	3,501
補足調査地点	JR能代駅前ロータリー2(市民プラザ横)	455	462	354	393	317
	JR能代駅前ロータリー3(ロータリー南側)	1,071	814	828	995	592
	JR能代駅前ロータリー4(ロータリー北側)	293	200	196	271	124
	中和通り	457	475	344	393	510
	補足調査地点合計	2,276	1,951	1,722	2,052	1,543
総計	6,212	5,918	5,301	5,646	5,044	

資料：能代市（歩行者・自転車通行量調査）

誘客施設利用者数の推移



	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
市民プラザ	13,938	12,631	14,411	14,232
畠町新拠点	6,279	6,223	6,026	5,390
旧料亭金勇	25,531	30,733	27,471	27,605
能代バスケットミュージアム	4,502	3,715	3,699	4,059
合計	50,250	53,302	51,607	51,286

資料：能代市

検証指標 3 商店街等の加入店舗数

検証指標 4 空き店舗数

商店街活動の活性化や情報発信の充実、起業の促進、新商品開発、市街地の美化・イメージアップ等を通して商業振興や事業者の意識改革を目指すこととしていることから、商業活動の活性度を示す指標として重点区域内の「商店街等の加入店舗数」「空き店舗数」を設定する。

◇指標の調査方法

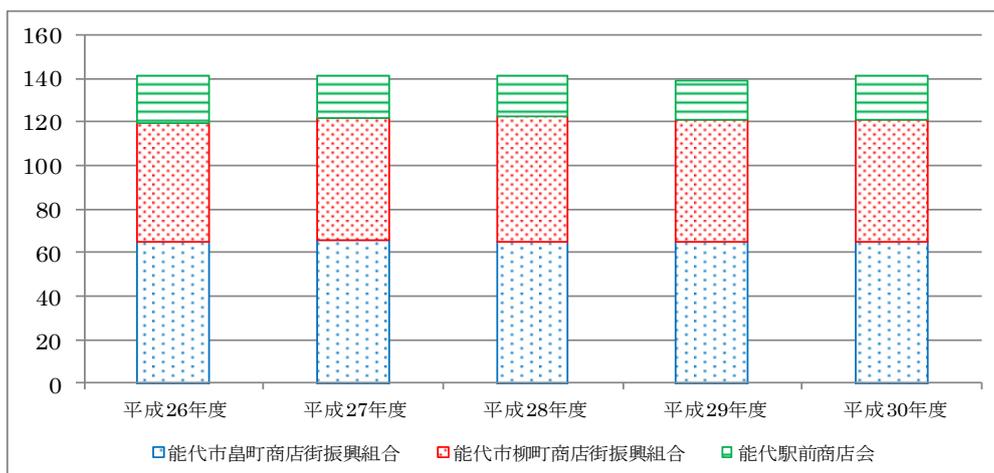
・商店街等の会員数

重点区域内で「秋田県商店街実態調査」の対象となっている柳町商店街振興組合、畠町商店街振興組合、能代駅前商店会の会員数を調査する。

・空き店舗数

重点区域内の柳町商店街振興組合、畠町商店街振興組合、能代駅前商店会の空き店舗を計上する。調査に当たっては各商店街等からの報告をもとに現地調査を行うことを基本とする。

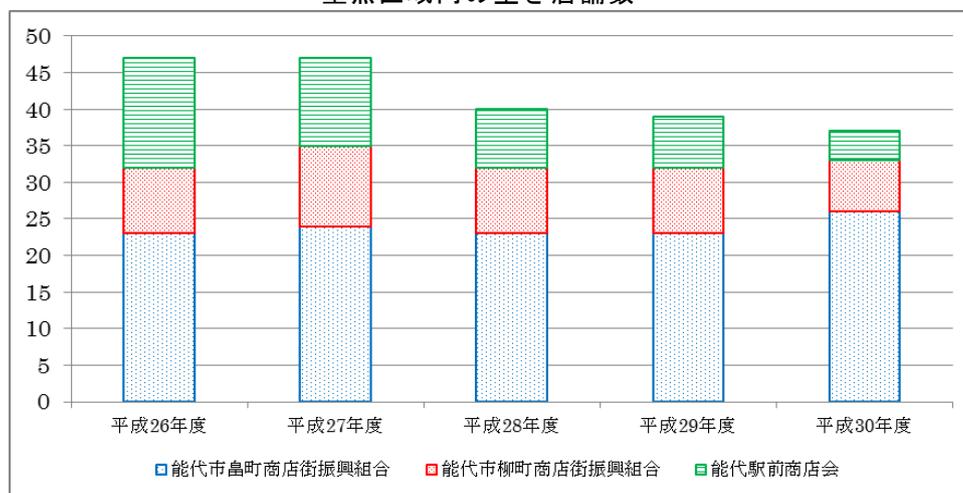
重点区域内の商店街等会員数



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
能代市畠町商店街振興組合	65	66	65	65	65
能代市柳町商店街振興組合	55	56	58	56	56
能代駅前商店会	22	20	19	18	21
合計	142	142	142	139	142

資料：能代市

重点区域内の空き店舗数



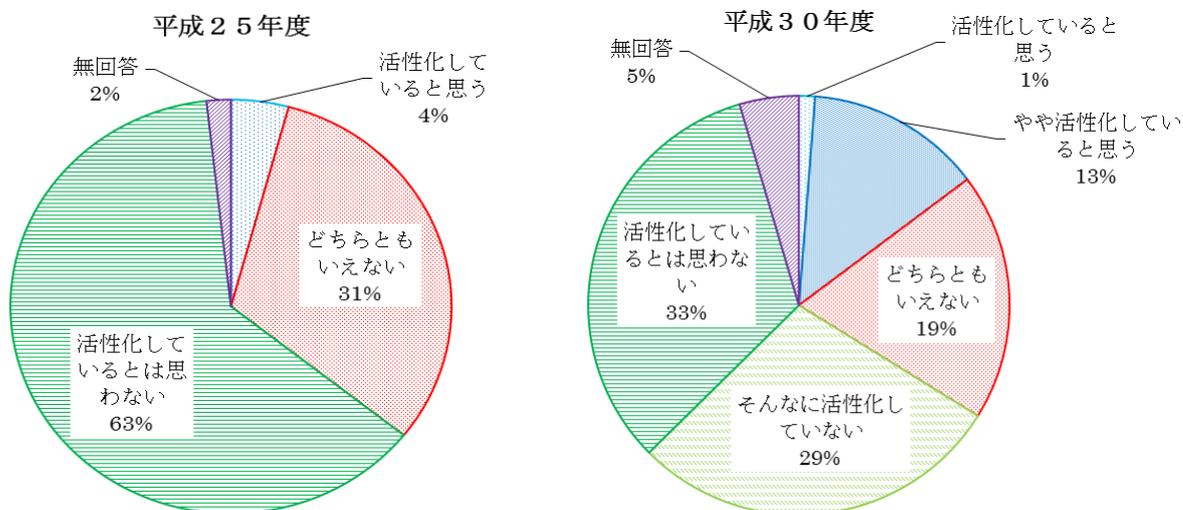
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
能代市畠町商店街振興組合	23	24	23	23	26
能代市柳町商店街振興組合	9	11	9	9	7
能代駅前商店会	15	12	8	7	4
合計	47	47	40	39	37

資料：能代市

検証指標5 市民意識調査

中心市街地活性化の全体的な傾向を把握するため、市民意識調査により「中心市街地が活性化していると思う」人の割合を把握する。

中心市街地は活性化していると思うか（市民意識調査結果）



平成25年度調査	回答数	割合
活性化していると思う	38	4%
どちらともいえない	284	31%
活性化しているとは思わない	564	63%
無回答	16	2%
合計	902	100%

平成30年度調査	回答数	割合
活性化していると思う	10	1%
やや活性化していると思う	110	13%
どちらともいえない	156	19%
そんなに活性化していない	234	29%
活性化しているとは思わない	268	33%
無回答	37	5%
総数	815	100%

〔5〕フォローアップの時期及び方法

中心市街地活性化推進協議会及び分科会を毎年度開催し、検証指標をもとに事業効果と計画全体の進捗を確認する。

なお、中心市街地を取り巻く状況が大きく変化した場合や、新たな事業を計画に位置付ける必要が生じた場合は、計画の見直しを行う。

3. 中心市街地活性化の事業に関する事項

[1] 基本方針1 商業の振興に関する事項

◆事業一覧表

目標1 個店の商売繁盛

事業名	実施主体	実施	検討
店舗の魅力アップ推進事業	商店街等、商業者	○	
イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み	観光協会、商店街等、商業者	○	
商品開発推進事業	民間事業者、能代市（商工港湾課）	○	
街なか商店街イメージアップ事業	商店街等	○	

目標2 商店街活動の活発化

事業名	実施主体	実施	検討
商店街活性化対策事業	商店街等	○	
商店街等情報発信事業	商店街等、民間団体、能代市（商工港湾課）	○	
来店機会向上事業	商店街等	○	
能代逸品会事業	能代逸品会	○	

目標3 未来へつながる事業展開と次世代へのバトンタッチ

事業名	実施主体	実施	検討
勉強会の開催	商店街等		○
後継者対策	商工会議所、商店街等	○	
空き店舗利活用促進事業	商店街等、(公社)秋田県宅地建物取引協会能代山本地区協議会	○	
起業等促進事業	能代市（商工港湾課）、商工会議所、起業家、民間事業者	○	

(1) 目標1 個店の商売繁盛

◆具体的な事業の内容

事業名	店舗の魅力アップ推進事業
実施主体	商店街等、商業者
事業内容	店舗の魅力向上を図るため、アドバイザーによる指導・検証、個店ごとの業務改善、研修や店舗の景観改修等を行う。
支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・街なか商店街イメージアップ補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等 商工会議所 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会、研修会等の開催

事業名	イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み
実施主体	観光協会、商店街等、商業者
事業内容	天空の不夜城やおなごりフェスティバル等のイベントを商業振興に結びつけるため、観光協会や商店街等が互いに連携し、商店街へ来街者等を誘導するマップの作成やイベントにちなんだコラボメニュー及び新商品等の開発を行う。
支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化対策事業補助金 ・新商品開発支援事業費補助金 ・地域産業資源活用商品化事業費補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等

事業名	商品開発推進事業
実施主体	民間事業者、能代市（商工港湾課）
事業内容	事業や販路の拡大につなげるため、新商品や地域資源を活用した商品の開発を行う。 市は新商品開発等に必要な経費に対し助成を行う。
支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発支援事業費補助金 ・地域産業資源活用商品化事業費補助金

事業名	街なか商店街イメージアップ事業
実施主体	商店街等
事業内容	街なかの景観向上による商店街のイメージアップを図るため、建物前面の景観改修や木質化、老朽化した建物の解体を行う。市は改修等に対し助成を行う。
支援制度等	能代市 ・街なか商店街イメージアップ補助金

(2) 目標2 商店街活動の活発化

◆具体的な事業の内容

事業名	商店街活性化対策事業
実施主体	商店街等
事業内容	商店街の振興と活性化を図るため、イベントや販促活動、PR活動等を実施する。 市は、活動に対し助成を行う。
支援制度等	能代市 ・商店街活性化対策事業補助金 ・補助金申請業務支援事業内容への助言等

事業名	商店街等情報発信事業
実施主体	商店街等、民間団体、能代市（商工港湾課）
事業内容	商店街の取り組みや中心市街地の賑わいを市民等に広く知ってもらうため、広報誌や小冊子、SNS等の多様な媒体を活用し情報発信する。
支援制度等	能代市 ・商店街活性化対策事業補助金

事業名	来店機会向上事業
実施主体	商店街等
事業内容	来街者や市民が商店街に来て各店舗を知ってもらうため、スタンプラリーやまちゼミ、まち歩き等の「来店のかっかけ」づくりを推進する。

支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化対策事業補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等
-------	---

事業名	能代逸品会事業
実施主体	能代逸品会
事業内容	商業活動の活発化及び賑わい創出のため、一店逸品運動を展開し各個店の魅力向上を図るとともに、個店同士が連携して「逸品フェア」「お店巡り」などのイベントや「逸品デー」などのサービス企画を実施する。 市は活動に対し助成を行う。
支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・能代逸品会補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等

(3) 目標3 未来へつながる事業展開と次世代へのバトンタッチ

◆具体的な事業の内容

事業名	勉強会の開催
実施主体	商店街等
事業内容	商店街活動の発展及び中心市街地の活性化を進めるため、商店街や各個店で実施した事業を振り返り、未来へつながる事業展開を考えるための勉強会を開催する。
支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化対策事業補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等

事業名	後継者対策
実施主体	商工会議所、商店街等
事業内容	商店街として後継者問題に取り組むため、後継者育成セミナー等の事業を活用し、対策について検討を進める。

支援制度等	商工会議所 ・後継者育成セミナー
-------	---------------------

事業名	空き店舗利活用促進事業
実施主体	商店街等、(公社)秋田県宅地建物取引協会能代山本地区協議会
事業内容	空き店舗の流動化を促進するため、現況調査を行い出店希望者へ情報提供するとともに、空き店舗取得者、賃貸借者への助成を行う。
支援制度等	能代市 ・空き店舗流動化支援事業費補助金

事業名	起業等促進事業
実施主体	能代市（商工港湾課）、商工会議所、起業家、民間事業者
事業内容	起業したい人や新規分野へ進出する事業者等を総合的に支援するため、専門の相談員が事業に必要な知識やノウハウを提供する。 また、市は必要な経費に対し助成を行う。
支援制度等	能代市 ・起業等相談窓口 ・起業支援事業費補助金 ・新規分野参入支援事業費補助金 商工会議所 ・創業塾 ・起業専門家個別相談 ・各種融資、補助制度等の申請支援

[2] 基本方針 2 生活の利便性の確保

◆事業一覧表

目標 4 人が集まり交流あふれる生活

事業名	実施主体	実施	検討
市民プラザ事業	能代市（商工港湾課）	○	
畠町新拠点事業	能代市（商工港湾課）	○	
街なか寄り道スポット創出事業	商店街等	○	
子ども館・エナジウムパークジョイント	能代市（市民活力推進課）	○	
【再掲】店舗の魅力アップ推進事業	商店街等、商業者	○	
【再掲】イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み	観光協会、商店街等、商業者	○	
【再掲】来店機会向上事業	商店街等	○	

目標 5 便利で楽しい普段の生活

事業名	実施主体	実施	検討
能代市巡回バス運行事業	能代市（商工港湾課）	○	
生活バス路線等維持費対策事業	バス事業者、能代市（商工港湾課）	○	
自転車走行環境整備事業	自転車走行環境整備能代地区協議会	○	
市民サービスセンター運営事業	能代市（市民保険課）	○	
空家調査事業	能代市（総務課）	○	
移住定住環境整備事業	能代市（総合政策課）	○	
空き家バンク事業	能代市（総合政策課）	○	
北高跡地活用調査等事業	能代市（総合政策課）	○	
中心市街地再開発調査事業	民間団体、能代市	○	

(1) 目標 4 人が集まり交流あふれる生活

◆具体的な事業の内容

事業名	市民プラザ事業
実施主体	能代市（商工港湾課）
事業内容	中心市街地における交流人口の増加を図るため、市民や来街者のための憩いの場を整備し、喫茶サービスや集客イベント等を実施する。

事業名	畠町新拠点事業
実施主体	能代市（商工港湾課）
事業内容	畠町大通りに人が集まり、賑わいを創出するため、畠町新拠点を整備し中心市街地活性化室の事務室を配置するとともに、カルチャー講座、ミニギャラリー、打合せ等に活用できるフリースペース等を設ける。

事業名	街なか寄り道スポット創出事業
実施主体	商店街等
事業内容	商店街に賑わいを創出するため、幅広い年齢層の市民が、気軽に立ち寄れる場所を作る。

事業名	子ども館・エナジウムパークジョイント
実施主体	能代市（市民活力推進課）
事業内容	来街者の利便性と回遊性の向上のため、能代銀河フェスティバル等の際、子ども館とエナジウムパークを結ぶシャトルバスを運行する。

事業名	【再掲】 店舗の魅力アップ推進事業
実施主体	商店街等、商業者
事業内容	店舗の魅力向上を図るため、アドバイザーによる指導・検証、個店ごとの業務改善、研修や店舗の景観改修等を行う。
支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・街なか商店街イメージアップ補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等 商工会議所 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会、研修会等の開催

事業名	【再掲】 イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み
実施主体	観光協会、商店街等、商業者
事業内容	天空の不夜城やおなごりフェスティバル等のイベントを商業振興に結びつけるため、観光協会や商店街等が互いに連携し、商店街へ来街者等を誘導するマップの作成やイベントにちなんだコラボメニュー及び新商品等の開発を行う。

支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化対策事業補助金 ・新商品開発支援事業費補助金 ・地域産業資源活用商品化事業費補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等
-------	---

事業名	【再掲】 来店機会向上事業
実施主体	商店街等
事業内容	来街者や市民が商店街に来て各店舗を知ってもらうため、スタンプラリーやまちゼミ、まち歩き等の「来店のかっかけ」づくりを推進する。
支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化対策事業補助金 ・補助金申請業務支援 ・事業内容への助言等

(2) 目標5 便利で楽しい普段の生活

◆具体的な事業の内容

事業名	能代市巡回バス運行事業
実施主体	能代市（商工港湾課）
事業内容	中心市街地の利便性向上と来街者の増加を図るため、市街地巡回バス「はまなす号」「しののめ号」を運行する。

事業名	生活バス路線等維持費対策事業
実施主体	バス事業者、能代市（商工港湾課）
事業内容	生活の利便性向上と来街者の増加を図るため、バス路線の維持にかかる経費に対して助成を行う。
支援制度等	能代市 <ul style="list-style-type: none"> ・生活バス路線等維持費補助金等

事業名	自転車走行環境整備事業
実施主体	自転車走行環境整備能代地区協議会
事業内容	歩行者・自転車利用者が安全で安心して利用できる道路空間を確保するとともに、通行ルールの周知徹底を図るため、関係機関と連携した啓発活動を行い、自転車・歩行者の安全を確保する。

事業名	市民サービスセンター運営事業
実施主体	能代市（市民保険課）
事業内容	市民の利便性向上のため、中心市街地内の大型店舗に市民サービスセンターを設置し、各種届出、証明の受付を行う。

事業名	空家調査事業
実施主体	能代市（総務課）
事業内容	空家の実態を把握するため、毎年調査を行う。危険な空家については、必要な対策を検討する。

事業名	移住定住環境整備事業
実施主体	能代市（総合政策課）
事業内容	他県等からの移住・定住者の増加を図るため、移住相談窓口の設置、移住PR、移住体験ツアー、移住促進助成制度等により、移住しやすい環境を整えるとともに、移住交流サロンを開催し、定住のためのフォローアップを行う。

事業名	空き家バンク事業
実施主体	能代市（総合政策課）
事業内容	移住定住を促進するため、市内の空き家を「売りたい」「貸したい」と希望している所有者から登録申込を受け、空き家を利用して能代市に定住したい希望者へ、空き家情報を提供する。

事業名	北高跡地活用調査等事業
実施主体	能代市（総合政策課）
事業内容	北高跡地の利活用について検討を進めるとともに、6の市等のイベントを開催し、賑わいの創出を図る。

事業名	中心市街地再開発調査事業
実施主体	民間団体、能代市
事業内容	中心市街地における再開発事業について、調査・研究を行う。

[3] 基本方針3 まちの魅力向上

◆事業一覧表

目標6 能代らしさの発信

事業名	実施主体	実施	検討
旧料亭金勇活用事業	能代市（観光振興課）	○	
能代バスケミュージアム事業	能代市（市民活力推進課）	○	
バスケの街づくり推進事業	能代市（市民活力推進課）	○	
のしろ木工品市場事業	能代市（林業木材振興課）	○	
木のまちづくり推進事業	能代市（林業木材振興課）	○	
木でつくる街なみガイドライン	能代街なみ創造協議会		○
本因坊戦誘致事業	能代市（総合政策課）	○	
祭り・イベント等の開催	各種団体	○	
団体間連携推進事業	民間団体、能代市（商工港湾課）	○	
DMO関連事業	能代市 観光振興課	○	
【再掲】商店街等情報発信事業	商店街等、民間団体、能代市（商工港湾課）	○	
【再掲】街なか商店街イメージアップ事業	商店街等	○	

目標7 まちの魅力を発見

事業名	実施主体	実施	検討
まち歩きイベント	能代街なみ創造協議会等	○	
能代市市民活動支援センター事業	能代市（市民活力推進課）	○	
街なか美化運動	畠町大通りプロジェクト委員会、能代街なみ創造協議会、自治会、商店街等、民間事業者、能代市（商工港湾課）	○	
けやき公園の定期イベント	能代街なみ創造協議会等	○	
中心市街地活性化シンポジウム開催事業	中心市街地活性化推進協議会、能代市（商工港湾課）、民間団体		○

(1) 目標6 能代らしさの発信

◆具体的な事業の内容

事業名	旧料亭金勇活用事業
実施主体	能代市（観光振興課）
事業内容	観光による交流やにぎわいを創出するため、登録有形文化財旧料亭金勇を市民と協働で保存活用する。 登録有形文化財旧料亭金勇を活用し、中心市街地での交流促進やにぎわいを創出するため、観光交流施設としての魅力向上を図る。

事業名	能代バスケットミュージアム事業
実施主体	能代市（市民活力推進課）
事業内容	バスケットが街なかで感じられる環境づくりのため、バスケットミュージアムを運営し、バスケット資料の保存と活用を図るとともにバスケットに関する情報を発信する。

事業名	バスケットの街づくり推進事業
実施主体	民間団体・競技団体等、能代市（市民活力推進課）
事業内容	バスケットでみんなが元気になれる街を目指すため、能代バスケットミュージアムを拠点に、バスケットの街づくりを推進する。
支援制度等	能代市 ・バスケットの街づくり市民チャレンジ事業補助金 ・秋田ノーザンハピネットスホームゲーム能代開催補助金 ・能代工業高校バスケットボールに対する玄米支援

事業名	のしろ木工品市場事業
実施主体	能代市（林業木材振興課）
事業内容	木の良さを広く市民や観光客へ紹介し「木のまちのしろ」のPRを行うため、地元木工品の展示販売や木工体験を行うのしろ木工品市場を設置する。

事業名	木のまちづくり推進事業
実施主体	能代市（林業木材振興課）

事業内容	木のまちのしろのイメージアップを図るため、秋田スギ内外装材を使用する経費に対し助成を行う。
支援制度等	能代市 ・秋田スギの温もり補助金

事業名	木でつくる街なみガイドライン
実施主体	能代街なみ創造協議会
事業内容	木のまちのしろのイメージアップを図るとともに市民の景観への関心を高めるため、景観写真展、街歩きなどを実施し、木でつくる街なみガイドライン策定にむけた研究を行う。

事業名	本因坊戦誘致事業
実施主体	能代市（総合政策課）
事業内容	囲碁の本因坊戦の開催を通じて、旧料亭金勇を全国に発信し、賑わいの創出につなげる。

事業名	祭り・イベント等の開催
実施主体	各種団体
事業内容	中心市街地の様々な場所で、市民等の外出の機会や交流の場を創出するため、イベントを実施する。

事業名	団体間連携推進事業
実施主体	民間団体、能代市（商工港湾課）
事業内容	中心市街地で行われる活動のさらなる活発化を図るため、団体や商店街の事業の共同開催や、同日開催を行う。

事業名	DMO関連事業
実施主体	能代市 観光振興課
事業内容	地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図る「稼げる」観光地域づくりを推進するため、能代山本地域での観光資源を整理し、新たな誘客を目指す。DMO法人設立については、31年度を予定。

事業名	【再掲】 商店街等情報発信事業
実施主体	商店街等、民間団体、能代市（商工港湾課）
事業内容	商店街の取り組みや中心市街地の賑わいを市民等に広く知ってもらうため、広報誌や小冊子、SNS等の多様な媒体を活用し情報発信する。
支援制度等	能代市 ・商店街活性化対策事業補助金

事業名	【再掲】 街なか商店街イメージアップ事業
実施主体	商店街等
事業内容	街なかの景観向上による商店街のイメージアップを図るため、建物前面の景観改修や木質化、老朽化した建物の解体を行う。市は改修等に対し助成を行う。
支援制度等	能代市 ・街なか商店街イメージアップ補助金

（２）目標７ まちの魅力を発見

◆具体的な事業の内容

事業名	まち歩きイベント
実施主体	能代街なみ創造協議会等
事業内容	市民がまちの魅力を知り能代らしさを実感するため、中心市街地の街なみを舞台として、歴史文化の再発見、お店巡り、健康促進等、様々なテーマでまち歩きを実施する。

事業名	能代市市民活動支援センター事業
実施主体	能代市（市民活力推進課）
事業内容	市民の自主的な活動を支援するため、市民活動支援センターを設置し、市民・市民団体・行政等をつなぎ、交流・協働を促進する。

事業名	街なか美化運動
実施主体	畠町大通りプロジェクト委員会、能代街なみ創造協議会、自治会、商店街等、民間事業者、能代市（商工港湾課）

事業内容	街なかのイメージアップを図るとともに環境保全意識を醸成するため、街路樹の管理やプランター植栽及び多数の来街者が見込まれるイベント前のクリーナップ等を実施する。
------	---

事業名	けやき公園の定期イベント
実施主体	能代街なみ創造協議会等
事業内容	市民の景観への関心を高めるため、良好な景観が維持されているけやき公園を活用した、健康づくりセミナーや演奏会等のイベントを定期的実施する。

事業名	中心市街地活性化シンポジウム開催事業
実施主体	中心市街地活性化推進協議会、能代市（商工港湾課）、民間団体
事業内容	市内外の人に中心市街地に対する興味・関心を持ってもらうため、中心市街地に関わる様々な取り組みを紹介するイベントを開催する。

[4] 3に掲げる事業及び実施個所

<凡 例>

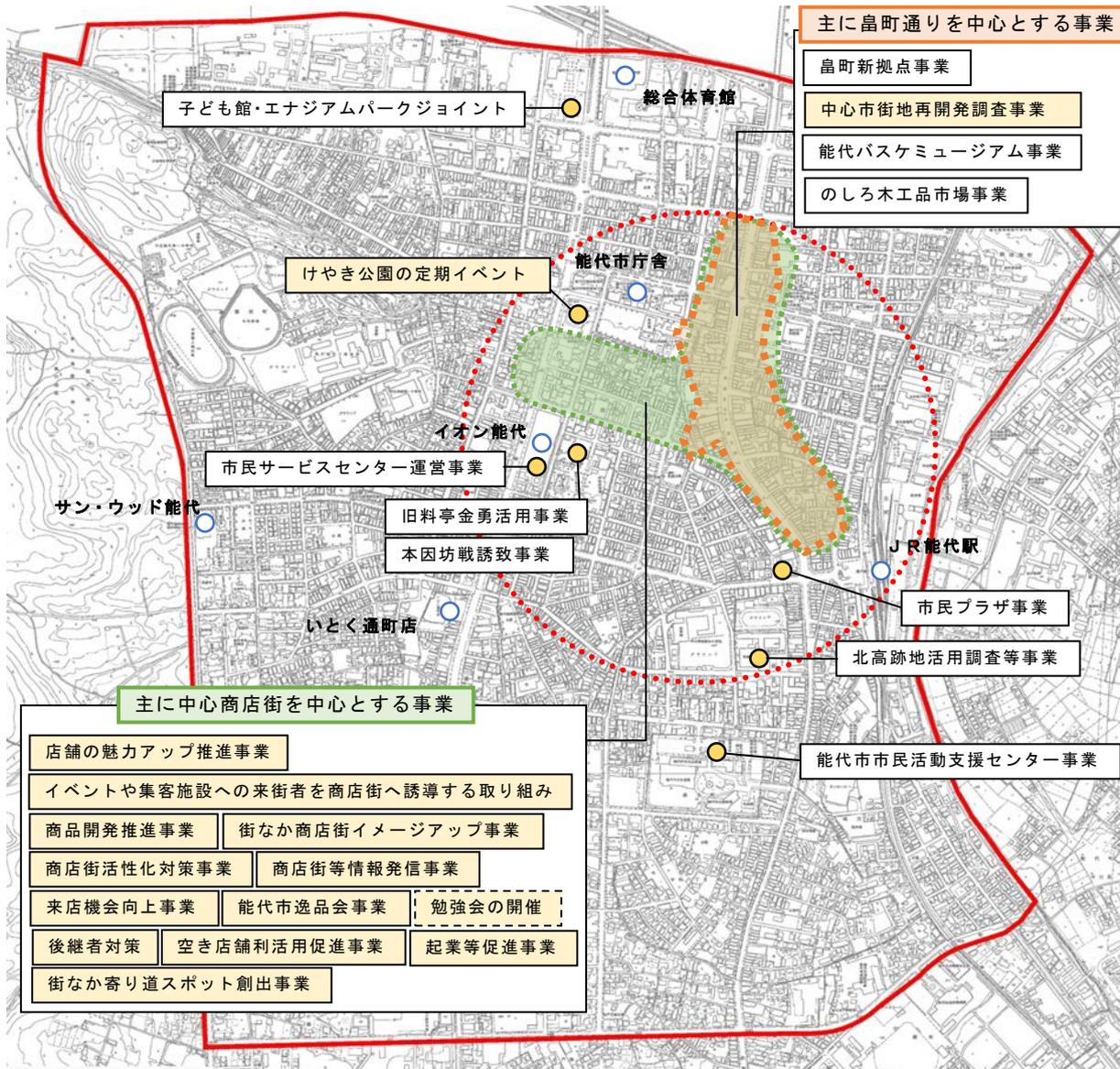
	実施事業	検討事業
民間主体	事業名	事業名
行政主体	事業名	事業名

中心市街地全域で行う事業

- 能代市巡回バス運行事業
- 生活バス路線等維持費対策事業
- 自転車走行環境整備事業
- 空家調査事業
- 移住定住環境整備事業
- 空き家バンク事業
- バスケの街づくり推進事業
- 木のまちづくり推進事業
- 木でつくる街なみガイドライン
- 祭り・イベント等の開催
- 団体間連携推進事業
- DMO関連事業
- まち歩きイベント
- 街なか美化運動
- 中心市街地活性化シンポジウム開催事業

主に島町通りを中心とする事業

- 島町新拠点事業
- 中心市街地再開発調査事業
- 能代バスミュージアム事業
- のしろ木工品市場事業



主に中心商店街を中心とする事業

- 店舗の魅力アップ推進事業
- イベントや集客施設への来街者を商店街へ誘導する取り組み
- 商品開発推進事業
- 街なか商店街イメージアップ事業
- 商店街活性化対策事業
- 商店街等情報発信事業
- 来店機会向上事業
- 能代市逸品会事業
- 勉強会の開催
- 後継者対策
- 空き店舗利活用促進事業
- 起業等促進事業
- 街なか寄り道スポット創出事業

4. 3に掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 能代市における庁内推進体制について

① 中心市街地活性化室の設置

中心市街地の活性化を積極的に推進するため、庁内の関係部局との連絡調整を行う市の組織として平成20年4月に機構改革を行い、「中心市街地活性化室」を設置した。平成30年度の専任職員は2名。

② 中心市街地活性化推進会議の設置

中心市街地活性化を担当し関係部署を総括する組織として、中心市街地活性化推進会議を設置し、平成30年度は2回の会議を開催している。

■ 能代市中心市街地活性化推進会議構成員

構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部長 ・環境産業部長 ・教育部長 ・企画部長 ・環境産業部主幹 ・二ツ井地域局長 ・市民福祉部長 ・都市整備部長 ・総務部主幹 <p>【事務局：中心市街地活性化室】</p>
-----	---

■ 能代市中心市街地活性化推進会議における検討経過

実施日	検討議題等
平成30年12月3日	平成30年度 第1回中心市街地活性化推進会議 ・第2期中心市街地活性化計画素案について ・今後のスケジュールについて
平成 年 月 日	平成30年度 第2回中心市街地活性化推進会議 ・ ・

③ 中心市街地活性化庁内実務者会議の設置

平成19年7月から、中心市街地活性化ビジョン及び中心市街地活性化計画の取りまとめや庁内調整を行う組織として庁内実務者会議を設置した。平成30年度は第2期中心市街地活性化計画策定に向け、5回の会議を開催している。

■ 中心市街地活性化庁内実務者会議構成員

構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・商工港湾課 ・長寿いきがい課 ・都市整備課 ・総合政策課 ・観光振興課 ・道路河川課 ・市民活力推進課 ・林業木材振興課 <p>【事務局：中心市街地活性化室】</p>
-----	---

■ 中心市街地活性化庁内実務者会議

実施日	検討議題等
平成 30 年 5 月 25 日	平成 30 年度 第 1 回中心市街地活性化庁内実務者会議 ・ 第 2 期能代市中心市街地活性化計画について
平成 30 年 7 月 12 日	平成 30 年度 第 2 回中心市街地活性化庁内実務者会議 ・ 関係各課の方針等について ・ 第 2 期能代市中心市街地活性化計画について
平成 30 年 10 月 15 日	平成 30 年度 第 3 回中心市街地活性化庁内実務者会議 ・ 第 2 期中心市街地活性化計画の進捗状況について ・ 各種アンケート結果（速報）について ・ 商工会議所「まち」づくり提案書について
平成 30 年 11 月 30 日	平成 30 年度 第 4 回中心市街地活性化庁内実務者会議 ・ 第 2 期能代市中心市街地活性化計画（素案）について ・ 今後のスケジュールについて
平成 年 月 日	平成 30 年度 第 5 回中心市街地活性化庁内実務者会議

(2) 市議会との連携について

■ 産業建設委員会への報告

実施日	検討議題等
平成 年 月 日	・ 中心市街地活性化後期計画（案）について報告

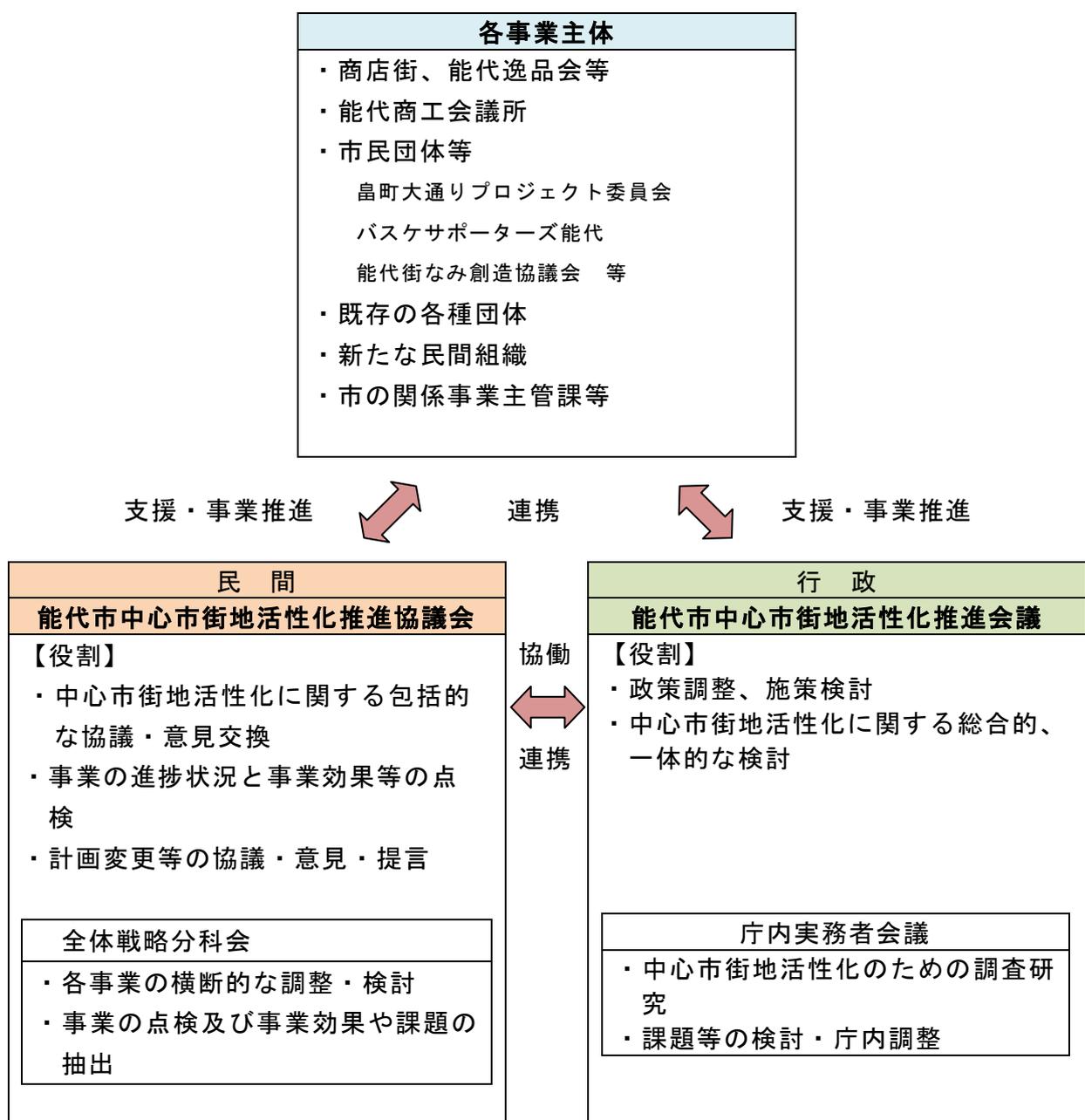
[2] 中心市街地活性化推進協議会に関する事項

(1) 能代市中心市街地活性化推進協議会

「第 2 期能代市中心市街地活性化ビジョン」・「第 2 期能代市中心市街地活性化計画」の策定に当たり、市民や中心市街地の関係者、有識者等の参画を得て、3 4 人で構成される中心市街地活性化推進協議会を 4 回開催し、ビジョン及び計画策定に関する意見や提言の取りまとめを行った。

また、1 期計画の取り組みを点検し、事業効果や課題の抽出を行い、具体的な事業等を検討するため、全体戦略分科会を開催した。

■ 中心市街地活性化推進協議会と市の体制



(2) 規約

能代市中心市街地活性化推進協議会規約

(名称)

第1条 本会は、能代市中心市街地活性化推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、能代市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、能代市が作成する中心市街地活性化ビジョン並びに計画及びその実施に関し、必要な事項を協議し、能代市中心市街地の活性化の推進と発展に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 能代市が作成する中心市街地活性化ビジョン並びに活性化計画及びその実施に関する協議及び意見、提言の提出
- (2) 能代市中心市街地の活性化に関する事業の検討
- (3) 能代市中心市街地の活性化に関する情報交換及び調査研究
- (4) 中心市街地活性化計画の進行状況のチェック
- (5) その他中心市街地の活性化に関して必要な協議

(協議会委員)

第4条 協議会は、次に掲げる者を協議会委員として、構成する。

- (1) 能代市の中心市街地の活性化に取り組もうとする者で、協議会の目的に賛同する者
 - (2) 能代市の中心市街地の活性化に関係する団体等から派遣された者
 - (3) 前号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 委員数は、特に定数を定めないものとする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長1名、副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会委員のうちから互選により選任する。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長の職務)

第6条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席で成立するものとし、議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(分科会)

第8条 協議会に、具体的な事業や取り組みを検討する分科会を置くことができる。

(座長及び副座長)

第9条 分科会に座長1名、副座長1名を置く。

- 2 座長及び副座長は、分科会で互選する。
- 3 座長及び副座長の任期は、委員の任期とする。

(座長及び副座長の職務)

第10条 座長は、分科会を総理し、分科会を代表する。

- 2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(運営グループ会議)

第11条 協議会に、会議の運営に関して協議する運営グループ会議を置くことができる。

2 運営グループ会議は、会長、副会長、座長及び副座長により構成する。

(議長及び副議長)

第12条 運営グループ会議に議長1名、副議長1名を置く。

2 議長及び副議長には、会長及び副会長を充てる。

3 議長及び副議長の任期は、会長及び副会長の任期とする。

(議長及び副議長の職務)

第13条 議長は、運営グループ会議を総理し、運営グループ会議を代表する。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(事務局)

第14条 協議会の事務局は、能代市環境産業部商工港湾課に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成19年7月31日から施行する。

附 則

改正後の規約は、平成20年4月26日から施行する。

附 則

改正後の規約は、平成21年7月22日から施行する。

(3) 構成員

委員氏名	所属	備考
浅野 知佳	イオン能代店	
阿部 誠	能代青年会議所	副会長（兼）全体戦略分科会副座長
泉 幸一	能代市心の傾聴ボランティア連絡会	全体戦略分科会委員
梅田 克教	J R東日本 能代駅	
梅田 佳洋	秋田県宅地建物取引業協会能代山本支部	
大信田 隆一	東北電力（株）能代営業所	全体戦略分科会委員
大塚 満彦	NPO法人ミライ10	
大塚 義範	秋北バス（株）能代営業所	
小野 浩悦	能代駅前商店会	
小野 志保子	柳町女性会	全体戦略分科会委員
北林 孝	能建会	
工藤 誠記	能代逸品会	全体戦略分科会委員
栗原 格	能代商工会議所青年部	
児玉 晴夫	バスケサポーターズのしろ	全体戦略分科会委員
小林 建彦	旧料亭金勇	
櫻庭 徹	西大通り商店会	
佐々木 昇	白神ノルディックウォーキング倶楽部	
佐々木 博子	あきた白神農業協同組合	全体戦略分科会委員
佐藤 修正	能代まち歩き案内人の会	
杉浦 和信	能代市商店会連合	
武田 康男	畠町第1自治会	
田村 工	畠町商店街振興組合	
珍田 革	能代まちづくり合同会社	全体戦略分科会委員
珍田 泰彦	NPO法人能代観光協会	全体戦略分科会委員
塚本 正	柳町商店街振興組合	
塚本 真木夫	畠町大通りプロジェクト委員会	全体戦略分科会委員
永井 由佳子	やらねすか☆48	全体戦略分科会委員
中田 雅俊	畠町第2自治会	
長門 雅哉	能代街なみ創造協議会	全体戦略分科会委員
福田 幸一	能代商工会議所	会長（兼）全体戦略分科会座長
宮腰 敬慶	能代地域活性化協議会	
武藤 純	中和大通り商店会	
村越 正道	NPO青年クラブのしろ	
渡邊 慶太	能代市社会福祉協議会	全体戦略分科会委員

(敬称略、50音順)

(4) 中心市街地活性化推進協議会及び全体戦略分科会の開催状況

実施日	検討議題等
平成30年 7月23日	第1回能代市中心市街地活性化推進協議会 ・第2期中心市街地活性化計画の策定について説明
平成30年 8月 8日	第1回全体戦略分科会 ・中心市街地活性化計画策定の考え方とスケジュールについて説明 ・中心市街地活性化について意見交換を行った ・委員からは、「中心市街地活性化の取り組みは様々に実施されているが、市民全体にはあまり浸透しておらず、活性化につながっていない」「元気に商売を行う環境づくりが必要」「店舗の老朽化が進んでおり、ハード事業など目に見える取り組みが求められている」等の意見があった
平成30年 8月30日	第2回全体戦略分科会 ・第1回全体戦略分科会での意見をもとに中心市街地の現状認識を整理 ・「活性化した中心市街地」のイメージや、様々な取り組みは「誰のため・何のため」なのかについて意見交換
平成30年 9月26日	第3回全体戦略分科会 ・出された意見の中から中心市街地の現状（課題）と活性化のイメージをまとめ、さらに活性化のキーワードを抽出した
平成30年10月25日	第2回能代市中心市街地活性化推進協議会 ・分科会の検討経過を報告 ・委員からは「移住定住策が必要」「市街地にどうやって人を呼び込み経済効果を生んでいくか」「気軽に立ち寄れる場所が必要」「昔の商店街の姿にこだわりすぎているのでは。商業者が自ら意識を変えていくことが必要」等の意見があった
平成30年11月 6日 平成30年11月14日 平成30年11月21日	全体戦略分科会を集中的に開催（第4回～6回） ・これまでの協議で抽出したキーワードを大きく3つ（①商業の振興、②生活の利便性確保、③まちの魅力向上・見える化）に区分し、中心市街地の現状（課題）と活性化のイメージをキーワードごとに整理 ・第1期中心市街地活性化の後期計画中間評価検証（事業の効果や継続性、取り組みの方向性）を再確認し、第2期計画での取り組みの方向性について検討 ・将来像及び基本方針等については、「商業の振興」「生活の利便性確保」「まちの魅力向上・見える化」を柱とし、ソフト事業を中心に施策を展開していくこととし、分科会で検討した活性化のイメージやキーワードに沿ったものとして事務局において取りまとめることとした

(5) 能代市中心市街地活性化推進協議会の提言

能代市中心市街地活性化推進協議会提言

記

平成 年 月 日

能代市中心市街地活性化推進協議会
会 長 福 田 幸 一

[3] 計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業及び措置の集中実施

地域の現状等に関する統計的データ、アンケート調査等から得られた市民ニーズに基づいて、中心市街地の活性化を実現するために必要かつ効果的な事業を位置付け、重点的、集中的に取り組むこととする。

基本方針1 商業の振興	
課題：多様な連携等による商業の活力づくり	
<現状データ、市民ニーズ等>	<重点的、集中的に取り組む事業>
<p>○業種や品ぞろえ、接客など既存の枠にとらわれない商業事業者の意識改革や、商業事業者同士の連携などにより、個店の振興を図る必要がある。</p> <p>○生徒・学生や子育て世代と連携した、SNSなどの情報発信ツールを活用した個店の魅力のPRなど、多様な人を巻き込んだ情報発信による取り組みが必要である。</p> <p>○事業継承や創業者支援などによる、商業事業者の育成を図りながら、中心市街地内に誘導する取り組みが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の魅力アップ推進事業 ・イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み ・商店街活性化対策事業 ・商店街等情報発信事業 ・来店機会向上事業 ・能代逸品会事業 ・勉強会の開催 ・後継者対策 ・空き店舗利活用促進事業 ・起業等促進事業

基本方針2 生活の利便性の確保	
課題：多機能で生活利便性の高いまちづくり	
<現状データ、市民ニーズ等>	<重点的、集中的に取り組む事業>
<p>○商業や医療、行政などの機能が集積していることが中心市街地の魅力となっており、既存の都市機能を維持するとともに、空き家や空き店舗、低未利用地等の既存ストックを有効利用した新たな都市機能を誘導することで、魅力的で生活利便性の高いまちづくりを進める必要がある。</p> <p>○鉄道やバス等の公共交通、自家用車、自転車などのような交通手段でも、また高齢者や障がい者など社会的弱者でも、移動しやすく来訪しやすい環境整備が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プラザ事業 ・畠町新拠点事業 ・街なか寄り道スポット創出事業 ・移住定住環境整備事業 ・能代市巡回バス運行事業

基本方針3 まちの魅力向上	
課題：中心市街地の回遊性の創出と支えるサポーターづくり	
＜現状データ、市民ニーズ等＞	＜重点的、集中的に取り組む事業＞
○中心市街地で実施されるイベントで訪れた方が、商店などを利用し回遊を誘導する仕掛けが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・旧料亭金勇活用事業 ・能代バスケミュージアム事業 ・のしろ木工品市場事業 ・祭り・イベント等の開催
○市民が、中心市街地の商店街活動やまちづくりに関わる活動等に興味を持ち、主体的に活性化に関わるサポーターとなるような取り組みが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・バスケの街づくり推進事業 ・まち歩きイベント ・街なか美化運動 ・中心市街地活性化シンポジウム開催事業

（２）様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

中心市街地に関する啓発活動

市民の意見を把握するため、「第2期能代市中心市街地活性化計画（素案）」に対するパブリックコメントを平成 年 月 日から 月 日までの 日間実施した。その結果、名から 件の意見が寄せられ、本計画策定の参考としている。

5. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 第2次能代市総合計画（平成30年～平成39年）

■政策3 豊かで活力あるまち (2) 雇用とにぎわいを生み出す商工業

【望ましい取組や連携の主なもの】商店の集積化・コンパクト化を促進する

■政策4 安心して暮らしやすいまち (5) 調和のとれた有効な土地利用

【施策の方向】②市街地の効果的な土地利用を進める

【施策の内容】②市街地等の中心部においては、整備された社会資本を活かし、行政機関をはじめとする公共公益施設や大型店の移転・流出の抑制、市営住宅建替え等による居住人口の確保のほか、市内外からの交流人口の増加を図るなど、効果的な土地利用を進めます。また、中長期的な中心市街地のあり方を見据えて、北高跡地の効果的な活用も含め、能代駅前周辺活性化のための方策の検討を進めます。

政策4 安心して暮らしやすいまち (6) 住民サービスに資する効率的な行財政基盤

【望ましい取組や連携の主なもの】公共施設の統廃合とコンパクト化に努める

(2) 能代市都市計画マスタープラン（平成22年～平成41年）

■第3章 全体構想 都市構造の方針 方針3

能代地域の中心市街地には、上下水道等の生活基盤が整備され、業務サービス施設、市役所等の公共公益施設が集積されており、本市全体の核となる役割を持っております。このため、中心市街地を市全体の核となる都市拠点として位置づけます。

■第3章 全体構想 都市の整備方針 (3) 市街地整備方針

中心市街地については、既に整備されている都市基盤があり、高度な利活用が可能です。このため、商業等の活性化やまちなか居住の促進などを図るとともに、居住、商業、交流、行政サービス機能など複合的な都市機能を備えた魅力的な市街地となるよう支援します。

[2] 都市計画手法の活用

(1) これまでの都市計画手法を活用した取り組み

能代市では、これまで都市計画手法（用途地域の変更等）の活用により、土地利用の誘導を図ってきた。

①平成24年度の都市計画決定による変更点

平成22年に策定した都市計画マスタープランにおける将来像や現況の土地利用 動向を踏まえ、現在の用途地域内において、用途地域と現況の土地利用との整合性を図り、市街化動向に即した土地利用を実現するため用途地域の変更を行った。

○能代市街地（中央）

市道中和通り出戸沼線沿道は商業地域が指定されているが、概ね住宅地となっているなど用途地域と現況の土地利用との不整合が生じているため、第二種住居地域への変更を行った。商業地域が指定されている元町地区についても、周辺の居住環境を維持するため近隣商業地域への変更を行った。国道101号及び県道富根能代線沿道の商業地域についても同様に近隣商業地域への変更を行うとともに、用途地域の境界を明確にするため、国道101号沿道においてすでに街区が整備されている箇所については道路を用途地域の区域境とした。また、高校統合により空き土地となる能代北高敷地の今後の利活用を

考慮し、容積率を200パーセントから400パーセントへ変更した。

(2) 今後の取り組み

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、今後の土地利用に関して基本的な方針を定めるもので、本計画期間は20年間で、目標年次は平成41年となっている。

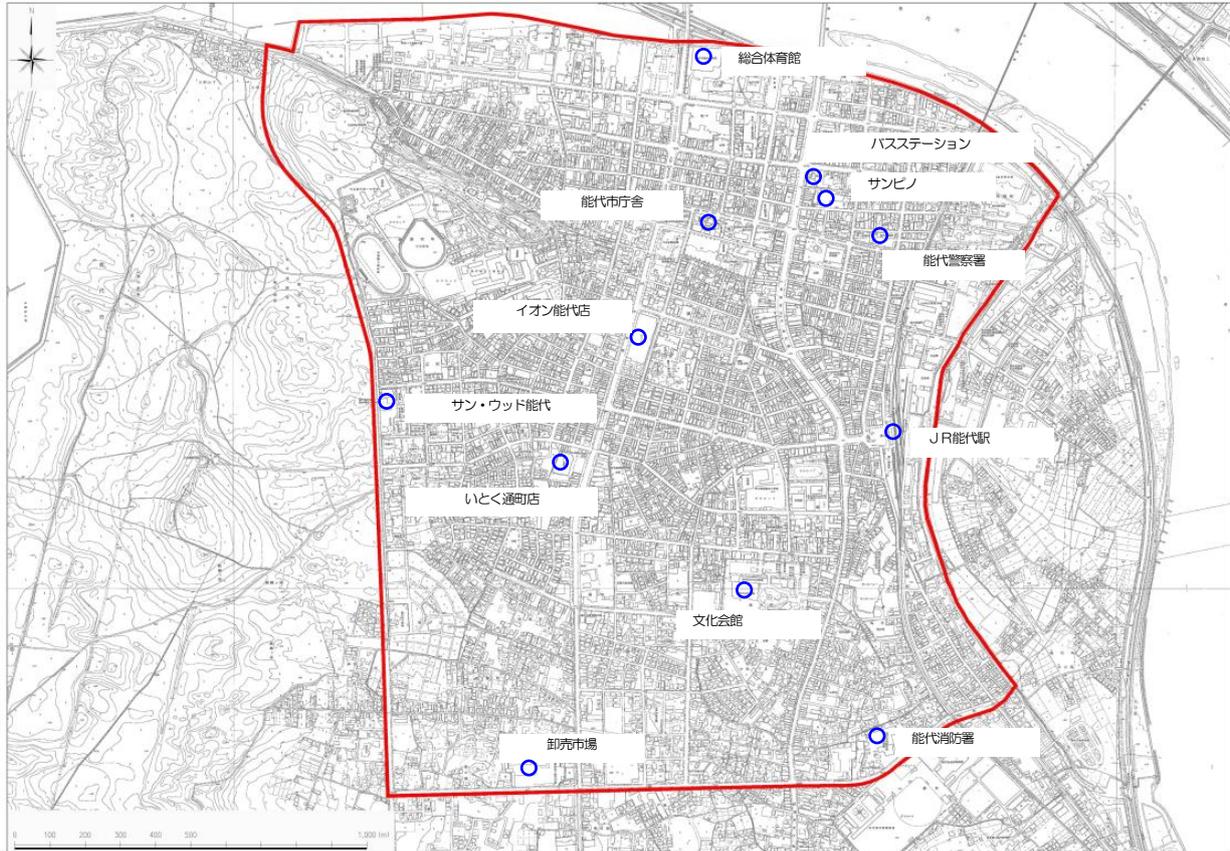
今後は、当分の間、都市計画マスタープランの4つの基本理念、エリア区分設定、拠点の配置、軸の形成の都市構造及び都市の整備方針により街づくりを進める。

[3] 都市機能の立地適正、既存ストックの有効活用

(1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの状況

中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況は以下のとおりである。

■大規模建築物等の既存ストックの現況



(2) 能代市における行政機関などの立地状況

本市における主な施設の立地状況は以下のとおりである。

1) 公共公益施設

施設名	立地場所	備考
能代市役所	能代市上町 1-3	
能代市立図書館	能代市追分町 4-26	
能代市総合体育館	能代市大町 9-53	
能代市中央公民館	能代市追分町 4-26	
能代市文化会館	能代市追分町 4-26	
能代市勤労青少年ホーム	能代市追分町 4-26	
能代市働く婦人の家	能代市追分町 4-26	
能代市子ども館	能代市大町 10-1	
能代ふれあいプラザ・サンピノ	能代市上町 12-32	
サン・ウッド能代	能代市萩の台 1-28	
能代市在宅障害者支援施設 とらいあんぐる	能代市万町 10-4	
能代市斎場	能代市萩の台 10-7	
能代消防署	能代市緑町 2-22	
秋田地方法務局能代支局	能代市大町 5-36	
能代区検察庁	能代市大町 5-36	
能代税務署	能代市末広町 4-20	
能代労働基準監督署	能代市末広町 4-20	
米代西部森林管理署	能代市御指南町 3-4 5	
能代警察署	能代市日吉町 1-23	
秋田地方裁判所能代支部	能代市上町 1-15	
秋田県山本地域振興局	能代市御指南町 1-10	

2) 教育施設

種別	中心市街地内	中心市街地外
幼稚園	4	2
小学校	2	9
中学校	1	5
高等学校	1	3
大学・専門学校	2 (うち休校 2)	1

3) 医療・福祉施設

種別	中心市街地内	中心市街地外
病院	2	5
診療所	31	17
歯科診療所	10	9

薬局	24	11
保育所	5	11
福祉関係施設	24	48
郵便局	5	8
金融機関	9	2



図 能代市中心市街地及び周辺の公共施設
参考 能代市「暮らしのガイドブック」

(3) 大規模集客施設の立地状況及び設置計画

本市における大規模集客施設の立地状況及び設置計画は以下のとおりである。

①立地状況

表 能代市内大型店舗

区域	店舗名	店舗面積 (㎡)	開設年月
中心 市街地内	1 能代ショッピングセンター(イオン)	11,531	1990.12
	2 コメリホームセンター能代店	3,246	1995.3
	3 いとく能代通町店	2,920	1976.5
	4 アベ商店	1,483	1970.5
	5 グランドファミリー家具のたなか	1,476	1977.4
	6 ショッピングセンターハカマタ	1,230	1978.6
	小計	21,886	-
中心 市街地外	7 スーパーセンター能代	5,600	1997.10
	8 DCM ホーマック能代店	4,300	1999.4
	9 能代長崎ショッピングセンター(ザ・ビック能代長崎店)	4,178	1999.7
	10 アクロス能代	15,488	1999.7
	11 フレスポ能代	4,124	2006.11
	12 いとく能代北店	5,997	2017.3
	13 いとく能代南店	3,314	1982.4
	14 マックスバリュ能代北店	2,538	2002.11
	15 ヤマダ電機テックランド能代店	1,983	2012.8
	16 テラタ南バイパス店	1,338	1993.12
	17 ファッションセンターしまむら能代店	1,322	2002.12
	18 いとくニツ井ショッピングセンター	3,317	1997.12
	19 テラタ向能代店・ツルハドラック向能代店	1,539	2007.12
20 メガ能代中央店	1,540	2018.3	
	小計	56,578	-
	合計	78,464	

資料：能代市調査

②設置計画

(仮称) テラタ能代大瀬店計画

住 所 能代市字東大瀬 52 番 2 外

開設予定年月 2019 年 5 月

予定店舗面積 3,305 ㎡

(仮称) イオン新能代ショッピングセンター計画

住 所 能代市鹹渕地内 外

開設予定年月 未定

予定店舗面積 22,850 ㎡

[4] 都市機能の集積のための事業等

本計画において、都市機能の集積に資する事業を整理すると以下のようになる。

都市機能の集積に資する事業

分野	事業
商業の振興	・ 空き店舗利活用促進事業
生活の利便性	・ 市民プラザ事業 ・ 畠町新拠点事業 ・ 街なか寄り道スポット創出事業 ・ 市民サービスセンター運営事業 ・ 北高跡地活用調査等事業 ・ 中心市街地再開発調査事業
まちの魅力向上	・ 能代バスケミュージアム事業 ・ のしろ木工品市場事業

・ 中心市街地の再開発に関連するものとして「北高跡地活用調査等事業」「中心市街地再開発調査事業」を掲載しているが、具体的な事業の種類や規模、財源、実施主体、地権者の意向等、整理すべき課題が多く、計画期間内に事業化することが難しいことも想定される。このためハード事業については中心市街地活性化のための将来的な課題として整理し、中心市街地エリアの再開発等に向けた調査研究を進めることとする。

・ 中心市街地を取り巻く状況が大きく変化した場合や、新たな事業を計画に位置付ける必要が生じた場合は、計画の見直しを行う。

6. その他中心市街地の活性化に資する事項

[1] 計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 市民と行政の役割分担の明確化

中心市街地の将来像の実現に必要な個別の事業や活動について、行政が担うべきこと、市民や事業者が担うべきことなどを明確にし、それぞれが役割分担して、効率的で効果的な実現方策を定める。

(2) 事業効果を測る試行的な取り組みへの支援実施

個別事業・取り組み内容を実施・検討していく過程で、事業効果測定や課題検証を行う試行的な取り組みが必要であると判断されるものについては、その取り組みに対して市も積極的な支援を行う。

(3) 事業主体となる組織設立の支援

中心市街地活性化計画に位置づける活性化事業は、概ね5年間程度の一定の期間において、活性化の効果が発揮できることが求められており、事業実施のためには事業主体の確保が不可欠である。そのため、事業主体の決定していない事業については、今後実施していく事業においても、事業主体となる組織の立ち上げを支援していく。

(4) 市民と行政が一体となった活性化の推進に向けた体制の構築と継続

能代市では、中心市街地内の住民や事業者だけでなく、市民のための中心市街地活性化の実現に向け、効率的で効果的な事業の推進を目指し、それぞれの役割分担や事業の優先度を明確にしていくために、周辺地域の住民や民間法人など中心市街地での活動に関わる多くの市民にも参画を要請し、市民と行政が一体となり継続的に事業を推進していく。

(5) 事業の支援措置に関する検討

中心市街地活性化計画に位置づけた活性化事業の事業性を確保するため、各事業に合致した支援措置を検討しながら事業実施・検討を行う必要がある。

[2] 都市計画等との調和

(1) 能代市都市計画マスタープラン（平成22年～平成41年）

本活性化計画に基づく、北高跡地活用調査等事業や中心市街地再開発調査事業等は、平成22年3月に策定された都市計画マスタープランにおける、以下の理念や方針との調和を図りながら進めるものとする。

まちづくりの理念

■人が集まり、交流によりにぎわいが生まれるまち

「このため、能代地域においては、子供から高齢者まで気軽に集える、本市の顔としてふさわしい中心市街地の活性化、二ツ井地域においては、中心部を核とした、にぎわい創出や地域づくりを推進し、それぞれの地域が共に連携しながら、活力に満ちたにぎわいを生み出せるまちづくりを進めていく必要があります。このような視点から、港や空港、鉄道及び高速道路などの広域交通体系の整備・活用を促進し、広域的な集客を目指した土地利用を図りながら、中心市街地への人の流れを生み出し、交流やにぎわいのあるまちづくりを目指します。」

■快適に安心して住み続けられるまち

市全体の核となる役割を持っている能代地域の中心市街地では、利便性の高い複合的な行政・業務拠点の形成を目指し、建物の適切な更新と行政・業務機能の集約化を図ります。

[3] その他の事項

該当なし